

令和4年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	取組番号	支出(収入)内容 (品名及び数量等も記載)	収入金額	支出金額	按分率 (集約分)	計上額 (集約切捨)	支払先	備考
2022/4/1				政務活動費	4,800,000		100%	0		
2022/4/9	A		1	ガソリン代		5,828	50%	2,914	吉井石油(株)	
2022/4/29	A		2	ガソリン代		5,918	50%	2,959	吉井石油(株)	
2022/5/7	A		3	ガソリン代		2,541	50%	1,270	吉井石油(株)	
2022/5/22	A		4	ガソリン代		5,133	50%	2,566	吉井石油(株)	
2022/6/7	A		5	ガソリン代		5,841	50%	2,920	吉井石油(株)	
2022/6/24	A		6	ガソリン代		5,714	50%	2,857	吉井石油(株)	
2022/7/3	A		7	ガソリン代		6,515	50%	3,257	吉井石油(株)	
2022/7/12	A		8	ガソリン代		5,569	50%	2,784	吉井石油(株)	
2022/7/18	A		9	ガソリン代		3,723	50%	1,861	吉井石油(株)	
2022/7/30	A		10	ガソリン代		3,436	50%	1,718	吉井石油(株)	
2022/8/11	A		11	ガソリン代		5,387	50%	2,693	吉井石油(株)	
2022/8/21	A		12	ガソリン代		5,155	50%	2,577	吉井石油(株)	
2022/9/1	A		13	ガソリン代		4,618	50%	2,309	吉井石油(株)	
2022/9/13	A		14	ガソリン代		3,812	50%	1,906	吉井石油(株)	
2022/9/25	A		15	ガソリン代		3,615	50%	1,807	吉井石油(株)	
2022/10/24	A		16	ガソリン代		5,285	50%	2,642	吉井石油(株)	
2022/11/8	A		17	ガソリン代		4,354	50%	2,177	吉井石油(株)	
2022/12/29	A		18	ガソリン代		5,469	50%	2,734	吉井石油(株)	
2023/1/7	A		19	ガソリン代		5,168	50%	2,584	吉井石油(株)	
2023/1/31	A		20	ガソリン代		3,451	50%	1,725	吉井石油(株)	
2023/2/25	A		21	ガソリン代		6,407	50%	3,203	吉井石油(株)	
2023/3/17	A		22	ガソリン代		6,018	50%	3,009	吉井石油(株)	
2023/3/30	A		23	ガソリン代		6,018	50%	3,009	吉井石油(株)	
2022/4/26	A		24	日本公共政策学会年会費		8,000	50%	4,000	日本公共政策学会	
2022/7/27	A		25	山科経済同友会年会費(上期)		36,000	50%	18,000	山科経済同友会	

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和4年度 (単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (減額及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2022/8/12	A	印刷費	26	おこしやす山科協議会会費		3,000	50%	1,500	おこしやす山科協議会	
2022/12/1	A	印刷費	27	山科経済同友年会費(下期)		36,000	50%	18,000	山科経済同友会	
2022/4/1	C	印刷費	1	黎明29号郵送料		671,336	100%	671,336	日本郵便(株)	10,828通
2022/4/26	C	印刷費	2	黎明29号印刷代		108,240	100%	108,240	洛東印刷(株)	12,000部
2022/10/27	C	印刷費	3	文具代(ラベルシール)		17,440	100%	17,440	アスクル	黎明30号用
2023/2/27	C	印刷費	4	黎明最終号用封筒印刷代		72,226	100%	72,226	洛東印刷(株)	9,800枚
2023/2/27	C	印刷費	5	黎明用ラベルシール用インク		17,365	100%	17,365	アスクル	
2023/3/24	C	印刷費	6	黎明30号(最終号)印刷代		112,200	100%	112,200	洛東印刷(株)	12,000部
2023/3/27	C	印刷費	7	黎明30号(最終号)郵送料		372,000	100%	372,000	日本郵便	6,000部
2022/4/25	G	印刷費	1	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/5/25	G	印刷費	2	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/6/27	G	印刷費	3	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/7/25	G	印刷費	4	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/8/25	G	印刷費	5	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/9/26	G	印刷費	6	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/10/25	G	印刷費	7	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/11/25	G	印刷費	8	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/12/21	G	印刷費	9	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2023/1/26	G	印刷費	10	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2023/2/27	G	印刷費	11	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2023/3/27	G	印刷費	12	朝日新聞代		4,400	100%	4,400	朝日新聞	
2022/4/5	G	印刷費	13	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/5/6	G	印刷費	14	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/6/6	G	印刷費	15	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

菅谷寛志

令和4年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (帳簿及び収支簿等5記帳)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (備取切捨)	支払先	備考
2022/7/6	G	雑入	16	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/8/5	G	雑入	17	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/9/5	G	雑入	18	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/10/5	G	雑入	19	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/11/7	G	雑入	20	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/12/5	G	雑入	21	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2023/1/5	G	雑入	22	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2023/2/6	G	雑入	23	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2023/3/6	G	雑入	24	京都新聞代		4,400	100%	4,400	京都新聞	
2022/4/12	G	雑入	25	書籍購入1冊		3,850	100%	3,850	紀伊國屋書店	
2022/7/7	G	雑入	26	書籍購入2冊		4,026	100%	4,026	紀伊國屋書店	
2022/11/19	G	雑入	27	書籍購入3冊		3,454	100%	3,454	紀伊國屋書店	
2022/8/19	G	雑入	28	書籍購入3冊		35,530	100%	35,530	紀伊國屋書店	
2022/12/1	G	雑入	29	書籍購入2冊		10,340	100%	10,340	紀伊國屋書店	
2022/12/4	G	雑入	30	書籍購入5冊		11,341	100%	11,341	紀伊國屋書店	
2022/12/22	G	雑入	31	書籍購入3冊		8,580	100%	8,580	紀伊國屋書店	
2022/12/25	G	雑入	32	書籍購入2冊		2,428	100%	2,428	紀伊國屋書店	
2023/2/4	G	雑入	33	書籍購入3冊		7,700	100%	7,700	紀伊國屋書店	
2022/3/27	G	雑入	34	書籍購入6冊		12,738	100%	12,738	紀伊國屋書店	
2022/3/29	G	雑入	35	書籍購入3冊		4,895	100%	4,895	紀伊國屋書店	
2022/4/26	H	雑入	1	事務所家賃		120,000	50%	60,000		知事選挙のため
2022/5/26	H	雑入	2	事務所家賃		120,000	80%	96,000		
2022/6/27	H	雑入	3	事務所家賃		120,000	50%	60,000		参議院選挙のため
2022/7/26	H	雑入	4	事務所家賃		120,000	50%	60,000		参議院選挙のため
2022/8/26	H	雑入	5	事務所家賃		120,000	80%	96,000		

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

菅谷 寛志

令和4年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (備取切替)	備 考
2022/9/26	H	事務所	6	事務所家賃		120,000	80%	96,000	
2022/10/27	H	事務所	7	事務所家賃		120,000	50%	60,000	後援会事業のため
2022/11/25	H	事務所	8	事務所家賃		120,000	80%	96,000	
2022/12/22	H	事務所	9	事務所家賃		120,000	80%	96,000	
2023/1/26	H	事務所	10	事務所家賃		120,000	80%	96,000	
2023/2/27	H	事務所	11	事務所家賃		120,000	80%	96,000	
2023/3/24	H	事務所	12	事務所家賃		120,000	80%	96,000	
2022/4/26	H	事務所	13	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	(株)和敬 知事選挙のため
2022/5/26	H	事務所	14	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2022/6/27	H	事務所	15	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	(株)和敬 参議院選挙のため
2022/7/26	H	事務所	16	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	(株)和敬 参議院選挙のため
2022/8/26	H	事務所	17	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2022/9/26	H	事務所	18	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2022/10/27	H	事務所	19	来客用駐車場代		10,000	50%	5,000	(株)和敬 後援会事業のため
2022/11/25	H	事務所	20	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2022/12/22	H	事務所	21	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2023/1/26	H	事務所	22	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2023/2/27	H	事務所	23	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2023/3/24	H	事務所	24	来客用駐車場代		10,000	80%	8,000	(株)和敬
2022/4/26	H	事務所	25	ガス代(4月分)		952	50%	476	大阪ガス(株) 知事選挙のため
2022/5/26	H	事務所	26	ガス代(5月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)
2022/6/27	H	事務所	27	ガス代(6月分)		759	50%	379	大阪ガス(株) 参議院選挙のため
2022/7/26	H	事務所	28	ガス代(7月分)		759	50%	379	大阪ガス(株) 参議院選挙のため
2022/8/26	H	事務所	29	ガス代(8月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)
2022/9/26	H	事務所	30	ガス代(9月分)		968	80%	774	大阪ガス(株)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和4年度 (単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	振分率 (負担分)	計上額 (備考明細)	支払先	備考
2022/10/27	H	燃料費	31	ガス代(10月分)		759	50%	379	大阪ガス(株)	後援会事業のため
2022/11/25	H	燃料費	32	ガス代(11月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2022/12/22	H	燃料費	33	ガス代(12月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2023/1/26	H	燃料費	34	ガス代(1月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2023/2/27	H	燃料費	35	ガス代(2月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2023/3/24	H	燃料費	36	ガス代(3月分)		970	80%	776	大阪ガス(株)	
2022/4/26	H	燃料費	37	電気代(4月分)		5,618	50%	2,809	関西電力(株)	知事選挙のため
2022/5/26	H	燃料費	38	電気代(5月分)		3,469	80%	2,775	関西電力(株)	
2022/6/27	H	燃料費	39	電気代(6月分)		2,895	50%	1,447	関西電力(株)	参議院選挙のため
2022/7/26	H	燃料費	40	電気代(7月分)		5,322	50%	2,661	関西電力(株)	参議院選挙のため
2022/8/26	H	燃料費	41	電気代(8月分)		4,474	80%	3,579	関西電力(株)	
2022/9/26	H	燃料費	42	電気代(9月分)		4,191	80%	3,352	関西電力(株)	
2022/10/27	H	燃料費	43	電気代(10月分)		3,281	50%	1,640	関西電力(株)	後援会事業のため
2022/11/28	H	燃料費	44	電気代(11月分)		4,004	80%	3,203	関西電力(株)	
2022/12/23	H	燃料費	45	電気代(12月分)		3,784	80%	3,027	関西電力(株)	
2023/1/27	H	燃料費	46	電気代(1月分)		4,788	80%	3,830	関西電力(株)	
2023/2/27	H	燃料費	47	電気代(2月分)		3,559	80%	2,847	関西電力(株)	
2023/3/25	H	燃料費	48	電気代(3月分)		3,463	80%	2,770	関西電力(株)	
2022/5/26	H	燃料費	49	水道代(1期分)		3,454	50%	1,727	京都市	知事選挙のため
2022/7/26	H	燃料費	50	水道代(2期分)		3,454	50%	1,727	京都市	参議院選挙のため
2022/9/26	H	燃料費	51	水道代(3期分)		3,454	80%	2,763	京都市	
2022/11/25	H	燃料費	52	水道代(4期分)		3,454	50%	1,727	京都市	後援会事業のため
2023/1/26	H	燃料費	53	水道代(5期分)		3,454	80%	2,763	京都市	
2023/3/24	H	燃料費	54	水道代(6期分)		3,454	80%	2,763	京都市	
2022/4/4	H	燃料費	56	灯油代		4,032	50%	2,016	江守石油(株)	

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和4年度 (単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (備取切替)	支払先	備考
2022/4/26	H		55	NHK受信料		13,650	80%	10,920	日本放送協会	
2022/11/8	H		57	灯油代		2,034	80%	1,627	江守石油(株)	
2022/11/16	H		58	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2022/12/7	H		59	灯油代		1,990	80%	1,592	シューワ(株)	
2022/12/10	H		60	灯油代		1,990	80%	1,592	シューワ(株)	
2022/12/21	H		61	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2023/1/11	H		62	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2023/1/21	H		63	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2023/1/28	H		64	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2023/2/1	H		65	灯油代		1,990	80%	1,592	シューワ(株)	
2023/2/8	H		66	灯油代		1,990	80%	1,592	シューワ(株)	
2023/2/15	H		67	灯油代		1,990	80%	1,592	シューワ(株)	
2023/2/22	H		68	灯油代		5,970	80%	4,776	シューワ(株)	
2023/3/11	H		69	灯油代		3,980	80%	3,184	シューワ(株)	
2022/4/27	I		1	コピーリース代(4月分)		14,040	50%	7,020	NSミツビシHBL	知事選挙のため
2022/6/27	I		3	コピーリース代(6月分)		14,040	50%	7,020	NSミツビシHBL	参議院選挙のため
2022/7/27	I		4	コピーリース代(7月分)		14,040	50%	7,020	NSミツビシHBL	参議院選挙のため
2022/10/27	I		7	コピーリース代(10月分)		14,040	50%	7,020	NSミツビシHBL	後援会事業のため
2022/5/27	I		2	コピーリース代(5月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2022/8/29	I		5	コピーリース代(8月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2022/9/27	I		6	コピーリース代(9月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2022/11/28	I		8	コピーリース代(11月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2022/12/27	I		9	コピーリース代(12月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2023/1/27	I		10	コピーリース代(1月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2023/2/27	I		11	コピーリース代(2月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	
2023/3/27	I		12	コピーリース代(3月分)		14,040	80%	11,232	NSミツビシHBL	

令和4年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 管理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2022/4/14	I		13	コピーメンテナンス代(4月分)		1,100	50%	550	(株)東洋	知事選挙のため
2022/6/14	I		15	コピーメンテナンス代(6月分)		1,100	50%	550	(株)東洋	参議院選挙のため
2022/7/14	I		16	コピーメンテナンス代(7月分)		1,100	50%	550	(株)東洋	参議院選挙のため
2022/10/14	I		19	コピーメンテナンス代(10月分)		1,100	50%	550	(株)東洋	後援会事業のため
2022/5/16	I		14	コピーメンテナンス代(5月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/8/15	I		17	コピーメンテナンス代(8月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/9/14	I		18	コピーメンテナンス代(9月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/11/14	I		20	コピーメンテナンス代(11月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/12/14	I		21	コピーメンテナンス代(12月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2023/1/16	I		22	コピーメンテナンス代(1月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2023/2/14	I		23	コピーメンテナンス代(2月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2023/3/14	I		24	コピーメンテナンス代(3月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2022/6/23	I		25	コピーカウンター代		8,154	50%	4,077	キャンマンマーケティング	
2022/9/26	I		26	コピーカウンター代		8,111	50%	4,055	キャンマンマーケティング	選挙月が含まれるため
2022/12/23	I		27	コピーカウンター代		8,382	50%	4,191	キャンマンマーケティング	
2023/3/23	I		28	コピーカウンター代		7,260	80%	5,808	キャンマンマーケティング	
2022/5/27	I		29	事務用品代(封筒・コピー用紙)		8,976	50%	4,488	アスクル	
2022/6/27	I		30	事務用品代(プリンターインク・コピー用紙)		13,166	50%	6,583	アスクル	
2022/8/29	I		31	事務用品代(プリンターインク)		7,803	50%	3,901	アスクル	
2022/11/28	I		32	事務用品代(コピー用紙・PCインク)		13,331	50%	6,665	アスクル	
2022/12/7	I		33	事務用品代(PC)		142,950	50%	71,475	(株)ヤマダデンキ	
2022/12/9	I		34	事務用品代(ハガキ)		792	50%	396	鳩居堂	
2023/1/1	I		35	事務用品代(プリンターインク)		2,288	50%	1,144	アルプラザ	
2023/1/19	I		36	事務用品代(USBハブ)		1,267	50%	633	ヤマダデンキ	
2022/4/26	I		37	プレッツ利用料・電話代		9,193	50%	4,596	NTTファイナンス	知事選挙のため
2022/6/27	I		39	プレッツ利用料・電話代		7,320	50%	3,660	NTTファイナンス	参議院選挙のため

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

菅谷 寛志

令和4年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	備取書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	振分率 (振分け)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2022/7/26	I		40	フレッツ利用料・電話代		17,106	50%	8,553	NTTファイナンス	参議院選挙のため
2022/10/27	I		43	フレッツ利用料・電話代		7,287	50%	3,643	NTTファイナンス	後援会事業のため
2022/5/26	I		38	フレッツ利用料・電話代		8,669	80%	6,935	NTTファイナンス	
2022/8/26	I		41	フレッツ利用料・電話代		9,819	80%	7,855	NTTファイナンス	
2022/9/26	I		42	フレッツ利用料・電話代		8,473	80%	6,778	NTTファイナンス	
2022/11/25	I		44	フレッツ利用料・電話代		8,419	80%	6,735	NTTファイナンス	
2022/12/22	I		45	フレッツ利用料・電話代		7,601	80%	6,080	NTTファイナンス	
2023/1/26	I		46	フレッツ利用料・電話代		7,821	80%	6,256	NTTファイナンス	
2023/2/27	I		47	フレッツ利用料・電話代		7,398	80%	5,918	NTTファイナンス	
2023/3/24	I		48	フレッツ利用料・電話代		7,620	80%	6,096	NTTファイナンス	
2022/4/26	I		49	FAX代		3,676	50%	1,838	NTTファイナンス	知事選挙のため
2022/6/27	I		51	FAX代		3,175	50%	1,587	NTTファイナンス	参議院選挙のため
2022/7/26	I		52	FAX代		3,584	50%	1,792	NTTファイナンス	参議院選挙のため
2022/10/27	I		55	FAX代		3,322	50%	1,661	NTTファイナンス	後援会事業のため
2022/5/26	I		50	FAX代		3,341	80%	2,672	NTTファイナンス	
2022/8/26	I		53	FAX代		2,893	80%	2,314	NTTファイナンス	
2022/9/26	I		54	FAX代		3,482	80%	2,785	NTTファイナンス	
2022/11/28	I		56	FAX代		3,313	80%	2,650	NTTファイナンス	
2022/12/30	I		57	FAX代		3,032	80%	2,425	NTTファイナンス	
2023/1/26	I		58	FAX代		2,910	80%	2,328	NTTファイナンス	
2023/2/27	I		59	FAX代		3,406	80%	2,724	NTTファイナンス	
2023/3/27	I		60	FAX代		3,826	80%	3,060	NTTファイナンス	
2022/4/26	J		1	給料		81,000	50%	40,500		知事選挙のため
2022/5/26	J		14	給料		81,000	100%	81,000		
2022/5/26	J		2	給料		81,000	80%	64,800		



令和4年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	備考
2022/6/27	J	人件費	15	給料(選挙期間は不支給)		41,000	100%	41,000	参議院選挙のため
2022/6/27	J	人件費	3	給料(選挙期間は不支給)		41,000	80%	32,800	参議院選挙のため
2022/7/26	J	人件費	16	給料(選挙期間は不支給)		41,000	100%	41,000	参議院選挙のため
2022/7/26	J	人件費	4	給料(選挙期間は不支給)		41,000	80%	32,800	参議院選挙のため
2022/8/26	J	人件費	5	給料		81,000	80%	64,800	
2022/8/26	J	人件費	17	給料		81,000	100%	81,000	
2022/9/26	J	人件費	18	給料		81,000	100%	81,000	
2022/9/26	J	人件費	6	給料		81,000	80%	64,800	
2022/4/26	J	人件費	13	給料		81,000	50%	40,500	知事選挙のため
2022/10/27	J	人件費	19	給料		81,000	50%	40,500	後援会事業のため
2022/10/27	J	人件費	7	給料		81,000	50%	40,500	後援会事業のため
2022/11/25	J	人件費	20	給料		81,000	100%	81,000	
2022/11/25	J	人件費	8	給料		81,000	80%	64,800	
2022/12/22	J	人件費	21	給料		81,000	100%	81,000	
2022/12/22	J	人件費	9	給料		81,000	80%	64,800	
2023/1/26	J	人件費	22	給料		81,000	100%	81,000	
2023/1/26	J	人件費	10	給料		81,000	80%	64,800	
2023/2/27	J	人件費	23	給料		121,000	100%	121,000	黎明作業残業
2023/2/27	J	人件費	11	給料		121,000	80%	96,800	黎明作業残業
2023/3/24	J	人件費	24	給料		121,000	100%	121,000	黎明封入作業残業
2023/3/24	J	人件費	12	給料		121,000	80%	96,800	黎明封入作業残業
							100%	0	
							100%	0	
							100%	0	
							100%	0	
							100%	0	

令和4年度

菅谷寛志

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支出(収入)内容 (科目及び数量等5記載)	収入金額	支出金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
							100%	0		
							100%	0		
							100%	0		
							100%	0		
							100%	0		
							100%	0		
							100%	0		

区分	支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
A	27件		197,975	98,981
B	0件		0	0
C	7件		1,370,807	1,370,807
D	0件		0	0
E	0件		0	0
F	0件		0	0
G	35件		210,482	210,482
H	69件		1,698,809	1,192,618
I	60件		550,846	341,533
J	24件		1,944,000	1,620,000
	222件	4,800,000	5,972,919	4,834,421
				(A)-(C) -34,421

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広報広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費



# 調查研究費

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	1・2		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	11,746	按分率	50%	計上額	5,873
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収: してくだ)

**ENEOS**

2

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年04月09日 16:40

売上  
JCB カト カイ 様  
ト-カ XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番

0026-00  
レギュラー P-05  
32.20L \*  
181円 ¥5,828  
合計 ¥5,828  
(消費税10%対象 ¥5,828  
内消費税等 ¥530)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0205573  
Tカード番号:   
Tカード: 基本P  
特別P  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付し、  
消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれております。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勸修店  
京都府 京都市 山科区  
勸修寺東金ヶ崎町27  
TEL: 075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 2644-01 デ-5No8630-8633  
外通番17-89961  
008岩田 朋寛 2022/04/09

納品書(領収書)

2022年04月29日 15:00

売上  
JCB カト カイ 様  
ト-カ XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番

0026-00  
レギュラー P-05  
32.70L \*  
181円 ¥5,918  
合計 ¥5,918  
(消費税10%対象 ¥5,918  
内消費税等 ¥538)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0166309  
Tカード番号:   
Tカード: 基本P  
特別P  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付し、  
消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれております。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勸修店  
京都府 京都市 山科区  
勸修寺東金ヶ崎町27  
TEL: 075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 6912-01 デ-5No9273-9276  
外通番17-90797  
004吉井健吾 2022/04/29

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	3・4	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	7,674	按分率	50%	計上額	3,836
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書)

てくだ

**ENEOS**

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年05月07日 12:46

納品書(領収書)

2022年05月22日 12:30

売上  
 JCB カト\* カイ\* 様  
 トク XXXXXXXXXXXX1012  
 提携カード  
 車両番号 実車番 [REDACTED]  
 0026-00  
 レギュラー P-05  
 14.20L \*  
 179円 ¥2,541  
**合計 ¥2,541**  
 (消費税10%対象 ¥2,541)  
 内消費税等 ¥231  
 クレジット支払

売上  
 JCB カト\* カイ\* 様  
 トク XXXXXXXXXXXX1012  
 提携カード  
 車両番号 実車番 [REDACTED]  
 0026-00  
 レギュラー P-05  
 29.00L \*  
 177円 ¥5,133  
**合計 ¥5,133**  
 (消費税10%対象 ¥5,133)  
 内消費税等 ¥467  
 クレジット支払

JCB Credit  
 有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0138377  
 カト\*番号: [REDACTED]  
 カイ\*外: 基本P P  
 特別P P  
 今回計 P

JCB Credit  
 有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0285174  
 カト\*番号: [REDACTED]  
 カイ\*外: 基本P P  
 特別P P  
 今回計 P

利用ポイント  
 利用可能ポイント P  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
 さい。

利用ポイント  
 利用可能ポイント P  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
 さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえていただき  
 消費税額表示の%は、場合は消費税を請求書にて  
 ご請求いたします。  
 消費税は、地方消費税が含まれています。

現金でお買上げの場合は領収書にかえていただき  
 消費税額表示の%は、場合は消費税を請求書にて  
 ご請求いたします。  
 消費税は、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
 吉井石油 DD 勤修店  
 京都府 京都市 山科区  
 勤修寺東金ヶ崎町2-7  
 TEL: 075-502-1488 SS-620125  
 レシートNo 7069-01 デーNo 3309-3312  
 外通番 17-91112  
 022竹之内 め 2022/05/07

吉井石油株式会社  
 吉井石油 DD 勤修店  
 京都府 京都市 山科区  
 勤修寺東金ヶ崎町2-7  
 TEL: 075-502-1488 SS-620125  
 レシートNo 1482-01 デーNo 1460-1463  
 外通番 17-91711  
 022竹之内 め 2022/05/22

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5・6		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	11,555	按分率	50%	計上額	5,777
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書)

てくだ

5

**ENEOS**

6

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年06月07日 11:27

売上  
VISA カード カイノ 様  
トーク XXXXXXXXXXXX3341  
提携カード  
車両番号 実車番 [REDACTED]  
0026-00  
レギュラー P-13  
33.00L \*  
177円 ¥5,841  
合計 ¥5,841  
(消費税10%対象 ¥5,841  
内消費税等 ¥531)  
クレジット支払  
[REDACTED]

VISACREDIT  
有効期限: XX/XX NC 1CS  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0000917  
Tカード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P [REDACTED] P  
特別P [REDACTED] P  
今回計 [REDACTED] P  
利用ポイント [REDACTED] P  
利用可能ポイント [REDACTED] P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は領収書に控えさせて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
DR. DRIVE 山科店  
京都府 京都市 山科区  
竹鼻堂ノ前町22-4  
TEL:075-592-5111 SS-620008  
レシートNo 5441-03 デ-5No7178-7181.  
外通番17-31064  
031林 杏都美 2022/06/07

納品書(領収書)

2022年06月24日 10:39

売上  
JCB カード カイノ 様  
トーク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 [REDACTED]  
0026-00  
レギュラー P-05  
31.40L \*  
182円 ¥5,714  
合計 ¥5,714  
(消費税10%対象 ¥5,714  
内消費税等 ¥519)  
クレジット支払  
[REDACTED]

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC 1CS  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0053171  
Tカード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P [REDACTED] P  
特別P [REDACTED] P  
今回計 [REDACTED] P  
利用ポイント [REDACTED] P  
利用可能ポイント [REDACTED] P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は領収書に控えさせて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町27  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 7108-01 デ-5No9712-9715  
外通番17-93102  
008岩田 朋寛 2022/06/24

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	7・8	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	12,084	按分率	50%	計上額	6,041
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書)

してください

7

**ENEOS**

J

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年07月03日 16:21

納品書(領収書)

2022年07月12日 13:02

売上  
JCB カード カイノ 様  
トークン XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 ■■■■

売上  
JCB カード カイノ 様  
トークン XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 ■■■■

0026-00  
レギュラー P-05  
35.80L \*  
182円 ¥6,515  
合計 ¥6,515  
(消費税10%対象 ¥6,515  
内消費税等 ¥592)  
クレジット支払

0026-00  
レギュラー P-05  
30.60L \*  
182円 ¥5,569  
合計 ¥5,569  
(消費税10%対象 ¥5,569  
内消費税等 ¥506)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0102274  
カード番号: ■■■■■■■■■■  
特典: 基本P ■■■■ P  
特別P ■■■■ P  
今回計 ■■■■ P

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0204594  
カード番号: ■■■■■■■■■■  
特典: 基本P ■■■■ P  
特別P ■■■■ P  
今回計 ■■■■ P

利用ポイント  
利用可能ポイント ■■■■ P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
い。

利用ポイント  
利用可能ポイント ■■■■ P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
い。

現金での領収書の場合は領収書控えを必ずお持ちください。  
消費税額表示のついた領収書は消費税を請求する  
ご請求いたします。  
消費税額は、地方消費税が含まれています。

現金での領収書の場合は領収書控えを必ずお持ちください。  
消費税額表示のついた領収書は消費税を請求する  
ご請求いたします。  
消費税額は、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町27  
TEL: 075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 0853-01 〒-5No5472-5475  
共通番号17-93524  
080山本 優馬 2022/07/03

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町27  
TEL: 075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 2351-01 〒-5No0233-0236  
共通番号17-93907  
090澤井 永吉 2022/07/12



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	9・10	
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	7,159	按分率	50%	計上額	3,579
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収)

してください

9 ENEOS

10 ENEOS

納品書(領収書)

2022年07月18日 19:04

納品書(領収書)

2022年07月30日 17:43

売上  
JCB カト" がイ 様  
ト-ク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番

売上  
JCB カト" がイ 様  
ト-ク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番

0026-00 レギュラー P-05  
20.80L \*  
179円 ¥3,723  
合計 ¥3,723  
(消費税10%対象 ¥3,723  
内消費税等 ¥338)  
クレジット支払

0026-00 レギュラー P-01  
19.20L \*  
179円 ¥3,436  
合計 ¥3,436  
(消費税10%対象 ¥3,436  
内消費税等 ¥312)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0223341  
カト"番号: [REDACTED]

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0094064  
カト"番号: [REDACTED]

ポイント: 基本P [REDACTED] P  
特別P [REDACTED] P  
今回計 [REDACTED] P  
利用ポイント [REDACTED] P  
利用可能ポイント [REDACTED] P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

ポイント: 基本P [REDACTED] P  
特別P [REDACTED] P  
今回計 [REDACTED] P  
利用ポイント [REDACTED] P  
利用可能ポイント [REDACTED] P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金で決済した場合は領収書控えを必ずお持ちください  
消費税込額表示の金額は消費税を含みません  
、請求書は別紙  
消費税込額表示の金額は消費税を含みません  
、請求書は別紙

現金で決済した場合は領収書控えを必ずお持ちください  
消費税込額表示の金額は消費税を含みません  
、請求書は別紙  
消費税込額表示の金額は消費税を含みません  
、請求書は別紙

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勧修店  
京都府 京都市 山科区  
勧修寺東金ヶ崎町2-7  
TEL: 075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 3422-01 デ-9No3780-3783  
外通番17-94183  
071石井 涼幹 2022/07/18

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勧修店  
京都府 京都市 山科区  
勧修寺東金ヶ崎町2-7  
TEL: 075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 5601-01 デ-9No0946-0949  
外通番17-94732  
065高山 環莉 2022/07/30

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	11・12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	10,542	按分率	50%	計上額	5,270
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書)

してくだ

11

**ENEOS**

12

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年08月11日 14:34

売上  
JCB カード がい 様  
トーク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番

0026-00  
レギュラー P-05  
30.10L \*  
179円 ¥5,387

合計 ¥5,387  
(消費税10%対象 ¥5,387  
内消費税等 ¥490)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0100243  
カード番号:

ポイント:基本P P  
特別P P  
今回計 P  
利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下さ  
い。

現金でお買上げの場合は領収書がございません。ご了承ください。  
消費税額表示の無い場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれております。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町2-7  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 7803-01 テーNo8311-8314  
外通番17-95268  
065高山 瑞莉 2022/08/11

納品書(領収書)

2022年08月21日 14:48

売上  
JCB カード がい 様  
トーク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番

0026-00  
レギュラー P-05  
28.80L \*  
179円 ¥5,155

合計 ¥5,155  
(消費税10%対象 ¥5,155  
内消費税等 ¥469)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0145917  
カード番号:

ポイント:基本P P  
特別P P  
今回計 P  
利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下さ  
い。

現金でのお買上げの場合は領収書がございません。ご了承ください。  
消費税額表示の無い場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれております。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD 勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町2-7  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 1334-01 テーNo3394-3397  
外通番17-95663  
008岩田 朋寛 2022/08/21

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	13・14	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,430	按分率	50%	計上額	4,215
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収) してくだ

13 ENEOS 14 ENEOS

納品書(領収書)

2022年09月01日 15:48

売上  
JCB カード カイイ 様  
ト-ク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 [REDACTED]  
0026-00  
レギュラー P-10  
25.80L \*  
179円 ¥4,618  
合書十 ¥4,618  
(消費税10%対象 ¥4,618  
内消費税等 ¥420)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0050743  
カード番号: [REDACTED]  
T#イテ:基本P [REDACTED] P  
特別P [REDACTED] P  
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント  
利用可能ポイント [REDACTED] P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。  
消費税額表示のみ場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD勸修店  
京都府 京都市 山科区  
勸修寺東金ヶ崎町27  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 3396-02 テ-5No0045-0048  
外通番17-96174  
004吉井健吾 2022/09/01

納品書(領収書)

2022年09月13日 16:23

売上  
JCB カード カイイ 様  
ト-ク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 [REDACTED]  
0026-00  
レギュラー P-05  
21.30L \*  
179円 ¥3,812  
合書十 ¥3,812  
(消費税10%対象 ¥3,812  
内消費税等 ¥347)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0113251  
カード番号: [REDACTED]  
T#イテ:基本P [REDACTED] P  
特別P [REDACTED] P  
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント  
利用可能ポイント [REDACTED] P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。  
消費税額表示のみ場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD勸修店  
京都府 京都市 山科区  
勸修寺東金ヶ崎町27  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 5553-01 テ-5No7108-7111  
外通番17-96726  
020渡辺 登貴 2022/09/13

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	15・16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,900	按分率	50%	計上額	4,449
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収 15 16 してくだ)

**ENEOS**

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年09月25日 16:24

納品書(領収書)

2022年10月24日 15:27

売上  
 JCB カード カイイ 様  
 トーク XXXXXXXXXXXX1012  
 提携カード  
 車両番号 実車番 ■■■  
 0026-00  
 レギュラー P-05  
 20.20L \*  
 179円 ¥3,615  
**合計 ¥3,615**  
 (消費税10%対象 ¥3,615  
 内消費税等 ¥329)  
 クレジット支払

JCB Credit  
 有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0048086  
 Tカード番号: ■■■■■  
 Tポイント: 基本P ■■■■■ P  
 特別P ■■■■■ P  
 今回計 ■■■■■ P

利用ポイント  
 利用可能ポイント ■■■■■ P  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
 さい。

現金での買上げの場合は領収書に控えを添付し、  
 消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて  
 ご請求いたします。  
 消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
 吉井石油 DD 勤修店  
 京都府 京都市 山科区  
 勤修寺東金ヶ崎町2 7  
 TEL: 075-502-1488 SS-620125  
 ファクス 7578-01 テレホン 3670-3673  
 外通番 17-97252  
 017片岡 晃洋 2022/09/25

売上  
 JCB カード カイイ 様  
 トーク XXXXXXXXXXXX1012  
 提携カード  
 車両番号 実車番 ■■■  
 0026-00  
 レギュラー P-05  
 29.20L \*  
 181円 ¥5,285  
**合計 ¥5,285**  
 (消費税10%対象 ¥5,285  
 内消費税等 ¥480)  
 クレジット支払

JCB Credit  
 有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0033889  
 現金での買上げの場合は領収書に控えを添付し、  
 消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて  
 ご請求いたします。  
 消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
 吉井石油 DD 勤修店  
 京都府 京都市 山科区  
 勤修寺東金ヶ崎町2 7  
 TEL: 075-502-1488 SS-620125  
 ファクス 4699-01 テレホン 00352-0355  
 外通番 17-98568  
 005八木 燦太 2022/10/24

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	17・18	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,823	按分率	50%	計上額	4,911
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書

てくだ

17

**ENEOS**

18

**ENEOS**

納品書(領収書)

2022年11月08日 17:44

売上  
 JCB カド カイ 様  
 トーク XXXXXXXXXXXX1012  
 提携カード  
 車両番号 実車番 [REDACTED]  
 0026-00  
 レギュラー P-05  
 24.60L \*  
 177円 ¥4,354  
**合計 ¥4,354**  
 (消費税10%対象 ¥4,354  
 内消費税等 ¥395)  
 クレジット支払

JCB Credit  
 有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0129556  
 カード番号: [REDACTED]  
 タイム: 基本P [REDACTED] P  
 特別P [REDACTED] P  
 今回計 [REDACTED] P  
 利用ポイント [REDACTED] P  
 利用可能ポイント [REDACTED] P  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、カードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsj.site.jpにてご確認下  
 さい。  
 現金でお買上げの場合は領収書に  
 控えを添付してご請求します。  
 消費税は、地方消費税が含まれて  
 います。  
 吉井石油株式会社  
 吉井石油 DD 勧修店  
 京都府 京都市 山科区  
 勧修寺東金ヶ崎町2-7  
 TEL: 075-502-1488 SS-620125  
 レシートNo 7393-01 テレNo 9225-9228  
 外通番 17-99214  
 006 西田 健人 2022/11/08

納品書(領収書)

2022年12月29日 18:20

売上  
 JCB カド カイ 様  
 トーク XXXXXXXXXXXX1012  
 提携カード  
 車両番号 実車番 [REDACTED]  
 0026-00  
 レギュラー P-01  
 30.90L \*  
 177円 ¥5,469  
**合計 ¥5,469**  
 (消費税10%対象 ¥5,469  
 内消費税等 ¥497)  
 クレジット支払

JCB Credit  
 有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0117357  
 カード番号: [REDACTED]  
 タイム: 基本P [REDACTED] P  
 特別P [REDACTED] P  
 今回計 [REDACTED] P  
 利用ポイント [REDACTED] P  
 利用可能ポイント [REDACTED] P  
 本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、カードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsj.site.jpにてご確認下  
 さい。  
 現金でお買上げの場合は領収書に  
 控えを添付してご請求します。  
 消費税は、地方消費税が含まれて  
 います。  
 吉井石油株式会社  
 吉井石油 DD 勧修店  
 京都府 京都市 山科区  
 勧修寺東金ヶ崎町2-7  
 TEL: 075-502-1488 SS-620125  
 レシートNo 0682-01 テレNo 0648-0651  
 外通番 17-01495  
 017 片岡 晃洋 2022/12/29

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	19・20	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,619	按分率	50%	計上額	4,309
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収) してくだ

19

**ENEOS**

20

**ENEOS**

納品書(領収書)

2023年01月07日 18:16

売上  
JCB カード カイロ 様  
トク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 [REDACTED]  
0026-00

レギュラー P-14  
29.20L \*  
177円 ¥5,168  
合計 ¥5,168  
(消費税10%対象 ¥5,168  
内消費税等 ¥470)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0036368  
カード番号: [REDACTED]  
タイプ:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町27  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 1683-02 デ-外No4342-4345  
外通番17-01743  
071石井 涼幹 2023/01/07

納品書(領収書)

2023年01月31日 12:43

売上  
JCB カード カイロ 様  
トク XXXXXXXXXXXX1012  
提携カード  
車両番号 実車番 [REDACTED]  
0026-00

レギュラー P-05  
19.50L \*  
177円 ¥3,451  
合計 ¥3,451  
(消費税10%対象 ¥3,451  
内消費税等 ¥314)  
クレジット支払

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0045365  
カード番号: [REDACTED]  
タイプ:基本P P  
特別P P  
今回計 P

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。  
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社  
吉井石油 DD勤修店  
京都府 京都市 山科区  
勤修寺東金ヶ崎町27  
TEL:075-502-1488 SS-620125  
レシートNo 5440-01 デ-外No6653-6656  
外通番17-02642  
008岩田 朋寛 2023/01/31



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	23
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	6,018	按分率	50% 計上額 3,009
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならな

2J

**ENEOS**

納品書(領収書)

2023年03月30日 11:31

売上

JCB カト カイ 様

ト-カ XXXXXXXXXXXX1012

提携カード

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

P-14

34.00L

\*

177円

¥6,018

合計

¥6,018

(消費税10%対象

¥6,018

内消費税等

¥547)

クレジット支払

JCB Credit

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0080593

Tカード番号:

T\*イト:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tslte.jpにてご確認下  
さい。

現金でお支払いの場合は領収書にのみご請求ください。

消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

吉井石油株式会社

吉井石油 DD 勤修店

京都府 京都市 山科区

勤修寺東金ヶ崎町27

TEL: 075-502-1488 SS-620125

サイトNo 7052-01 F-No 8681-8684

外通番17-04894

001長谷川 直

2023/03/30



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	24	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本公共政策学会年会費				
支払金額	8,000	按分率	50%	計上額	4,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0085000
加入者名	日本公共政策学会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * 8 0 0 0
ご依頼人	おなまえ * 607-8255 京都府京都市山科区小野御所ノ内町1-298 菅谷 寛志 様
料 金	(消費税込み) 日 附 印 203 04-04-26 円
備考	口座払 (44282) N94180005

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書

No. 1

会派・議員名 菅谷 寛志

費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本公共政策学会 年会費（12ヶ月分）		
年月日	令和4年4月 ～ 令和5年3月		
場所	会員管理事務局 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター		
対象者	全国の公共政策の研究者		
目的	公共政策の研究者による研究成果の発表や意見交換を通して公共政策の推進を図る		
内容	毎年、全国の研究者でフォーラムやセミナーを開催し、年一度研究論文集「公共政策研究」を発行		
結果・成果等	最新の公共政策理論や、全国自治体の先進事例の情報収集ができ京都府政の施策の応用展開ができる		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内訳等
	年会費 8,000円	4,000円	年会費（12ヶ月分）
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		
領収書整理番号	24		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。



活動報告書

No. 2

会派・議員名 菅谷寛志

費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	一般社団法人 山科経済同友会 年会費		
年月日	令和4年度 年会費		
場所	京都市山科区川田清水焼団地町6-2		
対象者	趣旨に賛同する事業所		
目的	山科・醍醐地域の経済発展と地域の活性化を図る		
内容	地域社会や地域経済の現状の調査研究を通して課題を抽出し課題解決に向けて事業の提案や実践を行う。		
結果・成果等	全国初の区単位の「山科検定」の実施や、区内大学・府立高校生の共同企画による「山科夢舞台」開催、青少年健全育成支援等、行政を巻き込んだ施策の展開を実現		
活動に要した支出	支出内容	計上額 (円)	内訳等
	年会費 72,000円	36,000円	年会費 (12ヶ月分)
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		36,000 円
領収書整理番号	25 (上期) ・ 27 (下期)		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。



令和4年6月28日

京都府議会議員  
菅谷 寛志 様

一般社団法人 山科経済同友会  
会 長 川 中 長 治

## 令和4年度 会費納入について

拝啓 向暑の候、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度会費納入につきましてご案内いたします。お手数をお掛けいたしますが、同封の振込用紙にてお振込み願います。なお、分納をご希望の場合は、上期・下期に分けてご納入下さい。

以上、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

### 記

令和4年度会費 72,000円 納入期限 令和4年 7月31日

(分割納入をご希望の場合)

上期 36,000円 納入期限 令和4年 7月31日

下期 36,000円 納入期限 令和4年11月30日

分納の場合は、銀行のATMにて下記宛てにお振込みいただきまして、利用明細票を領収書の代用とさせていただきます。

振込先 京都中央信用金庫山科支店

普通預金 店番009 口座番号0916323

口座名義 一般社団法人 山科経済同友会

恐縮でございますが、振込手数料はご負担願います。

以上



活動報告書

No. 3

会派・議員名 菅谷 寛志

費 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	特定非営利活動法人 おこしやす やましな 協議会 年会費		
年 月 日	令和4年度 年会費		
場 所	京都市山科区柳辻池尻町14-2 山科区役所地域力推進室内		
対 象 者	趣旨に賛同する市民		
目 的	山科区内の観光振興を図るための方策と実践		
内 容	定期的に意見交換や勉強会を開催し、区内の催事での観光振興		
結果・成果等	区内の観光資源を掘り起こしや、観光施策の課題の抽出・課題解決に向けての施策化		
活動に要 した支出	支出内容	計上額 (円)	内 訳 等
	年会費 3,000円	1,500円	年会費 (12ヶ月分)
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		1,500 円
領収書整理番号	26		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。



令和4年7月4日

特定非営利活動法人

おこしやす“やましな”協議会 個人会員 各位

特定非営利活動法人 おこしやす“やましな”協議会  
会長 小山 好弘

〒607-8511 山科区栂辻池尻町14-2  
事務局：山科区役所地域力推進室(担当：高村、外山)  
TEL：592-3066 FAX：502-8881

令和4年度おこしやす“やましな”協議会会費の納入について

盛夏の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、協議会活動に御尽力くださり、誠にありがとうございます。

令和4年度の協議会会費につきまして、令和4年7月29日(金)までに下記の口座まで納入いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

【金融機関名】 京都中央信用金庫山科支店 (普通預金)

【口座番号】 1224321

【口座名義】 特定非営利活動法人 おこしやすやましな協議会

トビノ池サマサキボケガ

【金額】 3,000円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	27
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	一般社団法人 山科経済同友会年会費(下期)		
支払金額	36,000	按分率	50% 計上額 18,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

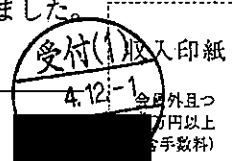
振込金兼手数料受取書

令和 6 年 12 月 / 日	
金額	¥ 36000
仕向先	京都中央信用金庫 山科支店
お受取人 預金種目 普通 口座番号 0916323	おなまえ 一般社団法人 山科経済同友会 様
フリガナ	
ご依頼人 おなまえ	スガヤヒロシ 菅谷寛志 様
備考	手数料 940-

翌営業日付取扱いご了承済

上記の金額正に受取りました。

取扱店



(取扱店→依頼人)

費報広聴広

配布物 (名称)	府政報告「黎明29号」	規格	B4 両面カラー
配付先	事前登録者等	作成部数	12,000部

	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	108,240	100%	108,240	2	
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		令和3年度計上
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
所要 経費								
送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	671,336	100%	671,336	1	62円×10,828通
宛名 ラベル シール	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		令和3年度計上
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		12,000部印刷 前年度700部郵送 残472部は手配り
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物								
政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				779,576	—	779,576	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	1
費目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	黎明29号郵送代(12,000枚)		
支払金額	671,336	按分率	100% 計上額 671,336
按分率の考え方			
備考			

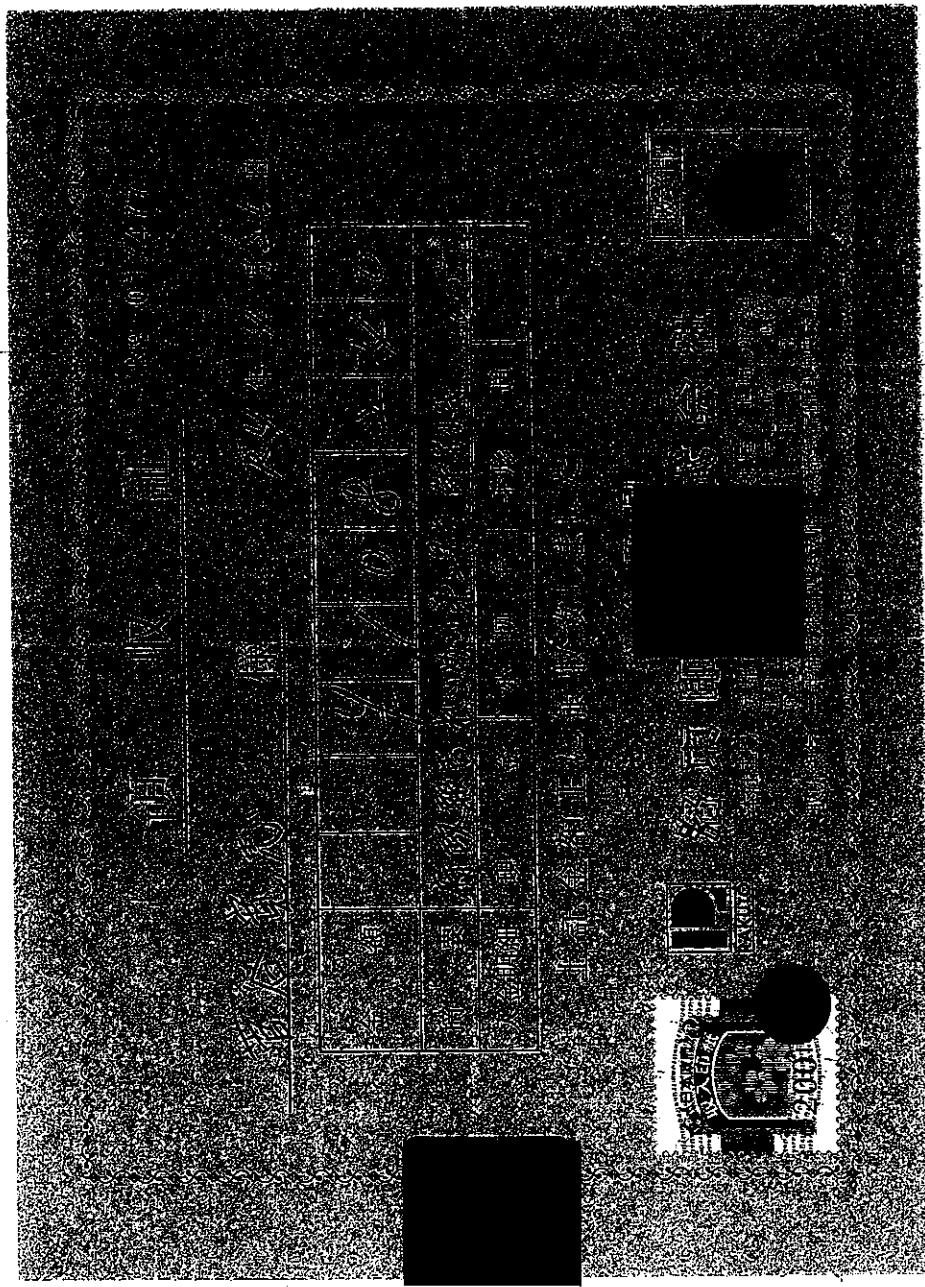
領収内訳 現金 671,336 小切手 切手 証紙 キャッシュレス決済 (決済ブランド名)		備考 円 円 円 円 円 )	
おなまえ 菅谷 寛志 〒 671-336 内消費税額 6/030 円	様 区(〒) BC (@) 62 円 × 10828 (枚・個) (通) (件) (@) (円) × (枚・個・通・件) (@) (円) × (枚・個・通・件) (@) (円) × (枚・個・通・件) (@) (円) × (枚・個・通・件)	郵便 切手・葉書・印紙・販売品の販売 (郵便料金の取崩) (別紙) 計器予約金 受取人私 (有私) その他	貯金 貯金
受領金額 ※金額欄を訂正しているものは無効です	保険 保険料の払込み	物販等 店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他	年 月 日 2022 年 4 月 1 日
取扱郵便局 山科郵便局 TEL 0570-4-330		取扱者氏名 南出 康登	
上記の金額を、確かに領収いたしました。		日本郵便株式会社 (所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区民広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明29号印刷代(12,000枚)				
支払金額	108,240	按分率	100%	計上額	108,240
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第9号様式(第7条関係)

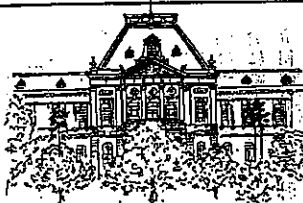
令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅 谷 寛 志

配布物 (名称)	府政報告「黎明30号(最終号)」		規格	B4 両面カラー				
配付先	事前登録者等		作成部数	12,000部				
	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	112,200	100%	112,200	6	12,000部
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷(株)	72,226	100%	72,226	4	9,800枚
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
所要 経費	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	372,000	100%	372,000	7	62円×6,000通
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	17,440	100%	17,440	3	
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	17,365	100%	17,365	5	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		封筒不足分2,200枚は 手持ち残を充当 黎明残6,000部は次年 度郵送
同 封 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				591,231	—	591,231	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



# 府政報告 すがや寛志

## 黎明～れいめい

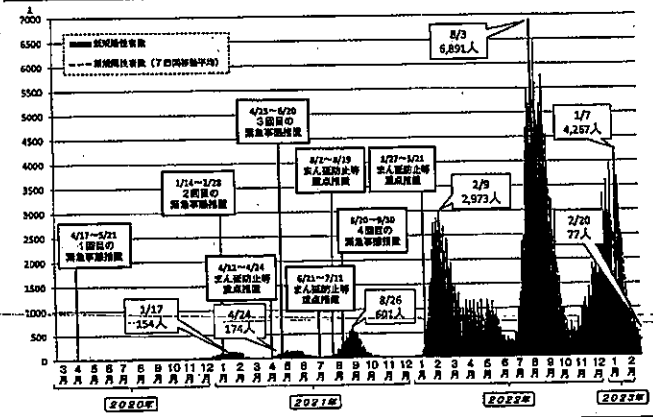
第30号(最終号)  
令和5年3月  
編集・発行  
すがや寛志事務所  
〒607-8348  
京都市山科区西野広見町3-7  
TEL.583-0300 FAX.581-5252

### 今日迄の療養者等の状況

令和5年2月28日 現在

検査実施人数					
検査実施人数		検査実施人数			
検査実施人数	検査実施人数	検査実施人数	検査実施人数	検査実施人数	検査実施人数
1,554,020	884,933	669,087	110	10	0

### 感染者の状況(1日当たりの患者発生数)



今号では、二月定例府議会にて可決した令和五年度の当初予算の概要についてご報告致します。コロナ感染症が京都府で初めて確認されたから三年が経過しました。感染第八波がようやく落ち着いてきた今、私達はコロナとの共存そして、ポストコロナ社会に向けて歩みを進めなければなりません。

コロナの拡大により命・健康への不安が社会を覆い、社会経済が著しく停滞し、地域経済が打撃を受けて中小零細企業を直撃しております。地域で築きあげてきた「地域の絆」も傷んでしまいました。その上、ロシアのウクライナ侵攻により世界の平和と国際秩序が揺らぎ、世界経済が混乱をきたし、

## コロナとの共存へ 令和五年度一般会計当初予算

国民生活に多大な影響を及ぼしております。私達は傷ついた社会・経済を立て直す必要はあります。

コロナ感染症で変化した生活や社会に対応する為、昨年十二月に今後二十年の府政運営の羅針盤となる「総合計画」を一年前倒して改定しました。総合計画では、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の三つの視点から「あたためたい京都府づくり」を目指すもので、令和五年度当初予算が新総合計画の第一歩となる予算となります。また、本年の文化庁の京都移転や令和七年の大阪・関西万博開催等、京都の発展につながる機会を捉えた施策の展開も盛り込んだものとなっております。(裏面・予算概要)

## 文化庁の京都移転、三月二十七日業務開始

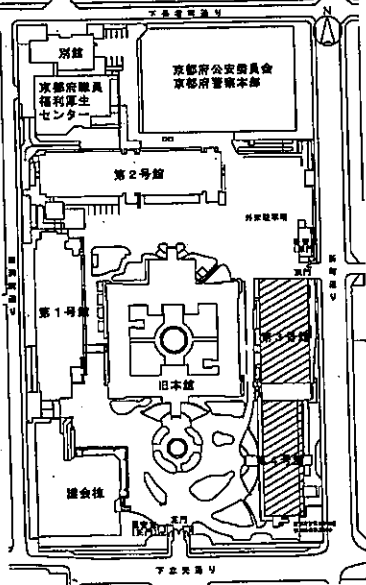
### 明治以来初、中央省庁の地方移転

明治以来初となる中央省庁の地方移転(府庁敷地内)が実現致します。

この文化庁の京都移転は、京都府や経済界の関西への移転要望から始まり、京都への機能移転、文化庁関西分室の府庁日本館への移転等、長年にわたる要望活動や実績に加えて、今わが国が抱えている東京一極集中の是正と地方創生という国家的課題に対して国策として実現しました。長年の悲願でありました文化庁誘致が、地方創生という国の大きな政策の流れの中で実現に至りました。

文化庁京都移転の意義

- 一、京都という立地を生かした日本の文化行政の更なる振興
- 一、日本文化の世界への発信力の強化
- 一、東京一極集中の是正の先駆例として、地域に仕事と人の好循環を作り出し、地方創生を実現 として、



### 文化庁概要(府庁敷地内に移転)

新行政棟(3号館・4号館)整備費:91億円  
第3号館 1~3F(文化庁) 4~6F(府教育委員会)  
第4号館 文化庁(長官室等、執務室)  
※4号館は旧警察本部をリニューアル  
府が整備し国に賃貸:年約1億4千万円  
職員数:約250名

#### (関連施策)

- ・アート、音楽、ステージパフォーマンス、和食等多種多様なイベントの開催
- ・国際音楽祭の開催
- ・世界最新の文化財修復拠点の形成
- ・地域の文化拠点の整備 他

明治以来の中央集権体制に風穴を明け、地方分権社会の実現を推し進める契機とすることです。

文化庁が京都移転したからと言って、これらが実現するわけではなく、つなげる施策展開が必要です。令和五年度当初予算に盛り込まれています。



(文化庁全景)



(文化庁正面入口)



# 令和5年度 一般会計当初予算の概要

新総合計画実現に向けて

令和5年度当初予算は、昨年十二月議会で前倒しで改定した「新総合計画の実現に向けた最初の予算」となり、ポストコロナ社会に踏み出すものとなっております。また、令和四年二月補正予算と一体的に十四ヶ月予算として編成されました。

以下、主なものについてご報告致します。

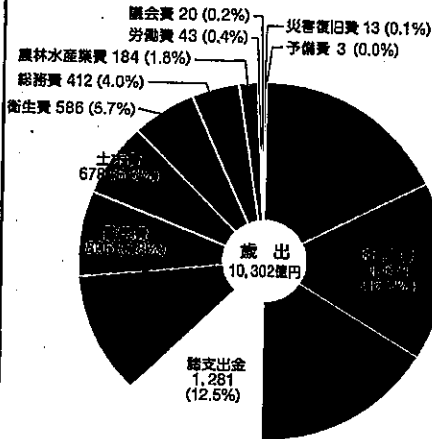
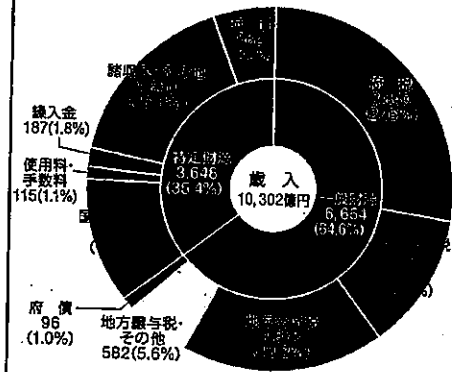
## 《安心》

- ・地域共生社会実現事業として、社会福祉法人による地域貢献活動を促進
- ・児童虐待総合対策事業として、虐待の未然防止対策を強化
- ・循環器病対策として京大・府立医大に支援センターを設置
- ・危機管理センターの整備
- ・犯罪被害者支援総合対策事業 他

## 《温もり》

- ・子育て支援医療費助成（下段図参照）
- ・出産・子育て応援交付金として妊娠・出産時に五万円ずつ支給 他

令和4年度当初予算一般会計歳入・歳出の状況



## 《ゆめ実現》

- ・産業界リーディングゾーン推進事業として地域の特色を生かし産業界を創出を行う
- ① テキスタイル産地の形成 ② 脱炭素のまちづくり ③ アート&テクノロジー
- ④ 大衆メディアパーク共創拡大 ⑤ 京都フードテック構想の推進
- ・伝統産業産地振興拠点創出事業
- ・文化力による地域の活性化事業として、音楽・舞台・イベント・和食文化の発信
- ・北山エリア整備として旧総合資料館敷地や植物園を文化ゾーンとして整備
- ・行政と大学が連携し大学生の力を生かした行政とのコラボ事業の推進
- ・大阪・関西万博に向けた京都の魅力発信
- 《コロナ感染症対策・物価高騰対策》
- ・医療提供体制の確保、感染防止対策等
- ・中小企業の金融・経営一体型支援を強化
- ・物価高騰対策緊急生活支援 他

令和5年度一般会計当初予算

一兆三〇二億二〇〇〇万円

令和四年二月補正予算

二十五億四三〇〇万円

## 子育て支援医療助成

子育て家庭の経済的負担を更に軽減させるため拡充

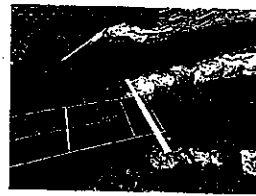
通院の自己負担上限額を月 200 円  
小学校卒業まで拡大

令和5年秋頃開始予定

現行	拡充後
入院 中学校卒業まで：200円 (月・1医療機関)	入院 中学校卒業まで：200円 (月・1医療機関)
通院 0～2歳：200円 (月・1医療機関)	通院 小学校卒業まで：200円 (月・1医療機関)
3歳～中学校卒業まで：1,500円/月	中学生：1,500円/月



(山科川との合流点)



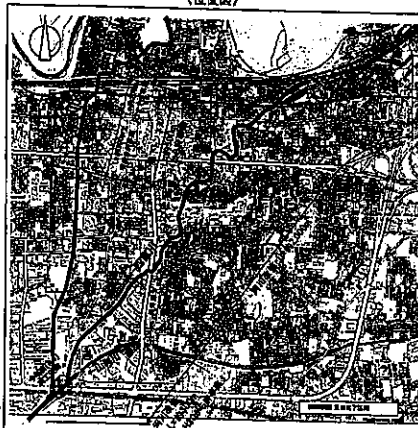
(仮設水路)

## 四宮川・安祥寺川改修工事

### 《四ノ宮川改修事業》

流下能方向上のため四宮川と安祥寺川の合流点(山科川・1号線下)から上流へ2キロ河床を掘り下げて河川断面を拡大する河川改修工事(事業費約五十億円)、平成二十九年年度に改修工事が完了し、現在、事業用地確保に向けて地権者と用地買収交渉中。来年度は上流へ工事着手の予定。

(位置図)



### 《安祥寺川改修事業》

JR線の北側から安祥寺川の真下に地下トンネルを三条通り南側まで約五百メートル掘り、増水時に対応できるバイパス水路を設置。設計・事業用地確保に取り組み。

## 勤修寺交番 新築工事完成

築四十七年以上が経過し、老朽化が激しかった交番を現地建替。地域住民との協働活動を活性化するためコミュニティルーム設置。女性警察官配置を見据え女性用待機室を整備。

木造三階建、三月完成 (予算約三千八百万円)



## 最終号発行にあたり心より感謝

私は今期をもって府会議員を引退致します。平成十一年初当選以来、六期二十四年間の長きにわたり、皆様には温かいご支援を賜り心から御礼申し上げます。機関紙「黎明」は初当選時から発行を続け、府政報告や私の思いをお伝えし、皆さまのご意見やご要望が私の活動の指針でした。長年のご支援に感謝申し上げます。皆様のご健康と多幸をお祈り致します。



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3	
費目	調査研究費・研修費・ <b>区誌広報費</b> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明30号宛名ラベル代				
支払金額	17,440	按分率	100%	計上額	17,440
按分率の考え方					
備考					

アスクルご請求書

2022年10月10日締切分



607-8348

京都府京都市山科区  
西野広見町37

すがや寛志事務所

C1 077704# 00001/00001 20996062 UA



00094286 C11-U1



お問い合わせ番号 20996062

アスクル担当販売店  
株式会社ヤギコー  
京都府京都市下京区  
万屋小路町170  
630144

TEL: 075-342-1190

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

FAX: 075-581-5232

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

17,440円

うち消費税等(1,585円)

お支払い日 ▶ 2022年10月27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関  
支店  
口座  
お別名  
アスクル

2022/09/11 ~ 2022/10/10	17,440円	0円	0円
-------------------------	---------	----	----

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 / 数量	お申込番号 / 商品名	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/サイン
09/26 393-801 25222424 東洋印刷	ナナワード 粘着ラベル 白 A4 12面 1箱 (1)	8,720	17,440		10.0 *
		*小 計*	17,440		

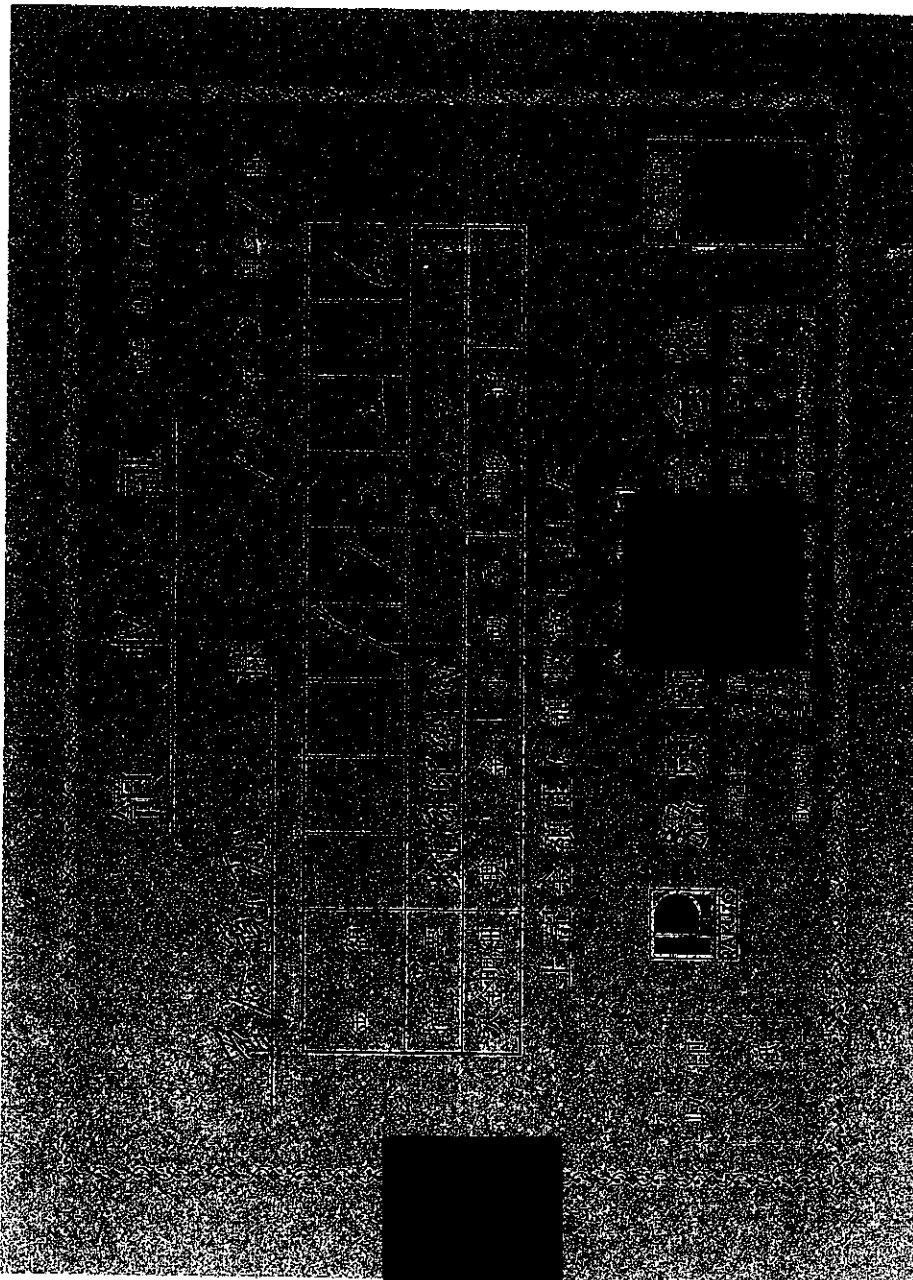
緑ご発注分

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	4	
費目	調査研究費・研修費・ <u>印刷費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明30号封筒印刷代				
支払金額	72,226	按分率	100%	計上額	72,226
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



料金別納  
郵便  
heart-to-heart  
**SUGAYA**



郵便区内特別



京都府議会議員 ひろし

**すかや寛志**

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37  
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252  
<http://www.sugaya-hiroshi.com>

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	5	
費目	調査研究費・研修費・ <b>医薬広報費</b> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明30号宛名ラベル印刷用インク代				
支払金額	17,365	按分率	100%	計上額	17,365
按分率の考え方					
備考					

ASKUL 請求書

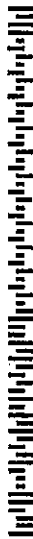
2023年02月10日締切分



607-8348  
京都市山科区  
西野広見町37

すがや寛志事務所

C1 082871# 00001/00001 20996062 UA



00105795 C11-U1



お問い合わせ番号 20996062

ASKUL担当販売店  
株式会社ヤギコー  
京都市下北区  
万里小路170  
630144

TEL: 075-342-1190

担当: ASKUL担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 2023年02月27日

お支払い方法 自動引落

金融機関	
支店	
口座	
お名前	すがや 寛志

17,365円

うち消費税等 (1,578円)

支払期日	2023/01/11 ~ 2023/02/10
支払金額	17,365円
支払手数料	0円
支払回数	0回

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の日座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考
02/09 50321430				
435-859 キヤノン(Canon) 純正インク BC-310 フラック	2	2,850	5,700	10.0 *
435-886 キヤノン(Canon) 純正インク BC-311 3色一体型	1	3,100	3,100	10.0 *
255-2943 キヤノン(Canon) 純正インク BC-345XL+BC-	1	5,545	5,545	10.0 *
619-5160 キヤノン(Canon) 純正インク BC-346XL フラック	1	3,020	3,020	10.0 *
*小計*			17,365	

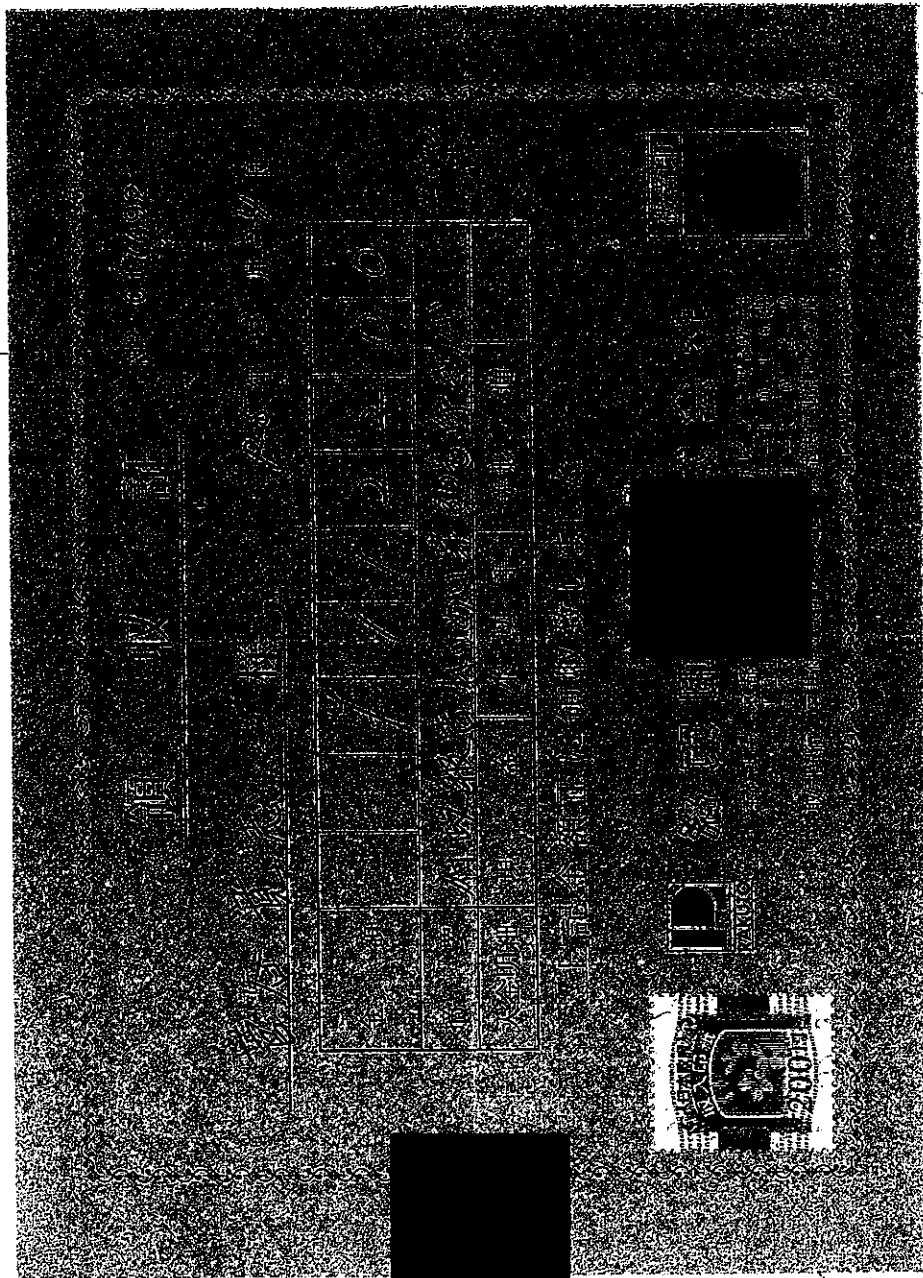
※ご発注分

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	6	
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明30号印刷代(12,000枚)				
支払金額	112,200	按分率	100%	計上額	112,200
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	7	
費目	調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明30号郵送代(6,000枚)				
支払金額	372,000	按分率	100%	計上額	372,000
按分率の考え方					
備考					

おなまえ 菅谷 寛志 様		<領収内訳> 現金 372,000 小切手 切手 郵紙 キャッシュレス決済 (決済ブランド名: )		<備考> 田田田田田 )	
受領金額 437,200.00 円 [内消費税額 33,818 円]		※金額欄を訂正しているものは無効です		区内特別 特許料	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便物の取納 (別納 計器予給金 受取人私 精払 その他)	① 62 円 × 6,000 (枚・個・通・件) ② 円 × (枚・個・通・件) ③ 円 × (枚・個・通・件) ④ 円 × (枚・個・通・件) ⑤ 円 × (枚・個・通・件)	① 62 円 × 6,000 (枚・個・通・件) ② 円 × (枚・個・通・件) ③ 円 × (枚・個・通・件) ④ 円 × (枚・個・通・件) ⑤ 円 × (枚・個・通・件)	年 月 日 から 年 月 日 まで 年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで 年 月 日 から 年 月 日 まで
貯金					
保険	保険料の払込み				
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他( )				

上記の金額を、確かに領収いたしました。

5 年 3 月 27 日

取扱郵便局 山科 郵便局  
 電話番号 0570-034-320  
 取扱者氏名 松見淳

日本郵便株式会社  
 (所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

# 資料購入費



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	1・2
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	新聞購入(朝日新聞)		
支払金額	8,800	按分率	100%
		計上額	8,800
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支店 区域 顧客番号  
01 09 [ ] 22 年 4 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
TEL 585-8211

\*軽減税率対象品目(内、消費税)  
8%対象 4,400円( 325円)

ASA 領収証  
山科区西野広見町37

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

支店 区域 顧客番号  
01 09 [ ] 22 年 5 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
TEL 585-8211

\*軽減税率対象品目(内、消費税)  
8%対象 4,400円( 325円)

ASA 領収証  
山科区西野広見町37

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	3・4	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入（朝日新聞）				
支払金額	8,800	按分率	100%	計上額	8,800
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

支店 区域 読者番号  
01 09 [ ] 22 年 6 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山 科  
TEL. 585-8211

ASA 領収証  
消費税込  
上記の金額を領収しました。

ASA 領収証  
消費税込  
上記の金額を領収しました。

\*軽減税率対象品目 (P9、消費税)  
8%対象 4,400円 ( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

支店 区域 読者番号  
01 09 [ ] 22 年 7 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山 科  
TEL. 585-8211

ASA 領収証  
消費税込  
上記の金額を領収しました。

ASA 領収証  
消費税込  
上記の金額を領収しました。

\*軽減税率対象品目 (P9、消費税)  
8%対象 4,400円 ( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5・6		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,800	按分率	100%	計上額	8,800
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支店 区域 読者番号  
01 09 [ ] 22 年 8 月分 **ASA** 領収証  
山科区西野広見町37


菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山 科  
TEL 585-8211

8/25



\*軽減税率対象品目(内、消費税)  
8%対象 4,400円( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

支店 区域 読者番号  
01 09 [ ] 22 年 9 月分 **ASA** 領収証  
山科区西野広見町37


菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山 科  
TEL 585-8211

9/26



\*軽減税率対象品目(内、消費税)  
8%対象 4,400円( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	7・8	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	新聞購入 (朝日新聞)				
支 払 金 額	8,800	按分率	100%	計 上 額	8,800
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支店 区域 振替番号  
0109 22年10月分 **ASA** 領収証  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様


銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
TEL 585-8211

\*軽減税率対象品目 (内、消費税)  
8%対象 4,400円 ( 325円)

10/25



毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

支店 区域 振替番号  
0109 22年11月分 **ASA** 領収証  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様


銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
TEL 585-8211

\*軽減税率対象品目 (内、消費税)  
8%対象 4,400円 ( 325円)

11/25



毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	9・10		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	新聞購入 (朝日新聞)				
支 払 金 額	8,800	按分率	100%	計 上 額	8,800
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支店 区域 読者番号  
01 09 12 22 年 12 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
Tel. 585-8211

\*軽減税率対象品目 (内、消費税)  
8%対象 4,400円 ( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

支店 区域 読者番号  
01 09 12 23 年 1 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
Tel. 585-8211

\*軽減税率対象品目 (内、消費税)  
8%対象 4,400円 ( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	11・12	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>医科医入費</u> ・事務所費・事務費・人件費			
支払内-容	新聞購入(朝日新聞)			
支払金額	8,800	按分率	100%	計上額 8,800
按分率の考え方				
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支店 区域 読者番号  
01 09 23 年 2 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
TEL 5-8-5-8211

\*軽減税率対象品目(内、消費税)  
8%対象 4,400円( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

支店 区域 読者番号  
01 09 23 年 3 月分 **ASA 領収証**  
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞(セット)	1	4,400	<b>4,400</b>

(消費税込)  
上記の金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー  
A S A 山科  
TEL 5-8-5-8211

\*軽減税率対象品目(内、消費税)  
8%対象 4,400円( 325円)

毎度ありがとうございます。この領収証以外は使用していません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	13 ~ 24	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(京都新聞)				
支払金額	52,800	按分率	100%	計上額	52,800
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
	04.04.05	0	京都新聞	¥4,400	
	04.05.05	0	京都新聞	¥4,400	
	04.06.06	0	京都新聞	¥4,400	
	04.07.06	0	京都新聞	¥4,400	
	04.08.05	0	京都新聞	¥4,400	
	04.09.05	0	京都新聞	¥4,400	
	04.10.05	0	京都新聞	¥4,400	
	04.11.07	0	京都新聞	¥4,400	
	04.12.05	0	京都新聞	¥4,400	
	05.01.05	0	京都新聞	¥4,400	
	05.02.06	0	京都新聞	¥4,400	
	05.03.06	0	京都新聞	¥4,400	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	25
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(1冊)		
支払金額	3,850	按分率	100%
		計上額	3,850
按分率の考え方			
備考			

**紀伊國屋書店**

お届け明細書

2022年 4月 12日 1 / 1

2022.04.12  
K-6301  
M-46  
E-46

済  
431-314-1-03

ご利用誠にありがとうございます。



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 22041121424886

商品コード	商品名	数量	価格
9784532359126	政府は巨大化するー小さな政府の終焉	1	3,850
小計		1	3,850
10%対象 合計金額			3,850
(10%対象 内消費税)			350
クレジットお支払い額			3,850円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

登録番号

2022年04月12日

代金決済の種類

¥3,850-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-comm@kaiya.co.jp



# 政府は 巨大化する

小さな政府の終焉

BIGGER GOVERNMENT

The Future of Government Expenditure  
in Advanced Economies

MARC ROBINSON

マーク・ロビンソン(著) 月谷真紀(訳)

日本経済新聞出版

BIGGER GOVERNMENT

by Marc Robinson

Copyright © 2020 Marc Robinson

Japanese translation rights arranged directly with the author  
through Tuttle-Mori Agency, Inc., Tokyo

目次

日本語版序文 13

序章 21

第1章

政府支出は多すぎるのか、少なすぎるのか 27

拡大期<sup>32</sup> / 縮小期<sup>33</sup> / 第三期——「二つの危機のはざま」<sup>34</sup> /

政府支出の国ごとの違い<sup>37</sup> / 予算への重圧<sup>39</sup>

補遺1-1 「二つの危機のはざま」期の政府支出の対GDP比(%) (2007~2018年)<sup>46</sup>

第2章

なぜ医療支出がこれほど急増したのか 47

慢性疾患<sup>50</sup> / 医薬品価格の上昇と医療支出<sup>61</sup> /

治療コストを下げるインベシヨシ<sup>69</sup> / 「コスト病」説<sup>73</sup> /

新技術と医療支出<sup>81</sup> / 人口の高齢化と医療費の増加<sup>88</sup>

第3章

医療支出の未来 103

- 補遺2-1 心血管疾患(CVD)による死亡率減少に医学の進歩が果たした役割 93
- 補遺2-2 ポータル効果は現在効いているのか 94
- 補遺2-3 医療は上級財か 96
- 補遺2-4 長寿化と医療支出 98

- 生物科学の進歩と拡大する医療の力 105 / 高齢化と医療支出 118 /
- 感染症の課題 120 / デジタル技術は救世主となるか 124 /
- 支出増は減速するか 135 /
- 将来の医療支出を政府はどれだけ負担すべきか 137 /
- 政府の医療支出の未来 143

第4章

高齢化の影響 147

- 高齢化の未来 149 / 介護 150 / 老齢年金 161 / 教育 164

第5章

地球温暖化への断固たる行動 — そのコストは? 165

- 支出への対応 166 / 気候投資 — 政府支出の役割 168 /
- その他の気候関連の政府支出 179 / 政府予算と地球温暖化 181 /
- 気候変動政策への支出 183 / デカップリングと経済成長の未来 185
- 補遺5-1 気候投資 187

第6章

インフラ不足 191

- 輸送インフラ不足 197 / 政府の追加投資はいくら必要か 200 /
- その一方で…… 204 / 公共部門は全体的に投資不足か 206 /
- 具体的な金額は? 209

第7章

## 7 エコノミーの所得補助 211

- 将来の貧困に関する問題 213 / 最近の歴史からの教訓 214 /  
将来、大規模な技術的失業は起きるか 238 / ワーキングプアが増える? 246 /  
フリーランスと雇用不安 249 / 所得補助支出は将来どうなるか 252  
補遺7.1 賃金停滞、デカップリング、貧困 257  
補遺7.2 非正規労働と雇用不安 258  
補遺7.3 高技能雇用は風前の灯か 264

第8章

## 8 借り入れと通貨増発? 267

- 政府支出と新型コロナ禍による経済危機 269 / 実物資源の視点 271 /  
財政赤字のマネタリーファイナンス 272 /  
負債による資金調達と実物資源制約 273 /  
財政の持続可能性と負債 275 / 長期停滞と長期の財政赤字 285

- 補遺8.1 プライマリーバランス 287  
補遺8.2 長期停滞 288  
補遺8.3 現代貨幣理論と国民のための量的緩和 291

第9章

## 9 無駄を削減する 297

- 効率化による削減の余地 298 / 潜在的な効率化による削減の規模 300 /  
新技術で削減は実現できるか 310 / 結論 314

第10章

## 10 政府は巨大化する 315

- 増分相当の支出削減を行う余地はあるか 316 / アメリカ 320 /  
増税は? 326 / 税の高い福祉国家 329 /  
持続不可能な財政赤字の時代に突入するのか 332  
補遺10.1 アメリカの就労要件拡大による支出削減 334  
補遺10.2 企業と富裕層への増税による歳入増の可能性 337

図一覧

- 図1 総医療支出の対GDP比(2019年) 15
- 図2 総医療支出の対GDP比の増加(1970～2019年) 16
- 図3 慢性疾患の有病率の増加：日本と高所得国の比較(1990～2019年) 18
- 図1-1 1人当たり政府債務総残高：選択された先進国(2018年) 29
- 図1-2 世界金融危機前後の政府支出の対GDP比[A] 35
- 図1-3 世界金融危機前後の政府支出の対GDP比[B] 35
- 図1-4 政府支出の対GDP比(2017年) 38
- 図1-5 政府の医療支出の変遷(1995～2018年) 39
- 図1-6 政府の老齢年金支出の変遷(1995～2015年) 40
- 図1-7 医療および社会保障以外の総政府支出の変遷(1995～2015年) 41
- 図1-8 「社会保障」支出の対GDP比(1995年と2018年の比較) 44
- 図2-1 総医療支出の対GDP比：選択した高所得国 48
- 図4-1 人口高齢化：高所得国(1950年、1985年、2020年) 148
- 図4-2 老齢年金支出の変化(1980～2015年) 149
- 図4-3 人口高齢化：高所得国 150
- 図4-4 政府の年金支出予測：選択したヨーロッパ諸国 162
- 図4-5 政府の年金支出予測：選択したEU非加盟先進国 163
- 図8-1 世界金融危機による政府債務の増加(2007～2012年) 276
- 図9-1 職員報酬と財およびサービスへの政府支出(2017年) 299
- 図10-1 国防費の対GDP比：選択した先進国(1998年と2018年の比較) 311
- 図10-2 教育支出の変遷：選択した先進国(1995～2018年) 318
- 図10-3 歳入の対GDP比：アメリカと他の先進諸国との比較(2017年) 321

〈統計補遺〉

- 図SI-1 利払い費を除く政府支出の対GDP比：  
選択した先進国——10年間平均[A] 347

謝辞 345

統計補遺 347

第1章の統計補遺 347

第4章の統計補遺 350

第6章の統計補遺 356

第10章の統計補遺 364

原注 365

参考文献 1

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	26		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(2冊)				
支払金額	4,026	按分率	100%	計上額	4,026
按分率の考え方					
備考					

 紀伊國屋書店

お届け明細書

2022年 7月 7日 1 / 1

P-07071140  
W-34

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 22070315516316

商品コード	商品名	数量	価格
9784003403518	憲法 岩波文庫	1	1,386
9784492315415	2.1世紀の社会契約	1	2,640
小計		2	4,026
10%対象 合計金額			4,026
(10%対象 内消費税)			366
クレジットお支払い額			4,026 円 (税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様  
代金決済の種類

領 収 書

¥4,026-

登録番号

2022年07月07日

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒 3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

# 憲法

鳩山信成者



「われわれの政府は憲法の下にある。そうして憲法とは、国民が、これが憲法だというものにほかならない。」戦後憲法学を牽引した菊岡恒成(1906-1987)が、施行

から10年足らずの日本国憲法を一般向けに解説した書。独創性と先見性にあふれ、今なお異彩を放つ。豊富な知見を盛り込んだ註も読み応えがある。初版1956年。(解説=石川健治)



白 35-1

法学文庫

6  
 君、印刷校正その他かくれたところでの勞をになわれた多くの方々への感謝をもあわせて、とくにここに記しておきたい。ただ著者の不敏のためなお直すべきところは少くないであらう。読者の好意ある吐正を得て、できるだけ早い機会に訂正補筆したいと思う。  
 一九五六年三月

異郷の飯屋で

櫻 劍 信 成

目 次

はしがき

7  
 目 次

第一章 憲法の本質	17
第一節 憲法の理論	17
解釈学としての性格 17	
わが国における憲法学の諸学派 21	
天皇権説と天皇機関説 22	
現行憲法成立過程の諸問題 24	
第二節 憲法の意味	31
憲法と国家 31	
歴史的範疇としての憲法 32	
近代的意義の憲法 34	
成文憲法主義 36	
硬法憲法主義 38	
近代的憲法の原理の變化 39	
最高法規としての憲法 40	
憲法改正権の限界 44	



第三節 日本における近代的憲法の展開 ..... 48

外見的立憲主義憲法としての明治憲法 48 明治憲法の二元性  
格 51 天皇主権の崩壊と八月革命 52 現行憲法の基本原則 54  
統治構造に関する規定 58 現行憲法の実施 60

第四節 憲法の改正と憲法の制定 ..... 70

明治憲法の改正としての現行憲法 70 改正の形式と制定の実質と  
の矛盾 71

第二章 日本国憲法の基本主義

第一節 序 説 ..... 75

憲法前文の意義 75 前文の構造 76

第二節 国民主権主義 ..... 79

主権の概念 79 君主政と民主政 80 憲法制定権者としての国  
民 82

第三節 永久平和主義 ..... 84

戦争の放棄 84 戦力の放棄 86 交戦権の放棄 87  
一 解釈—謀議説 88

第四節 基本的人権尊重主義 ..... 100

基本権の保障 98 公共の福祉 100 自由と平等 105

第三章 基本的人権の体系

第一節 序 説 ..... 115

体系的な理解 115 動態的把握—自由権から生存権へ 118 日本  
国憲法の基本権の体系 119

第二節 個人権的基本権 ..... 123

一 序 説 ..... 123

個人権的基本権の性質と種類 124

二 精神の自由 ..... 124

(1) 思想および良心の自由 ..... 124

(2) 信教の自由 ..... 125

(3) 学問の自由 ..... 127

(4) 表現の自由 ..... 128

三 人身の自由 ..... 128

(1) 法の正当な手続の保障 ..... 137

(2) 強制処分に対する保障 ..... 137

逮捕の要件 140 抑留、拘禁の手続 141 侵人、搜索、押収の要件 143

(3) 拷問および残虐な刑罰の禁止 ..... 144

(4) 刑事被告人の権利 ..... 146

弾劾主義の採用 146 黙秘権の保障 148 事後立法の禁止 150

重危険の禁止 151

(5) 奴隷的拘束および苦役からの解放 ..... 152

第三節 社会権的基本権 ..... 157

一 序説 ..... 157

二 経済的基本権 ..... 170

(1) 居住、移転および職業選択の自由 ..... 170

(2) 財産権 ..... 171

(3) 勤労条件に関する基本権 ..... 171

三 社会的基本権 ..... 171

(1) 生存権 ..... 179

(2) 家庭生活に関する基本権 ..... 180

(3) 教育を受ける権利 ..... 183

(4) 勤労の権利 ..... 185

(5) 勤労者の団結権 ..... 187

第四節 基本権を確保するための基本権 ..... 193

(1) 公務員の選定罷免権 ..... 194

(2) 請願権 ..... 196

(3) 裁判を受ける権利 ..... 197

(4) 不法行為に基づく国家の賠償責任 ..... 197

(5) 刑事補償請求権 ..... 199

**第四章 権力分立制の構造** ..... 205

**第一節 権力分立の原理** ..... 205

    権力分立論史一概観 205   権力分立制の諸形態 207   現代諸國の  
    憲法における権力分立制の問題 208   明治憲法における権力分  
    立 210   現行憲法における権力分立概観 212

**第二節 立法過程** ..... 215

**一 立法府の地位と構成** ..... 215

      唯一の立法機關 215   國權の最高機關 216   兩院制 219   議員の選  
      挙 220   議員の地位 223

**二 立法府の活動** ..... 228

      議院の組織 228   議事手続 240   会期の終始 241

**三 国会による立法** ..... 246

      提案 247   審議 248   議決と成立 248   署名と公布 250

**四 立法の諸形式** ..... 251

      法律 251   政令 255   最高裁判所規則 256   議院規則 256

      約 257   条約 260   その他命令として公布

**第三節 議院内閣制** ..... 265

  議院内閣制の本質 265   内閣の成立 266   連帶責任 267   内閣の  
  信任と衆議院の解散 268   行政權は内閣に属する 270

**第四節 司法權の獨立** ..... 277

  司法權の獨立 277   裁判官の身分の保障 278   司法權の構造 280

  裁判の手続 282

**第五節 違憲審査制** ..... 288

  憲法保障の制度 288   司法的違憲審査制の本質 289   違憲審査の  
  範圍と効果 290   憲法の尊重擁護義務 292

**第五章 民主主義的な若干の制度** ..... 301

**第一節 財政立憲主義** ..... 301

    財政立憲主義の要請 301   現行憲法の財政立憲主義 302   財政に関  
    する特殊原則 305

第二節 地方自治 ..... 311

地方自治の憲法上の保障 311 地方自治の本旨 312 地方公共団体の組織と権能 313 地方自治特別法に関する制限 316

第三節 天皇象徴制 ..... 321

国体の変更 321 象徴としての天皇 321 天皇は元首か 327 天皇の権能 328 皇位の継承 332

参考文献 345

附録(日本国憲法・ポツダム宣言) 361

解説(石川權彦) 369

索引、条文索引

憲法

21世紀の社会契約  
**WHAT WE OWE EACH OTHER**  
ミンオウ・シヤアイク Minouche Shafik  
森内薫 (IC) A New Social Contract

生きづらさ、  
 働きにくさ、  
 地球の危機……

世界を刷新する

新しい  
 社会の礎

絶賛！  
 マイケル・サンデル ほか

東洋経済新報社

はじめに

社会契約のあり方／政策決定が人生をどうする

第1章 社会契約とは何か？ 15

義務と期待／個人の責任と公共の責任／技術革新と女性の役割の進化／高齢化、オートメーション化、環境破壊／新しい社会契約はどのようなものであるべきか？

第2章 子どもの養育はだれが担うべきか？ 45

すべての才能を活用する経済／家庭か個人か／生涯圏における育児／国産圏における育児／文化的規範という準／母親の能力が子どもに与える影響／育児を公共インフラに

第3章 幼児教育と生涯学習 67

教育もたらす経済的利益／生涯にわたり学ぶ姿勢を学ぶ／誕生後の教育間はもともとは暗黙の時期／生涯学習／教育にかかるコストをだれが負担するか？／より公平なシステム

# 人間がつくった社会契約は、

## 第4章 健康であるための負担と責任 93

政府による医療への支出／医療はどのように提供されるべきか？／増え続ける医療費／医療のリスクをどう配分するか？／デジタル技術が可能にする医療の未来／個人の責任と社会の責任との間の適切なバランス

## 第5章 労働者を守り、育てる 120

労働市場の変化／フレキシブルな仕事は労働者にとって何を意味するのか？／不景気になる仕事と新興の仕事／柔軟性と安全性のバランスをとる／最低限の収入を保障する／フレキシブルな労働者に安全をもたらす／失業の危機にある労働者を再訓練する

## 第6章 高齢者の暮らし 148

高齢化と年金の問題／年金改革にあたっての困難／長く働く／すべての人を年金制度に引き入れる／リスクを共有し、老後をよりフレキシブルにする／だれが高齢者の世話をするのか？／21世紀において長生きするということが、危険であるか／老後を過ごす

## 第7章 次世代への正負の遺産 175

世代間の、そして国家間の生活水準の違い／政府の借金——次世代への負の遺産／歴史的な

遺産、現在の将来世代にわたる、世襲へのダイナミクスを抑制し、開きする、世代間の新しい社会契約に向けて

## 第8章 新しい社会契約 198

私たちはたがいにかみらに多くを負う／生産性の向上／財政政策の見直し——新しい社会契約の財政をどう賄うのか？／産業界との新しい契約／目標を達成する——新しい社会契約の政策／21世紀の新しい社会契約に向けて

謝辞 229

図表出典

原註

索引

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	27		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入（3冊）				
支払金額	3,454	按分率	100%	計上額	3,454
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2022年 11月 19日 1 / 1

P-11191129  
M-05

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 22111619393629

商品コード	商品名	数量	価格
9784334039363	都市と地方をかきまぜるー「食べる通信」の奇跡 光文社新書	1	814
9784480095022	発展する地域衰退する地域ー地域が自立するための経済学ーちくま学芸文庫	1	1,650
9784815616465	テクノロジーが予測する未来ーweb3、メタバース、NFTで世界はこうなる SB新書	1	990
小計		3	3,454
10%対象 合計金額			3,454
(10%対象 内消費税)			314
クレジットお支払い額			3,454円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷寛志様

領収書

登録番号

2022年11月19日

代金決済の種類

¥3,454-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



# 都市と地方を かきまぜる

「食べる通信」の奇跡



高橋博之

光文社新書 833

はじめに 3

都会と田舎のいとし取り

都市住民のふたつの「経」

都会を捨てて田舎に居れない地方出身者のために

団塊ジュニア世代に生まれて

「東北食べる運信」編集長として

生産者と消費者でコミュニティをつくる

第一章 食は命に直結する 29

一 生産者との出会い

生産現場の「顔」が見えない

森は海の人

人間の強靱な精神を解放した大震災

「神様はいる」

二 農産物の光と影

冷蔵運搬

乳幼児死亡率が全国ワースト位の農村で

エンゲル係数の低下は、食べものの価値の低下

建築家・伊東豊雄氏のメッセージ

三 「千と千尋の神隠し」と「ハリー・ポッター」

宮沢賢治と宇多田ヒカルは無縁

神隠し現象と、日本人のメンタリティ

「千と千尋の神隠し」と「ハリー・ポッター」

大量消費文明の至り

#### 四 「食べものの真価」を知ると人生が変わる

生産者の存在を知る

S K 産業といわれて

### 第二章 人口減を嘆く前に「関係人口」を増やせ 75

#### 一 都市住民たちはなぜ被災地に向かったのか

被災者に救われていた支援者

豊かな社会が引き起こした三つの「成人病」

田舎から都会を見る

#### 二 ふるさどができてよかった

地方に帰れる若者たち

「食うための仕事」と「枚目の名利」

帰省ラッシュがなくなる日

#### 都市と農村

首都から連綿へ

「ふるさと権民」である都市住民へ

多様化・専門化・巨大化する隣地で

食えることは自然との唯一の接点

防潮堤という防壁

都市と地方をかきまぜる

### 第三章 消費者と生産者も「かきまぜる」 111

#### 一 AKB48にみるマーケティング3.0時代

なぜ「食」だったのか

「共感と参加」の時代

本当に物が売れない時代

いかに共感をせよ、いかに参加をせよか

平時の「共感と参加」

食へることはガソリン給油と同じか

列島を覆く生命の回路

地方の物語を可視化する

## 二 「東北食へる通信」の誕生

食へるものを媒介にした回路

舌だけでなく頭と心で味わう

消費者と生産者も「かきませる」

みんなコミュニケーションに飢えていた

雑誌掲載「AKB48」の完成

アマゾンでは売っていないリアリティや関係性

クラウドサイン賞による証明

## 三 生産者と消費者の変化

無言のうちに

都会からやってくる食糧問題

人に頼ること

クレームゼロの奇跡

リアリティの再生

心の構えを常に正す

## 四 卒業生を送り出す

私、卒業します

食物連鎖を改めて知る

二枚目の名刺「CSA」

価値観を「上書き保存」せよ

第四章 「消費者」ではなく「生活者」になること 171

一 消費社会の真像

消費社会に現れた化け物とは

デザインと広告の力

バーチャル市場

リアリティを取り戻せ

社会変革への道

二 都市生活にほとんど倦れたあなたのために

自由で豊かな暮らしに苦しめられる矛盾

どうして東京人は走り続けるのか

農化するサラリーマン

農家から直接購入する……よく買えてくるもの

自然と接続する回路

安い牛乳を買うのは本当に合理的か？

都会で急増する体験農業

農業者は医療費支出が少ない

一 偽総世帯化社会

四 グラウンドに降りる

退屈から逃れるために

「共犯者としての自分」を自覚する

暮らしの事後の産に

お母さんたちの変化

新しいふるさとの創造

おわりに 221

全国の「食べる通信」リスト 228

第一章

食は命に直結する

発展する地域  
衰退する地域

地域が自立するための経済学

CITIES AND THE WEALTH OF NATIONS:  
Principles of Economic Life

ジェイン・ジェイコブス  
Jane Jacobs

中村達也 訳

translated by Tatsuya Nakamura

岩波学芸文庫

を知った。こうして本書が生まれたのである。本書では、諸都市が世界をどういうふう  
に形づくるか、都市が相互間で、あるいは諸国家に対して、どういふ影響を与えるかを探っ  
ている。私は、国家や帝国が都市に与える影響を研究する必要があることもわかった。従  
来の経済学者はこうした問題に関して非現実的なように私には思える。

一読してわかるように、私は日本の経済を高く評価している。日本経済の独自性はその  
文化の独自性からきている。本書の中で、ほかのことに関連して引用した梅棹忠夫氏は、  
鯨と魚は外見が似ていても異なるように、日本とヨーロッパの経済も異なると言っている。  
そうかもしれない。しかし、鯨と魚の場合と同様、日本とヨーロッパの経済は同一の生命  
基本法則に従っているのである。私は、経済全体を左右する現象を分析するのに全力投球  
したのである。

一九八六年四月

カナダ、トロントにて  
ジェイン・ジェイコブス

## 目次

	日本語版への序文	5
第1章	愚者の楽園	11
第2章	現実にはちもどつて	50
第3章	都市地域	75
第4章	供給地域	96
第5章	労働者に見すてられる地域	116
第6章	技術と住民排除	127
第7章	移植工場地域	148
第8章	都市のない地域に向けられた資本	167



第9章	取り残された地域	
第10章	なぜ後進都市は互いを必要とし合うのか	195
第11章	都市への誤ったフィードバック	213
第12章	衰退の取引	245
第13章	苦境	284
第14章	漂流	318
	謝辞	343
	原註	362
		365
		387
訳者あとがき		
解説	シエイクラス経済学とその実践 (片山善博)	393
解説	シエイクラス経済学の現在の意義 (塩沢由典)	407

発展する地域 衰退する地域 — 地域が自立するための経済学

# 未来予測する テック・ロジックが

Web3、  
メタバース、  
NFTで  
世界はこうなる

伊藤穰一



SIB新書

くは第2章に譲りますが、アート作品だけではなく、唯一の価値を持つものをNFT化する試みは、今後、確実に増えていくでしょう。

現実には、お金の換算できない価値も数多く存在します。NFTという仕組みを使えば、それらを1つの価値として扱うことができる。人の思いや情熱、信仰心、あるいは日々の善行、学位といった非金銭的な価値を可視化することも可能ということです。

時代の変化に取り残されないために必要なものは2つ——テクノロジーに対する「リテラシー」と、そのテクノロジーによって社会はどう変わるのかという「ビジョン」です。テクノロジーがもたらす新時代をどうとらえ、いかなる意識で迎えていけばいいのか。本書からそのヒントを得ていただけたら、著者として望外の喜びです。

伊藤 稜一

## 「テクノロジーが予測する未来」目次

はじめに 003

世界は、新しいルールで動きはじめた 003

web3 「ガバナンス・働き方・組織」の前提が覆される 005

メタバース コロナ禍で続ひついたweb3とバーチャルリアリティ 008

NFT 「お金の替えられない価値」が可視化される 009

## 序章 web3、メタバース、NFTで世界はこうなる

Web1.0、Web2.0、そしてweb3は、どんな革命を起こしたか 018

web3のキーワードは「分散」 022

世界はディストピア化する？ 028

2022年はなぜ「web3元年」になったのか 030

加速するクリプトエコノミーへの人口移動 036

Web3とは「トークン」が行き交う世界	038
「通貨」でしかないビットコイン、「コミュニティありき」のイーサリアム	048 044
Web1.0は「読む」、Web2.0は「書く」、Web3は「参加する」	048
新経済圏で、社会問題が解決する	052
「メタバース」はどこにあるのか	053
世界はこれから、こうなる	056

## 第1章 働き方——仕事は、「組織型」から「プロジェクト型」に変わる

ビジネスは「映画制作」のようになる	062
プロジェクトは「パズルのピース」を組み合わせるもの	066
より手軽に、より強く結びつき、成し遂げる	068
DAOで、「株主、経営者、従業員」の構図が崩れる	069
働き方は、勤め先に縛られなくなる	074
仕事は、おもしろいことに「本気で参加する」ものになる	076
報酬、配当権利を「トークン」が司る	077
DAOは万能なのか	080

「お金に換算できないトークン」の価値	082
仕事の「内容・場所・時間」からの解放は、格差是正につながるか	084

## 第2章 文化——人々の「情熱」が資産になる

ブロックチェーンで実現した真贋所有証明	090
「NFTバブル」の次に来るもの	093
「かたちのない価値」が表現できるようになる	094
アーティストが事業者になる	095
NFTが環境を破壊する？	098
文化は「消費するもの」から「コミュニティに参加するもの」になる	102
「D i o F」で変容するファンコミュニティ	105
「好きだから買う」ことにご意味がある	109
「売れそうなNFT」だらけのウォレットはタサイ	112
何をNFT化したらおもしろいか	114
たとえば「宗教的行為」「学位」をNFT化する	116
「BANKLESS」——銀行なしで生きる若者たち	120

### 第3章 アイデンティティ — 僕たちは、複数の「自己」を使いこなさず、生きていく

- 人類は「身体性」から解放される 126
- ニューロダイバーシティ — 「脳神経の多様性」が描く未来 128
- バーチャル空間の「自分の部屋」でできること 130
- Web3で、人はふたたび「所有の主体」になる 133
- 自分の「評判」をマネジメントする 136
- 場ごとの文脈に沿った自己として存在する 139
- 「本当は何者なのか」が関係ない世界 142

### 第4章 教育 — 社会は、学歴至上主義から脱却する

- 学歴以上に個人の才能を物語るもの 146
- 学びと仕事が一体化する 148
- 学ぶ動機が情熱を生む — Web3がもたらす「参加型教育」 150
- 文系理系を分けるナンセンス 155
- 「下請け」に甘んじてきた技術者を解放せよ 158

Web3は彼に立つか — 答えは自分のなかにある 161  
本物の「アントレプレナーシップ」を育てる 165

### 第5章 民主主義 — 新たな間接民主制が実現する

- ガバナンスが民主化する 170
- 衆議政治に陥らないために 174
- 既存の世界は、新しい経済圏を監視するか 176
- 加熱し続けるクリプトエコノミー 179
- 必ず知っておくべきリスク 181
- 「新たな支配者」が現れるか、「真の民主化」が叶うか 184
- DAOに見る、環境問題解決への道筋 186
- 新時代のメリットを享受できる人、できない人 190
- Web3参入のファーストステップ 193

## 第6章 すべてが激変する未来に、日本はどう備えるべきか

最先端テクノロジーが、日本再生の突破口を開く	200
「参入障壁」という巨大ファイアーウォールを取り払う	205
デジタル人材の海外流出を防ぐ	208
「ネクスト・デイズニー」が日本を席卷する日	212
なぜ日本では破壊的イノベーション企業生まれないのか	214
ムーブメントを一過性のブームで終わらせないために	216
ドメインティックをデジタルへ、デジタルをグローバルへ	220
おわりに	224

## 序章

Web3、  
メタバース、  
NFTで  
世界はこうなる

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	28
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(3冊)		
支払金額	35,530	按分率	100%
		計上額	35,530
按分率の考え方			
備考			

**紀伊國屋書店**

お届け明細書

2022年 8月 19日 1 / 1

P-08191202  
M-01

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 22080900243059

商品コード	商品名	数量	価格
9784313071292	逐条地方自治法(新版(第9次改訂))	1	16,500
9784623080342	災害に立ち向かう自治体間連携—東日本大震災にみる協力的ガバナンスの実態—検証・防災と復興	1	4,950
9784797212778	通信法制七〇年史	1	14,080
小計		3	35,530
10%対象 合計金額			35,530
(10%対象 内消費税)			3,230
クレジットお支払い額			35,530円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

登録番号

2022年08月19日

代金決済の種類

¥35,530-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@ishokuniya.co.jp

新版

# 逐条地方自治法

第9次改訂版

松本英昭 著

学陽書房



第百十九条〔会期不継続の原則〕……………464

第百二十条〔会議規則〕……………464

第百二十一条〔長及び委員長等の出席義務〕……………467

第百二十二条〔長の説明書提出〕……………469

第百二十三条〔会議録〕……………469

第七節 請 願……………472

第百二十四条〔請願の提出〕……………472

第百二十五条〔採択請願の処置〕……………474

第八節 議員の辞職及び資格の決定……………474

第百二十六条〔辞職〕……………474

第百二十七条〔失職及び資格決定〕……………477

第百二十八条〔失職の時期〕……………481

第九節 紀 律……………483

第百二十九条〔議場の秩序維持〕……………483

第百三十条〔会議の傍聴〕……………484

第百三十一条〔議長の注意の喚起〕……………486

第百三十二条〔品位の保持〕……………486

第百三十三条〔侮辱に対する処置〕……………487

第十節 懲 罰……………488

第百三十四条〔懲罰理由〕……………488

第百三十五条〔懲罰の種類及び除名の手続〕……………492

第百三十六条〔除名議員の再当選〕……………494

第百三十七条〔欠席議員の懲罰〕……………494

第十一節 議会の事務局及び事務局長、書記長、書記その他の職員……………495

第百三十八条〔事務局の設置及び議会の職員〕……………495

第七章 執行機関……………499

第一節 通 則……………500

第百三十八条之二〔執行機関の義務〕……………500

第百三十八条之三〔執行機関の組織の原則〕……………501

第百三十八条之四〔委員会、委員及び附屬機関の設置〕……………504

第二節 普通地方公共団体の長……………510

第一款 地 位……………510

第百三十九条〔知事及び市町村長〕……………510

第百四十条〔任期〕……………511

第百四十一条〔兼職の禁止〕……………512

第百四十二条〔長の兼業禁止〕……………513

第百四十三条〔失職〕……………515

第百四十四条〔失職の時期〕……………517

第百四十一条 出 職……………518

第百四十二条 側 席……………521

第二款 権 限……………522

第百四十七条〔長の統轄代表権〕……………522

第百四十八条〔事務の管理及び執行権〕……………523

第百四十九条〔担任事務〕……………523

第百五十条〔財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等〕……………531

第百五十条及び第百五十一条 側 除 (平成三年三月三十一日まで)……………538

第百五十一条 側 除……………538

第百五十二条〔長の職務の代理〕……………539

第百五十三条〔長の事務の委任・臨時代理〕……………543

第百五十四条〔職員の指導監督〕……………547

第百五十四条之二〔処分取消及び停止〕……………549

第百五十五条〔支庁・地方事務所・支所等の設置〕……………553

第百五十六条〔行政機関の設置・国の地方行政機関の設置の条件〕……………556

第百五十七条〔公共的団体等の監督〕……………561

第百五十八条〔内部組織〕……………563

第百五十九条〔事務引継〕……………566

第百六十条 側 除 (平成三年三月三十一日まで)……………569

第百六十条〔一部事務組合等に関する特例〕……………569

第三款 補助機関……………570

第百六十一条〔副知事・副市町村長の設置及びその定数〕……………570

第百六十二条〔副知事及び副市町村長の選任〕……………573

第百六十三条〔副知事及び副市町村長の任期〕……………574

第百六十四条〔副知事及び副市町村長の欠格事由〕……………575

第百六十五条〔副知事及び副市町村長の退職〕……………577

第百六十六条〔副知事及び副市町村長の兼職・兼業禁止及び事務引継〕……………580

第百六十七条〔副知事及び副市町村長の職務〕……………581

第百六十八条〔会計管理者〕……………585

第百六十九条〔親族の就職禁止〕……………586

第百七十条〔会計管理者の職務権限〕……………587

第百七十一条〔出納員及び会計職員〕……………595

第百七十二条〔職員〕……………599

第百七十三条 側 除……………602

第百七十四条〔専門委員〕……………602

第百七十五条〔支庁及び地方事務所等の長〕……………603

第十二条〔条例の制定改廃請求権及び事務の監査請求権〕……………146

第十三条〔議会の解散請求権及び主要公務員の解職請求権〕……………148

第十三条の二〔住民基本台帳〕……………149

**第三章 条例及び規則**……………153

第十四条〔条例の制定及び罰則〕……………154

第十五条〔規則〕……………230

第十六条〔条例・規則等の公布〕……………238

**第四章 選挙**……………247

第十七条〔議員及び長の選挙〕……………249

第十八条〔選挙権〕……………249

第十九条〔議員及び長の繰選挙権〕……………249

第二十条乃至第七十三条 削除……………249

**第五章 直接請求**……………253

第一節 条例の制定及び監査の請求……………255

第七十四条〔条例の制定又は改廃の請求とその処置〕……………255

第七十四条の二〔署名の証明・縦覧・争訟等〕……………277

第七十四条の三〔署名の効力及び関係人の出頭証書〕……………292

第七十四条の四〔署名に関する罰則〕……………298

第七十五条〔監査の請求とその処置〕……………307

**第二節 解散及び解職の請求**……………312

第七十六条〔議会の解散の請求とその処置〕……………312

第七十七条〔解散の投票の結果とその処置〕……………317

第七十八条〔議会の解散〕……………318

第七十九条〔解散請求の制限期間〕……………320

第八十条〔議員の解職の請求とその処置〕……………321

第八十一条〔長の解職の請求とその処置〕……………324

第八十二条〔解職の投票の結果とその処置〕……………325

第八十三条〔議員又は長の失職〕……………326

第八十四条〔議員又は長の解職請求の制限期間〕……………326

第八十五条〔解散及び解職投票の手続〕……………327

第八十六条〔主要公務員の解職の請求とその処置〕……………340

第八十七条〔請求に基づく主要公務員の失職〕……………343

第八十八条〔主要公務員の解職請求の制限期間〕……………344

**第六章 議会**……………345

第一節 組織……………346

第八十九条〔議会の設置〕……………346

第九十一条 都市計画議会の議員の定数……………348

第九十一条 市町村議会の議員の定数……………351

第九十二条〔兼職の禁止〕……………355

第九十二条の二〔議員の兼業禁止〕……………358

第九十三条〔任期〕……………362

第九十四条〔町村総会〕……………363

第九十五条〔町村総会に対する準用〕……………364

**第二節 権限**……………365

第九十六条〔議決事件〕……………365

第九十七条〔選挙及び予算の増額修正〕……………381

第九十八条〔検査及び監査の請求〕……………383

第九十九条〔意見書の提出〕……………386

第一百条〔調査権・刊行物の送付・図書館の設置等〕……………388

第一百条の二〔専門的事項に係る調査〕……………398

**第三節 招集及び会期**……………401

第一百一条〔招集〕……………401

第一百二条〔定例会・臨時会及び会期〕……………406

第一百三条の二〔通年の会期〕……………410

**第四節 議長及び副議長**……………415

第一百三一条〔議長及び副議長〕……………416

第一百四一条 議長の議事整理権……………417

第一百五一条〔議長の名目への出席〕……………419

第一百五一条の二〔議長の訴訟の代表〕……………420

第一百六一条〔議長代理及び仮議長〕……………421

第一百七一条〔臨時議長〕……………422

第一百八一条〔議長及び副議長の辞職〕……………424

**第五節 委員会**……………426

第一百九一条〔常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会〕……………426

第一百十一条及び第一百十一条 削除……………436

**第六節 会議**……………437

第一百十二一条〔議員の議案提出権〕……………437

第一百十三一条〔定足数〕……………440

第一百四一条〔議員の請求による開議〕……………448

第一百五一条〔議事の公開の原則及び秘密会〕……………450

第一百五一条の二〔公聴会及び参考人〕……………452

第一百五一条の三〔修正の動議〕……………453

第一百六一条〔表決〕……………454

第一百七一条〔議長及び議員の除斥〕……………456

第一百八一条〔投票による選挙・指名推選及び投票の効力の異議〕……………459

目次

序

第九次改訂に際して

第一編 総 則

第一条 (この法律の目的).....	10
第一条の二 (地方公共団体の役割と国による制度策定等の原則).....	12
第一条の三 (地方公共団体の種類).....	19
第二条 (地方公共団体の法人格とその事務).....	34
第三条 (地方公共団体の名称).....	75
第四条 (地方公共団体の事務所の設置又は変更).....	78
第四条の二 (地方公共団体の休日).....	81

第二編 普通地方公共団体

第一章 通 則

第五条 (区域).....	93
第六条 (都道府県の隣接分合及び境界変更).....	95
第六条の二 (申請に基づく都道府県合併).....	99
第七条 (市町村の隣接分合及び境界変更).....	101
第七条の二 (所属未定地域への編入).....	113
第八条 (市及び町の要件・市町村相互間の変更).....	115
第八条の二 (市町村の適正規模の勧告).....	120
第九条 (市町村の境界の調整及び裁定).....	125
第九条の二 (市町村の境界の決定).....	129
第九条の三 (公有水面のみに係る市町村の境界の決定等).....	131
第九条の四 (埋立地の所属すべき市町村を定める措置).....	135
第九条の五 (あらたに生じた土地の確認).....	136

第二章 住 民

第十条 (住民の意義及び権利義務).....	139
第十一条 (住民の選挙権).....	145

検証：防災と復興

# 災害に立ち向かう 自治体間連携

東日本大震災にみる協力的ガバナンスの実態

五百旗頭 真  
[監修]

大西 裕  
[編著]

## 関西広域連合の成果と課題とは

日本内外における災害支援体制を比較分析し、  
広域災害に有効な理論的枠組み・実践方式を検証。

ミネルヴァ書房

第I部 理論編

第1章 東日本大震災と協力的ガバナンス ..... 大西 裕 ... 3  
——集権的統制システムを超えて——

1 協力的ガバナンス ..... 3  
2 「カウンタート方式」の位置付け ..... 5  
3 危機管理研究と協力的ガバナンス ..... 10  
4 関西広域連合の成功 ..... 23

第2章 協力的ガバナンスの諸形態とその選択 ..... 曾我謙禧 ... 32  
——理論的検討と東日本大震災の実態分析から——

1 研究課題としての協力的ガバナンス ..... 32  
2 災害時の協力的ガバナンスについての先行研究 ..... 33  
3 災害時の協力的ガバナンスを捉える視点 ..... 40  
4 東日本大震災時の協力的ガバナンス：計量分析による解明 ..... 44  
5 協力的ガバナンスの検討課題 ..... 52

第II部 関西広域連合の対応分析

第3章 東日本大震災発生時における被災地支援 ..... 鶴谷裕彦 ... 59  
——カウンタート方式採川と第一次派遣職員を中心に——

1 はじめに：カウンタート方式の支援とは ..... 59  
2 関西広域連合・首長レベルの取り組み：「カウンタート支援」の採用決定過程 ..... 60  
3 各自治体における初動対応と現地における事務所開設 ..... 65  
4 結びにかえて：カウンタート方式支援の可能性と課題 ..... 76

第4章 カウンタート方式と府県の役割 ..... 北村 真 ... 79  
1 はじめに：関西広域連合とカウンタート方式 ..... 79

目次

2 カウンタート方式の検証 ..... 80  
3 兵庫県と滋賀県での市町の支援活動 ..... 83  
4 結語：府県と市町村の協働 ..... 96

第III部 自治体間連携

第5章 災害時相互応援協定は機能したか ..... 菅教将人 ... 101  
——被災自治体サーベイを用いた分析——

1 問題設定：どのような自治体間連携が機能するのか ..... 101  
2 東日本大震災以後の自治体間連携とその課題 ..... 103  
3 被災自治体を対象とする調査 ..... 109  
4 実証分析 ..... 113  
5 おわりに：さらなる連携体制の構築に向けて ..... 119

第6章 災害対応現場における職員間調整 ..... 永松伸吾 ... 123  
——南三陸町を事例として——

1 はじめに：職員間調整における残された課題 ..... 123  
2 応援調整に関するこれまでの研究と実践的取り組み ..... 124  
3 南三陸町に派遣された職員の基本属性 ..... 127  
4 応援職員の属性と現地での業務概要 ..... 128  
5 現場における活動調整の分析 ..... 133  
6 結論：応援側における組織内調整力の向上のために ..... 140

第IV部 外国事例との比較

第7章 台湾における防災政策と自治体間連携の展開 ..... 梶原 晶 ... 145  
1 なぜ台湾を見るのか ..... 145  
2 台湾の防災政策 ..... 147  
3 921大地震の際の自治体間被災地支援と復旧復興政策 ..... 156  
4 結論：今後の日本の日本の防災政策に向けて ..... 165

第8章 アメリカにおける大規模災害と協力的ガバナンス…待島聡史…170  
 ——連邦緊急事態管理庁 (FEMA) の役割に注目して——

1 ガバナンス組織の形態選択という視点……………170  
 2 アメリカ政治の基本構造……………172  
 3 コーディネーション組織としてのFEMA……………179  
 4 「日本型FEMA」の可能性……………185

第V部 将来にむけて

第9章 災害対応をめぐる行政組織の編成…砂原庸介・小林悠太…193  
 ——内閣府と兵庫県の人事データから——

1 政府はどのように災害に対応するか……………193  
 2 中央省庁の防災体制……………195  
 3 地方政府の防災体制：兵庫県……………203  
 4 専門家による調整にむけて……………211

第10章 大規模災害時における自治体の

協力的ガバナンス……………秦 正樹・宋 一正…214  
 ——関西広域連合内自治体サーベイの分析より——

1 南海トラフ地震に対する基礎自治体の支援体制……………214  
 2 「自治体の災害対応と広域連携支援に関する調査」の概要……………218  
 3 「支援を求めない」自治体の2つの特徴……………220  
 4 「支援を求めない」自治体と相互応援協定の関連……………227  
 5 何が基礎自治体の支援量を規定するのか……………230  
 6 南海トラフ地震に対する「備え」の様相と課題……………233

索引……………237

第I部

理論編

武智健二著

通信法制七〇年中

全ての通信関係法律を鳥瞰する  
総合的な戦後通信法制史

● 関係法の政策的意義、規定の解釈等、法制史の観点から概説  
● 通信行政・通信法制・通信事業者・研究者・関係方面必携書

1277 0101 定価：本体 12,800 円（税別）

信山社 

まえがき (iii)	
第一章 二省分離	3
第一節 二省分離の理由	3
第二節 公布された電気通信省設置法の内容	7
一 目的及び任務 (7)	
二 内部部局 (8)	
三 外局 (9)	
四 地方組織 (9)	
五 附属機関 (10)	
第三節 二省分離における論点	10
第四節 電気通信省の機構の縮小	16
第五節 二省分離の意義	19
第六節 二省分離前の暫定立法	20
一 電話の加入申込者等に公債を引き受けさせるための臨時措置に関する法律 (20)	
二 電信電話料金法 (22)	



次	第二章 電波三法	25
目	第一節 電波法	27
	第二節 放送法	36
	第三節 電波監理委員会設置法	41
	◇電波監理委員会設置法の一部を改正する法律 (45)	
	第三章 電電公社の設立と通信行政の再一元化	47
	第一節 日本電信電話公社の設立	47
	一 日本電信電話公社法 (47)	
	二 日本電信電話公社法施行法 (52)	
	三 電電公社が行う「公衆電気通信業務」 (51)	
	第二節 国際電信電話株式会社の設立	55
	第三節 通信行政の再一元化	58
	一 郵政省設置法 部改正等の趣旨 (59)	
	二 郵政省設置法 部改正等の内容 (62)	
	第四節 戦後処理の立法	66
	一 連合国占領軍のみず郵便物、電報及び電話通話の検閲に関する件を廃止する法律 (67)	
	二 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定の実施に伴う電信電話料金法等の特例に関する法律 (68)	
	三 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定の実施に伴う電波法の特例に関する法律 (70)	
	第四章 有線電気通信法と公衆電気通信法	73
	第一節 法案の趣旨及び内容	74
	◇公衆電気通信法案の修正の内容 (79)	
	第二節 有線電気通信法	81
	一 有線電気通信法の公衆通信独占保障機能 (83)	
	二 有線電気通信法第十条と電波法第四条第二項 (89)	
	第三節 公衆電気通信法	93
	第四節 有線電気通信法及び公衆電気通信法施行法	95
	第五節 第一章から第四章までのまとめ	96
	第五章 電波法制定十五年の動き	97
	第一節 昭和二十七年電波法改正	97
	第二節 昭和三十三年電波法改正	101
	一 電波法の長命の秘密 (103)	
	二 幻の郵政省設置法改正 (105)	
目	第三節 昭和三十八年電波法改正	108

第四節	昭和十九年電波法改正	111
第五節	昭和四十年電波法改正	113
第六章	テレビの普及と放送法制の整備	115
第一節	有線放送業務の運用の規正に関する法律	115
第二節	昭和二十七年放送法改正	119
第三節	昭和三十三年電波法改正	122
第四節	昭和三十四年放送法改正	124
第五節	昭和三十七年郵政省設置法改正	130
一	電波監理局放送部の設置(電波監理局の新体制) (132)	
一	臨時放送関係法制調査会の設置 (135)	
第六節	昭和四十二年放送法改正	140
第七節	沖縄におけるテレビジョン放送に必要な設備の日本放送協会による設置及び無償貸付けに関する法律	141
第八節	許可、認可等の整理に関する法律第十四条による放送法改正	143
第七章	公衆通信独占の多面的展開	145
第一節	公衆電気通信設備建設の推進	145
一	電話設備費負担臨時措置法 (145)	
二	電報電話設備の拡充のための暫定措置に関する法律 (149)	
第二節	公衆電気通信業務の制度整備	153
一	昭和三十三年改正く端末自営の規制緩和 (153)	
二	昭和三十三年改正くサービスの多様化 (155)	
三	昭和三十六年改正く電話料金体系の整備 (160)	
四	昭和四十三年改正く料金改定 (162)	
五	昭和四十四年改正く料金改定とサービスの新設 (163)	
第三節	有線放送電話	166
一	有線放送電話に関する法律の制定 (166)	
二	電電公社の有線放送電話接続通話サービスの創設 (168)	
三	有線放送電話の業務区域の拡大 (171)	
四	日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による改正 (173)	
五	放送法等の一部を改正する法律による廃止 (174)	
第四節	公衆通信独占下の諸法	174
一	電話加入権質に関する臨時特例法 (174)	
二	電信電話債券に係る需給調整資金の設置に関する臨時措置法 (178)	
三	電話設備の拡充に係る電話交換方式の自動化の実施に伴い退職する者に対する特別措置に関する法律 (179)	

第五節 公衆通信独占下の事業体組織法：日本電信電話公社法 ..... 181

一 施行前の改正 (181)

二 昭和三十一年改正と国際電信電話株式会社の株式の保有 (182)

三 昭和三十三年改正と陸軍制度 (186)

四 昭和三十五年改正と外貨電信電話債券の発行等 (187)

五 昭和三十九年改正と投資条項 (189)

六 廃止 (190)

第八章 データ通信の法制化 ..... 191

第一節 昭和四十六年公衆電気通信法改正 ..... 191

一 データ通信法制の概要 (193)

二 データ通信の法制化の意義と他人使用の制限緩和 (194)

三 データ通信における通信の範囲と個数 (195)

四 他人使用基準の法的意味 (197)

五 「行って帰って来い」の基準 (198)

六 共同使用 (199)

七 特定通信回線と公衆通信回線との相互接続 (201)

第二節 回線開放とVANの問題 ..... 201

一 一括法による公衆電気通信法の改正 (202)

二 中小企業VAN管令 (206)

第三節 昭和四十六年改正以降の公衆電気通信法 ..... 207

一 昭和四十六年改正 (207)

二 昭和五十二年改正 (208)

三 昭和五十六年改正 (210)

四 一括法による昭和五十七年改正 (212)

五 昭和五十八年改正 (212)

六 一括法による昭和五十八年改正 (213)

七 昭和五十九年改正 (214)

第九章 電波行政の規制緩和 ..... 217

第一節 許認可整理一括法による電波法改正 ..... 217

一 許可、認可等の整理に関する法律第二十九条による改正 (217)

二 許可、認可等の整理に関する法律第十三条による改正 (218)

三 許可、認可等の整理に関する法律第二十七条による改正 (220)

第二節 技術基準適合証明制度の創設 ..... 221

◇技術基準適合証明制度の意義 (222)

第三節 検査業務の簡素化 ..... 225

◇無線局検査制度の規制緩和の意義 (226)

第四節 昭和五十年代半ばからの電波法改正 ..... 228

一 昭和五十四年改正 (228)

二	昭和五十六年改正	(230)
三	昭和五十七年改正	(232)
四	昭和五十九年改正	(233)
五	許認可整理一括法による昭和六十年改正	(235)
六	昭和六十一年改正	(236)
七	昭和六十二年改正	(237)

## 第十章 通信行政組織の強化と電電三法

### 第一節 電気通信政策局の設置

◇電気通信監理官と電気通信政策局の所掌事務の比較 (243)

### 第二節 電気通信審議会の設置

◇電気通信審議会の所掌事務 (246)

### 第三節 電電公社の民営化と電気通信事業法の制定

#### 一 日本電信電話株式会社法 (247)

##### 1 NTT法の構成 (249)

##### 2 残された課題 (250)

#### 二 電気通信事業法 (250)

##### 1 電気通信事業法の構成 (252)

##### 2 第一種電気通信事業 (253)

##### 3 第二種電気通信事業 (254)

##### 4 適用除外三種 (255)

日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (257)

##### 1 整備法の構成 (258)

##### 2 整備法で措置された電気通信関係法律 (258)

##### 3 独占規定の廃止 (259)

##### 4 国際電信電話株式会社法の改正 (261)

### 第四節 テレコム三局

## 第十一章 放送の多元化

### 第一節 有線テレビジョン放送法

#### 一 有線テレビジョン放送法の制定 (265)

#### 二 テレビジョン多重放送の再送信 (269)

#### 三 有線放送審議会の廃止 (270)

#### 四 違法設備による有線放送の禁止 (270)

#### 五 放送再送信の大臣裁定制度の創設 (271)

#### 六 放送法の規定の準用 (273)

#### 七 有線放送業務の承継等に関する規定の整備 (273)

### 第二節 放送大学学園による放送

### 第三節 昭和五十七年放送法等改正

第四節 昭和六十二年放送法及び電波法一部改正	279
第五節 昭和六十三年放送法及び電波法一部改正	281
一 放送法の事業法化 (284)	
二 放送行政の計画化 (288)	
第十一章 広がる通信法制	289
第一節 宇宙開発事業団法	289
一 宇宙開発事業団法の制定 (289)	
二 平成十年改正 (293)	
三 廃止 (295)	
第二節 通信・放送衛星機構法	293
一 通信・放送衛星機構法の制定 (293)	
二 昭和六十三年改正 (295)	
三 平成二年改正 (296)	
四 平成四年改正 (298)	
◇通信・放送衛星機構の業務の特例 (299)	
五 平成七年改正 (299)	
六 平成八年改正 (300)	
七 平成十一年改正 (301)	

第三節 郵政省所管の振興立法	303
一 基盤技術研究円滑化法 (303)	
1 基盤技術研究促進センターの設立 (303)	
◇基盤技術研究促進センター設立の経緯 (306)	
2 基盤技術研究促進センターの解散 (308)	
◇基盤技術研究円滑化法の変容 (309)	
二 特定通信・放送開発事業実施円滑化法 (310)	
1 制定 (310)	
2 平成九年改正 (312)	
3 平成十二年改正 (313)	
4 平成二十八年改正 (313)	
三 電気通信基盤充実臨時措置法 (313)	
1 制定 (313)	
2 平成五年改正 (315)	
3 平成七年改正 (315)	
4 平成八年改正 (316)	
5 平成十三年改正 (316)	
6 平成十八年改正 (316)	
7 平成二十三年改正 (317)	
8 平成二十八年廃止 (317)	

四	有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法 (318)	
五	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律 (319)	
六	放送番組素材利用促進事業の推進に関する臨時措置法 (321)	
七	受信設備制御型放送番組の制作の促進に関する臨時措置法 (323)	
八	特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律 (324)	
九	高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法 (326)	
十	通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律 (328)	
	第四節 省庁横断型の各種振興立法への参画	329
一	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法 (330)	
1	制 定 (330)	
2	改正及び廃止 (332)	
二	多極分散型国土形成促進法 (333)	
三	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 (333)	
四	大阪湾臨海地域開発整備法 (334)	
五	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律 (中心市街地の活性化に関する法律：平成十八年改称) (334)	
1	制 定 (334)	
2	平成十八年改正 (335)	
六	新事業創出創地法 (336)	
	第五節 情報通信規制立法	337
一	不正アクセス行為の禁止等に関する法律 (337)	
1	制 定 (337)	
2	平成二十四年改正 (339)	
二	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律 (341)	
三	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律 (342)	
1	制 定 (342)	
2	平成十七年改正 (344)	
3	平成二十年改正 (346)	
四	携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律 (347)	
1	制 定 (347)	
2	平成二十年改正 (350)	
	第十三章 電気通信事業法の規制緩和	353
	第一節 電気通信事業法の二潮流	353
	第二節 昭和六十二年改正と平成十三年改正	356
一	昭和六十二年改正 (356)	
二	平成四年改正 (357)	

三	平成六年改正	(359)	
四	平成七年改正	(361)	
五	平成九年改正	その一	(362)
六	平成九年改正	その二	(363)
七	平成十年改正	(364)	
	第三節 平成十五年の大改正		367
	◇平成十五年改正による電気通信事業法の構造変化	(370)	
	第十四章 放送法制の変容		373
	第一節 衛星放送の委託/受託放送制度		373
	一 「放送事業法」への一歩	(375)	
	二 放送大学学園の行う委託放送業務	(377)	
	第二節 平成二年改正と平成十七年改正		379
	一 平成二年改正	(379)	
	二 平成六年改正	(381)	
	三 平成七年改正	(383)	
	四 平成九年改正	(384)	
	五 平成十年改正	(386)	
	六 平成十一年改正	(387)	
	七 平成十七年改正	(388)	
	第三節 電気通信設備利用放送法		391
	◇他の放送制度との関係	(391)	
	第四節 認定放送持株会社制度		393
	一 放送法等一部改正法の構成	(396)	
	二 認定放送持株会社制度	(397)	
	三 電気通信設備利用放送法の一部改正	(398)	
	第五節 移動受信地上放送		398
	一 電波法及び放送法一部改正法の構成	(399)	
	二 電波法改正の内容	(400)	
	三 放送法改正の内容	(400)	
	第十五章 電波利用料制度と平成前期の電波法		401
	第一節 電波利用料制度の創設		401
	◇電波利用料制度の性格	(402)	
	第二節 電波利用料制度の拡充		404
	一 平成七年改正と口座振替による納付制度の導入	(404)	
	二 平成八年改正と料額の改定と用途の追加	(404)	
	三 平成十一年改正と料額の改定	(405)	
	四 平成十三年改正と用途の追加	(405)	

五	平成十五年改正く特定周波数変更対策業務に係る電波利用料額の調整	(405)	
六	平成十六年改正く使途の追加	(406)	
第三節	電波利用料への経済的価値の反映	.....	407
一	一部改正法案の提出の経緯	(408)	
二	電波利用料への電波の経済的価値の反映	(409)	
三	使途の追加	(409)	
第四節	電波利用料の使途の限定列挙化	.....	409
一	衆議院における修正	(411)	
二	この改正により措置された電波利用料の制度改正	(412)	
第五節	電波利用料の料額の改定・使途の追加	.....	414
一	平成二十一年改正く使途の追加	(414)	
二	平成二十三年改正く料額の改定	(414)	
三	平成二十五年改正く使途の追加	(416)	
四	平成二十六年改正く料額の改定、使途の追加等	(417)	
五	平成二十九年改正く料額の改定、使途の追加	(418)	
六	令和元年改正く料額の改定、使途の追加	(419)	
第六節	平成前期(平成元年く平成十一年)の改正	.....	419
一	平成元年改正	(419)	
二	平成二年改正	(421)	
三	平成五年改正	(421)	
四	平成六年改正	(421)	
五	平成七年改正	(425)	
六	平成九年改正 その一	(426)	
七	平成九年改正 その二	(428)	
八	平成十年改正	(429)	
九	平成十一年改正	(430)	
第十六章	中央省庁再編と情報通信法制	.....	433
第一節	中央省庁再編	.....	433
一	中央省庁等改革基本法	(433)	
1	中央省庁等改革基本法の構成	(436)	
2	郵政省に関する規定	(437)	
二	中央省庁等改革関連諸法	(438)	
三	総務省設置法	(443)	
第二節	通信総合研究所から情報通信研究機構へ	.....	445
一	通信総合研究所の独立行政法人化	(445)	
1	独立行政法人制度	(446)	
2	独立行政法人通信総合研究所法	(446)	
二	情報通信研究機構の発足	(447)	



- 三 独立行政法人情報通信研究機構の非公務員化 (452)
- 四 国立研究開発法人情報通信研究機構への移行 (453)
- 五 平成二十八年改正 (453)
- 六 平成三十年改正 (454)
- 第三節 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 ..... 454
- 第四節 情報通信法制 ..... 457
- 一 電子署名及び認証業務に関する法律 (457)
- 二 書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律 (460)
- 三 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (461)
- 四 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 (463)
  - 1 特定機器に係る適合性評価の欧州共同体との相互承認の実施に関する法律 (463)
  - 2 特定機器に係る適合性評価の欧州共同体及びシンガポール共和国との相互承認の実施に関する法律 (466)
  - 3 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 (467)
- 五 「ワン切り対策」の有線電気通信法の改正 (469)
- 六 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 (470)
  - 1 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 (472)
  - 2 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (472)
- 七 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律 (473)
  - 1 平成十八年改正 (473)
  - 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第三十一条による改正 (476)
  - 3 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律第三条による改正 (477)
- 八 コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律 (477)
- 九 民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律 (479)
  - 1 民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律 (480)
  - 2 民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (481)
- 十 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 (481)
  - ◇平成二十九年改正 (484)
- 十一 サイバーセキュリティ基本法 (484)
  - 1 平成二十八年改正 (487)
  - 2 平成三十年改正 (487)

目次	第十七章 電気通信事業の競争促進	489
	第一節 指定電気通信設備制度の創設	489
	◇指定電気通信設備制度の意義と内容 (490)	
	第二節 NTTの再編成	492
	一 この法律の構成 (494)	
	二 平成十五年改正における調整 (495)	
	第三節 国際電信電話株式会社法の改正と廃止	496
	一 日本電信電話株式会社法等の一部を改正する法律第二案による改正 (496)	
	二 国際電信電話株式会社法の一部を改正する法律による改正 (496)	
	三 廃止 (497)	
	第四節 長期増分費用方式の導入	498
	◇長期増分費用方式の意義 (499)	
	第五節 平成十三年電気通信事業法改正	500
	一 電気通信事業法等の一部を改正する法律の構成 (502)	
	二 第一条中の競争促進に関する改正事項 (502)	
	1 目的規定の改正 (502)	
	2 卸電気通信役務の制度の創設 (503)	
	3 第一種電気通信事業者の契約約款の規制緩和 (503)	
	4 第二種指定電気通信設備の制度の創設 (503)	
	第六節 平成十三年NTT法改正	504
	第七節 平成十九年放送法等一部改正法第三条による電気通信事業法改正	506
	第八節 平成二十二年放送法等一部改正法第五条による電気通信事業法改正	506
	第九節 平成二十三年電気通信事業法・NTT法改正	507
	第十節 平成二十六年電気通信事業法改正	509
目次	第十八章 電波法の新しい動き	511
	第一節 特定基地局開設計画の認定制度	511
	一 電波法の事業法化 (512)	
	二 移動受信地上放送システムの追加 (514)	
	三 新規開設者による費用負担制度の追加 (514)	
	四 電気通信事業法の登録との関連付け (515)	
	五 特定基地局開設料制度の導入 (516)	
	第二節 電波の有効利用のための諸制度	516
	一 特定周波数変更対策業務 (516)	
	◇周波数資源の再開発 (517)	
	二 電波の利用状況の調査 (518)	
	三 特定周波数終了対策業務 (519)	

二 電子委任状の普及の促進に関する法律 (55)

三 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律 (57)

第四節 第百九十六回国会(常会、平成三十年一月二十二日(同年七月二十二日)) ..... 559

◇電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律 (59)

第五節 第百九十七回国会(臨時会、平成三十年十月二十四日(同年十二月十日)) ..... 561

◇サイバーセキュリティ基本法の一部を改正する法律 (51)

第六節 第百九十八回国会(常会、平成三十二年二月二十八日(令和元年六月二十六日)) ..... 563

一 電気通信事業法の一部を改正する法律 (53)

二 電波法の一部を改正する法律 (55)

三 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律 (57)

四 放送法の一部を改正する法律 (59)

【付録】 国会回次別通信関係制定法律一覧 (53)

● 巻末の主な目録

- 事項索引 (巻末)
- 人名索引 (巻末)
- 法令索引 (巻末)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	29		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(2冊)				
支払金額	10,340	按分率	100%	計上額	10,340
按分率の考え方					
備考					

**紀伊國屋書店**

お届け明細書

2022年12月1日 1/1

P-12011260  
M-23

ご利用誠にありがとうございます。



済

注文番号 22120111451869

商品コード	商品名	数量	価格
9784130361415	情報法の構造—情報の自由・規制・保護	1	6,160
9784335359194	中国のデジタル戦略と法—中国情報法の現在地とデジタル社会のゆくえ	1	4,180
小計		2	10,340
10%対象 合計金額			10,340
(10%対象 内消費税)			940
クレジットお支払い額			10,340

切り取り線

登録番号

菅谷寛志様

領収書

2022年12月01日

代金決済の種類

¥10,340-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

# 情報法の構造

情報の自由・規制・保護

山口いつ子

Itsuko YAMAGUCHI

The Architecture of Information Law  
Freedom, Regulation, and Protection of Information

東京大学出版会

## 目次

はしがき i

序章 情報法への視角	1
第1節 情報と法をめぐる問いかけ	1
第2節 情報の自由, 規制, 保護	6
第1款 情報の自由の価値原理	7
第2款 自由と規制の再調整	12
第3款 財産としての情報の保護	17
第3節 情報と法とのかかわりへの示唆	19

## 第1部 表現の自由——情報の自由の価値原理

はじめに	23
第1章 表現の自由の原理論の展開	25
第1節 イギリスにおける古典的議論	25
第1款 真理と虚偽との対戦	25
第2款 真理の確証としての意見の多様性	27
第2節 合衆国憲法第1修正の法理における伝統	29
第1款 思想の自由市場理論の定式化	29
第2款 価値の多様性と論理の複合性	33
第2章 第1修正における構造変化とその価値原理	41
第1節 違法行為の唱道をめぐる判例法理の変遷	42
第1款 ホームズ・ブランダイスの哲学の確立	42
第2款 言論保護的な判例法理の到達点	48

第2節 第1修正の価値秩序の明確化	52
第1款 従前の法理における保護範囲の画定	53
第2款 公共の争点に関する討論の価値	55
第3款 第1修正の「中心的意思」	60
第3節 個人の尊厳と選択の原理	67
第4節 二つの意味の「思想の自由市場」	73

## 第2部 言論とメディアの現代的課題——情報の自由の価値展開

はじめに……………79

### 第3章 第1修正の拡大と原理論の活性化……………81

第1節 表現の自由論の展開における三つの位相	81
第2節 原理論のコンテクストとその理論特性	86
第1款 表現の自由の社会的利益と民主主義的自己統治	86
第2款 個人のオートノミー・自己実現の価値	90

### 第4章 周縁的言論からの挑戦……………97

第1節 フェミニズムと批判的法学研究からの批判	97
第2節 言論内容中立性の原理からの反駁	102
第3節 新たな言論規制論とリバーガル・リアリズム	105

### 第5章 放送メディアの自由と規制……………109

第1節 プレスの自由の二元的システム——ポリンジャーの制度論を素材として	111
第1款 中心的イメージ	111
第2款 二次的イメージ	115
第3款 新しいイメージ	122
第2節 二つの批判	125
第3節 「イメージ」からのアプローチの合意	127
第1款 『寛容な社会』における言論の自由論	127
第2款 微妙な制度形成要因への着目	130

### 第4節 アシントンメトリの思考、法規範と現実との媒介

133

## 第3部 情報の自由と規制——情報通信技術からの問い直し

はじめに……………143

### 第6章 ユビキタス時代のサイバー法と情報法との交錯……………145

第1節 初期のサイバー法概念——新たな精神世界への侵入者としての法	146
第1款 法規制をめぐる是非論と方法論	146
第2款 サイバー法の独自性と体系性	149
第2節 サイバー法の広がり——問い直される従来の法枠組み	152
第1款 メディア別アプローチの限界	152
第2款 合憲性審査基準に見るインターネットの自由	155
第3款 技術革新による法的判断の前提の問い直し	158
第3節 ユビキタス化に伴うサイバー法の変容——その規範的含意	161
第1款 情報法から見たサイバー法の固有性	163
第2款 変わるインターネット規制と変わらない課題	164
第3款 サイバー法概念は何をイミネートするのか	167

### 第7章 個人情報保護とメディアの自由——自由と規制の調整場面(1)……173

第1節 インターネットの発達とデータ・プライバシー	175
第2節 基本原理における融合と執行における分岐	179
第3節 公共の関心事に関する言論の意義	182
第4節 プライバシーと自由な言論との相互補完性	184

### 第8章 取材源秘匿と公正な裁判——自由と規制の調整場面(2)……………189

第1節 記者の特権をめぐる論争の活発化	191
第2節 第1修正に基づく特権の存否	193
第1款 問題点の所在——特権を否定する四つの根拠	193
第2款 判決に含まれる解釈上の不明確さ	195
第3節 特権を取り巻く不確実性の帰結	197

第4節 深刻化する特権論のジレンマ	201	第11章 知的財産という概念をめぐる課題	257
第1款 特権の主体をめぐるジレンマ	201	第1節 情報保護法としての知的財産法	257
第2款 特権の性格と客体をめぐるジレンマ	205	第2節 知的財産法概念の意味	260
第5節 ブログスフィアの台頭の下で求められる視点	208	第1款 知的財産法とは何か	260
第9章 集中排除原則の緩和と情報の多様性——自由と規制の調整場面(3)……213		第2款 近代の法カテゴリーとしての知的財産法	263
第1節 第1修正と独占禁止法の関係	214	第3款 知的財産法の体系的構成をめぐる課題	265
第1款 多様で相対する複数の情報源	214	第12章 知的財産の淵源に内在する緊張	267
第2款 新聞事業の共同運営協定と新聞保全法	215	第1節 欧州啓蒙主義の所産としての知的財産	267
第2節 通信法の下でのFCCの規制権限	217	第2節 知識の本質論をめぐる二つの哲学的教義	270
第1款 「公共の利益」に基づく放送所有規制	217	第3節 特許の起源に見る私的権利と公共善との均衡	273
第2款 新聞・放送事業の相互所有の禁止	218	第13章 知的財産の本質——財産法体系における位置付け	281
第3節 新聞・放送の相互所有規制の合憲性	219	第1節 イギリス法上の人的財産としての地位	281
第4節 放送所有規制の緩和をめぐる政策展開の錯綜	222	第1款 財産概念をめぐる分類法	282
第1款 電気通信法の下での規制緩和の動き	222	第2款 人的財産の残余的・拡張的性質	283
第2款 2003年FCC命令における規制緩和方針	224	第3款 債権的財産の積極的・消極的観念	285
第3款 2004年プロメテウス事件判決	225	第4款 特許法第30条第1項をめぐる謎	287
第4款 2007年命令による新たな相互所有規制	227	第2節 「財産的であること」の本質の探求	289
第5節 希求されるべき多様性の実現に向けて	228	第1款 財産制度の本質的要素とは	290
第10章 表現の自由と著作権——自由と規制の調整場面(4)……233		第2款 知的財産の独特な位置付け——法による人為的な稀少性の創出	292
第1節 第1修正との内在的調整——著作権保護期間延長法の合憲性	234	第14章 知的財産の正当化事由に対する問いかけ	295
第2節 「パラドックス」の認識と根底価値への留意	239	第1節 倫理的・道徳的議論と道徳的議論	295
第1款 調整枠組みの定式化の前提	239	第2節 正当化をめぐる二つの困難	298
第2款 アイデアと表現との線引き	242	第3節 「労働」に着目した二つの理論構成	302
第3節 インターネットの発達の下での問い直し	245	第1款 当然の資格がある、という主張	302
第4節 憲法上の調整に向けたアプローチ	251	第2款 値する、という主張	303
第4部 情報の保護——知的財産権と自由な情報流通		第4節 功利主義的な議論における合意	306
はじめに	255		



x 目次

第15章 知的財産権と自由な情報流通との調整 .....	311
第1節 国際的な制度調和と保護拡大に伴う課題 .....	312
第1款 イギリス特許法の伝統的定義とその変遷 .....	312
第2款 発明概念の外延をめぐる近年の解釈傾向 .....	314
第3款 欧州特許条約とコンピュータ・プログラム .....	317
第2節 調整と均衡に向けた二つの留意点 .....	320
結語 情報法の成熟に向けた三つの示唆 .....	327
初出一覧 .....	333
事項索引 .....	334
人名索引 .....	339

装画 平野升  
装幀 加藤才

目次  
第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章  
第8章  
第9章  
第10章  
第11章  
第12章  
第13章  
第14章  
第15章  
第16章  
第17章  
第18章  
第19章  
第20章  
第21章  
第22章  
第23章  
第24章  
第25章  
第26章  
第27章  
第28章  
第29章  
第30章  
第31章  
第32章  
第33章  
第34章  
第35章  
第36章  
第37章  
第38章  
第39章  
第40章  
第41章  
第42章  
第43章  
第44章  
第45章  
第46章  
第47章  
第48章  
第49章  
第50章  
第51章  
第52章  
第53章  
第54章  
第55章  
第56章  
第57章  
第58章  
第59章  
第60章  
第61章  
第62章  
第63章  
第64章  
第65章  
第66章  
第67章  
第68章  
第69章  
第70章  
第71章  
第72章  
第73章  
第74章  
第75章  
第76章  
第77章  
第78章  
第79章  
第80章  
第81章  
第82章  
第83章  
第84章  
第85章  
第86章  
第87章  
第88章  
第89章  
第90章  
第91章  
第92章  
第93章  
第94章  
第95章  
第96章  
第97章  
第98章  
第99章  
第100章

# 中国のデジタル 戦略と法

中国情報法の現在地と  
デジタル社会のゆくえ

デジタル社会の展望と課題を炙り出すべく、その最先端を爆進する中国のデジタル戦略とそれを支える情報法体系の内実を通覧。欧州や日本ともまったく異なる「国家安全」を頂点に紐づけられた独特の情報法のあり方とは――。

中国法とその実務に精通した第一人者たちによる解説は、関係者必見。

定価(本体3,800円+税)

中国のデジタル政策や情報法制は、日本や欧米と比較すると様々な点で“ユニーク”である。法令やその規定が一見して“中国的”であるものもあれば、一すると国際的なハーモナイゼーションに沿うものであるかのようでありながら、その適用においてまったく異なる結論を導くものもある。中国法の日本法や政治法との違いはつとに指摘されるところではあるが、殊この分野においては、同「情報法」といっても、その根底にある法思想、国家としての懸念事項、目的などがごとく異なっていることから、制度の内容や運用の差異が際立っている。そこに「光」を見出す人もいれば「影」を見出す人もいるだろう。編著者および著者らは、特定の視点に肩入れすることなく、できるだけ中立的に中国のデジタル政策や情報法の現在地を描写することで、読者の評価に委ねることを意図している。本書が読者諸氏にとって、この分野の理解の一助となり、またなごがしの示唆となることができれば、これに勝る喜びはない。

2022年9月

石本茂彦  
松尾剛行  
森脇 章

## 目次

iii	
iv	本書の概要
v	前章法にみるデジタル中国の光と影——[石本茂彦]——
vi	はじめに
vii	本書の概要
viii	第1章「中国デジタル化の進展と法整備の課題」(執筆担当：岡野寿彦) 2
ix	第2章「国家安全と情報法」(執筆担当：石本茂彦) 3
x	第3章「個人情報保護と国家のデータ利用」(執筆担当：松尾剛行/初悦) 4
xi	第4章「ネットワーク安全法と対中ビジネス」(執筆担当：森脇章) 5
xii	第5章「情報分野における中国競争法の動向—プラットフォーム関係を中心に—」(執筆担当：松尾剛行/劉淑珺) 5
xiii	第6章「データローカライゼーション」(執筆担当：小野寺良文) 6
xiv	第7章「デジタル人民元の背景と展望」(執筆担当：岡野寿彦) 7
xv	第8章「社会主義市場経済における暗号資産をめぐる法」(執筆担当：角本和理) 8
xvi	第9章「監視社会への歩み—国家にとっての個人情報—」(執筆担当：田中信行) 8
xvii	注目トピックスと各章での言及
xviii	補題 13
xix	中国 デジタル化の進展と法整備の課題 [岡野寿彦]——15
xx	中国 インターネットビジネスの進展を法的課題 15
xxi	中国 プラットフォーム経済の進化プロセス—消費者の利便性、体験を起点とする「ニュー・アマール」創り 15
xxii	中国 インターネットビジネス (データと AI の活用) をめぐる競争—個人情報保護の強化 16
xxiii	中国 政府の IT 政策と法整備—データの活用をめぐる戦略(ルール)形成 20
xxiv	中国 政府の IT 政策—インターネットをエンジンとする経済社会の構造改革 20

- 2.2 科学技術強国の建設と規制ポリシーの変化 21
- 2.3 中国急アファクト標準とデータの活用をめぐるルール形成 23

### 3. 中国情報法の整備の動向 24

- 3.1 個人情報保護法の制定 24
- 3.2 プラットフォーマーの市場支配力と競争環境の整備（独占禁止法） 26
- 3.3 ビッグデータ等の情報保護（不正競争防止法） 26
- 3.4 協業ネットワークにおける企業間の責任関係 26

### 4. 中国政府のプラットフォーム規制強化—イノベーションと規範化のリバランス

- 4.1 プラットフォーマーへの規制強化の分析観点 27
  - 4.2 中国の「制度」としての国家と企業の関係性 28
  - 4.3 民間企業に期待する／認める事業範囲の再整理 28
  - 4.4 米中対立が激化する中で貧富の格差など「中国国内の矛盾」解消を目的とする政策体系の構築 29
  - 4.5 プライバシー保護、公正な市場競争、不正競争の防止など世界的な法制化・運用の動向も踏まえてルール化を進める動き 30
- コラム イノベーションと規範化・個人情報保護—医療テックの進展と法整備 31

## 第2章 国家安全と情報法 [石本茂彦]

### 1. はじめに 37

- 1.1 国家安全・国家主権と情報 37
- 1.2 本章の構成 38
- 1.3 「信息」と「情報」 38

### 2. 中国の安全保障観と国家安全法制 39

- 2.1 歴史的視点 39
- 2.2 総体的国家安全観 41
- 2.3 国家安全法 41
- 2.4 刑法（国家安全危害罪） 43
- 2.5 国家安全に関する主な法令 43
- 2.6 「経済安全保障」という視点 44

### 3. 情報の国家的コントロール 45

- 3.1 安全保障と国家的情報コントロール 45
- 3.2 国家による情報（インテリジェンス）の収集 46

- 1.1 国策による情報の管理と利用 47
- 1.2 情報の流通・国外移転 48

### 2. ネットワーク／データ安全と国家安全 49

- 2.1 リーバー／データ主権の確立 49
- 2.2 国策による主導 50
- 2.3 ネットワーク安全法の主な内容 51
- 2.4 データ安全法の主な内容 53
- 2.5 重要情報インフラの保護・規制 55
- 2.6 重要データ等のデータローカライゼーション・越境移転規制 56
- 2.7 ネットワーク／データ安全審査 57
- 2.8 ネットワーク／データ安全保護義務と罰則 58

### 3. 技術情報の輸出と国家安全 59

- 3.1 国家安全保障貿易管理と国際輸出管理レジーム 59
- 3.2 中国の輸出管理制度 59
- 3.3 技術輸出管理 60

### 4. 暗号法と国家安全 62

- 4.1 暗号規制と安全保障 62
- 4.2 暗号法の制定 62
- 4.3 ノックアウトチェーン等 63

### 7. ITと経済安全保障の国内的展開 63

- 7.1 「中国製造2025」 63
- 7.2 「情報化」と産業政策 64
- 7.3 軍民融合と先端産業の支援 64
- 7.4 補助金等の施策 65
- 7.5 標準化戦略 66

### 8. 総語 67

## 第3章 個人情報の保護と国家のデータ利用 [松尾剛行／胡悦]

### 1. 中国におけるデジタル社会発展に対する姿勢とその特徴 69

- 1.1 中国におけるデジタル社会の発展—コロナ対策を例にとりて 69
- 1.2 デジタル社会を支える新技術の情報法上のリスク 70

- 1.3 国家・政府による、新技術を活用した市民の情報利用 72
- 1.4 本章の概観 74

## 2. 中国の個人情報保護制度の概要 75

- 2.1 概観 75
- 2.2 個人情報保護法 77
- 2.3 公法 83
- 2.4 私法 87
- 2.5 刑事法 88
- 2.6 ガイドライン 88

## 3. 中国のプライバシー保護制度の概要 89

### 4. 中国の個人情報制度の特徴—国家の関与 91

- 4.1 民間の個人情報利用に関する国家の関与（安全評価、承認等） 91
- 4.2 国家によるデータ管理がもたらす問題 98
- 4.3 国家の個人情報利用に関する規定 100
- 4.4 信用システムに関する具体例 103

## 5. 本章で検討していない法令等 105

- 5.1 不正競争防止法 105
- 5.2 独占禁止法 106
- 5.3 その他の最近の法令の動き 106

## 第4章 ネットワーク安全法と対中ビジネス [森脇 章] 109

### 1. はじめに 109

### 2. ネットワーク安全法等の概要—日系企業がすべきこと 113

- 2.1 主体の種類 113
- 2.2 主体ごとに要求される体制整備、制限および義務 114

### 3. 法令遵守の先にあるもの—日本企業ができること 122

- 3.1 「似て非なる中国法」 122
- 3.2 中国の特色ある社会主義 123
- 3.3 日本企業ができること—まとめにかえて 125

## 第5章 情報分野における中国競争法の動向 — ネットワークフォーム関係を中心に — [松尾剛行/劉淑娟] 129

### 1. はじめに 129

### 2. 独占禁止法 131

- 2.1 情報分野（主にプラットフォーム）に関連する法令およびガイドライン等 131
- 2.2 市場支配的地位の濫用 133
- 2.3 事業者結合 153
- 2.4 それ以外の類型 157

### 3. 不正競争防止法 161

- 3.1 不正競争防止法 161
- 3.2 ネットワーク不正競争禁止規定 164
- 3.3 不正競争防止法に関する事例 166

### 4. 将来的な動向および課題 167

- 4.1 個人情報保護と独占禁止法 167
- 4.2 アルゴリズムによる独占協定に関する意思の連絡 168

## 第6章 データローカライゼーション [小野寺良文] 171

### 1. はじめに 171

### 2. 中国のデータ圏の込み地略 173

### 3. 中国のデータ越境移転規制 175

- 3.1 規制の全体像 175
- 3.2 ネットワーク安全法 177
- 3.3 データ安全法 183
- 3.4 個人情報保護法 187

### 4. データの国内依存義務 191

- 4.1 ネットワーク安全法 192
- 4.2 個人情報保護法 192

### 5. 結語 193

第7章 デジタル人民元の背景と展望 [岡野寿彦] 195

1. デジタル・エコシステムの形成における金融機能の役割と課題 196

- 1.1 金融機能を活用したエコシステム構築—テセントの事例 196
- 1.2 民間企業主導のエコシステム形成による金融政策への影響 198
- 1.3 「民間企業と政府の役割」「イノベーション創出と規範化」とのバランスをとり直す動き—デジタル化時代の国家とプラットフォームの関係 201

2. デジタル人民元の目的と特徴、課題 202

- 2.1 デジタル人民元の目的 202
- 2.2 デジタル人民元の試験運用の状況 203
- 2.3 デジタル人民元の特徴 204
- 2.4 デジタル人民元の対外的なインパクト 206

コラム デジタル化による中国社会の変容—アリババ「相互宝」(相互監視医療共済) 208

第8章 社会主義市場経済における暗号資産をめぐる法 [角本和理]—213

1. はじめに 213

- 1.1 社会的背景 213
- 1.2 分析視角—ブロックチェーン・エコシステムの三層構造モデル 215
- 1.3 叙述の順序 217

2. 暗号資産と民法典 217

- 2.1 民法総則 (2017年10月1日施行) について 218
- 2.2 民法典 (2021年1月1日施行) について 221

3. 仮想通貨と法 222

- 3.1 はじめに 222
- 3.2 仮想通貨の具体例 223
- 3.3 仮想通貨に関する社会問題 225
- 3.4 通知等 227
- 3.5 法的争訟例 229
- 3.6 若干の考察 230

4. ブロックチェーンと法 232

- 4.1 はじめに 232
- 4.2 法律・規則等 233
- 4.3 中国におけるブロックチェーン活用事例 235

- 1.1 若手の考察 237

中央銀行デジタル通貨 (デジタル人民元) と法 238

- 1.1 はじめに 238
- 1.2 中央銀行デジタル通貨の取扱いに関する議論 239
- 1.3 中央銀行デジタル通貨をめぐる中央銀行と関係者の法律関係に関する議論 241
- 1.4 中央銀行デジタル通貨をめぐる法規制に関する動向 242

2. 若手の考察 244

新たな暗号資産と法 246

- 1.1 はじめに 246
- 1.2 中央銀行デジタル通貨 246
- 1.3 中央銀行デジタル通貨と仮想通貨 247
- 1.4 若手の考察 248

3. 若手と今後の展望 249

第9章 監視社会への歩み  
国家としての個人情報—— [田中信行] 253

1. はじめに 253

2. 監視社会化への背景 254

- 2.1 改革開放政策による社会変動 254
- 2.2 IT時代の治安管理 258

3. 平安都市が目指した社会 262

- 3.1 急増する紛争と悪化する治安 262
- 3.2 平安都市建設の展開過程 263
- 3.3 鳥取村事件の衝撃 267

4. 中国的監視社会の特徴と問題点 269

- 4.1 社会矯正制度に潜む危機 269
- 4.2 個人のものではない「個人情報」 273

5. 融まる国の管理 275

- 5.1 混合所有制改革がめざすもの 278
- 5.2 東方勦力の国有化 282

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	30
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(5冊)		
支払金額	11,341	按分率	100% 計上額 11,341
按分率の考え方			
備考			

 紀伊國屋書店

お届け明細書

2022年 12月 4日 1 / 1

P-12041112  
M-29

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 22113023079931

商品コード	商品名	数量	価格
9784022951403	世界100年カレンダー—少子高齢化する地球でこれから起きること 朝日新書	1	891
9784296001217	日本経済の見えない真実—低成長・低金利の「出口」はあるか	1	2,640
9784474076990	これからの地方自治の教科書(改訂版)	1	2,750
9784761527679	MaaSが都市を変える—移動×都市D10の最前線	1	2,530
9784761527907	MaaSが地方を変える—地域交通を持続可能にする方法	1	2,530
小計		5	11,341
10%対象 合計金額			11,341
(10%対象 内消費税)			1,031
クレジットお支払い額			11,341円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

登録番号

2022年12月04日

代金決済の種類

¥11,341-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

# 世界100年カレンダー

少子高齢化する地球でこれから起きること

河合雅司

*Kawai Masashi*

米中人口戦、  
アフリカ台頭、  
未来の姿がここに！

世界人口減少まで  
半世紀足らず…。  
静かなる有事を  
可視化する。

ベストセラー  
未来の年表の、

最新刊!

朝日新書

定価: 891円(本体810円+税10%)



はじめに——世界人口減少「前後」を迎えて 3  
 人口激増という根本要因 3  
 地球課題の行方 4  
 ピークを迎える世界人口 7  
 日本がすでに経験した道 8  
 21世紀の「未来の年表」 10

第1話 古いゆく惑星のカレンダー 21

人口爆発による成長の限界 22  
 古いゆく惑星の「静かなる有事」 24  
 10億人単位の急加速 27  
 「人口は多ければ多いほどよい」 30  
 「多産社会」から「少産社会」へ 32  
 日本は「家族計画の優等生」 35  
 爆発の裏での増加率下落 38

第2話 日本の現在地のカレンダー 41

人口減少の現在地 42  
 日本人は「絶滅危惧種」 44  
 年齢別の人口減少 47  
 日本マーケットの魅力とは 49  
 他国マーケットとの「若さ」比べ 52  
 「アジアの世紀」と離れた現実 54

第3話 アフリカ台頭のカレンダー 59

国連推計が示すベースダウン 60  
 43年後に始まる「人類滅亡」 64  
 「サハラ砂漠以南のアフリカ」台頭 69  
 人口ボーナスによる「最後の開拓地」 73  
 人口減る国、増える国 76  
 驚異的な日本の「人負け」 79

人国超過と出国超過	81
I・M・Dチームが見るリアル	84

第4話	<b>少子化と高齢化のカレンダー</b>	89
	合計特殊出生率が示す現実	90
	少子高齢化による勤労世代の減少	93
	潜在扶養指数は物語る	96
	「世界の主役」交代	99

第5話	<b>世界マーケットのカレンダー</b>	103
	前後編に分かれる21世紀	104
	フロンティアへの希求	107
	新たな消費者課題	109
	人口の重心変動	113
	多極化する世界	115

	既存の課題の応用問題	119
	世界規模の社会保障制度危機	121
	課題先進国としての日本	126
	「あとの祭り」になる少子化問題	131

第6話	<b>中国100年カレンダー</b>	135
	人口センサスをめぐるドタバタ劇	136
	人為的な適度改訂	139
	「フィナンシャル・タイムズ」の大スクープ	143
	中国社会も「人口オーナス」へ	145
	世紀の失策「一人っ子政策」	148
	晩婚化、非婚化、いびつな性比	152
	遅きに失した産児制限緩和	156
	急加速で進む高齢社会化	158
	定年延長で生じる悪影響	162

国連の悲観的合計特殊出生率	164
低出生率の恐るべき罫	167
経済衰退か、それとも逆転劇か	170
内需拡大の阻害要因	172
社会保障をめぐる財政硬直化	175
社会に疲る若者たち	177

第7話 **米国100年カレンダー**

181

凄まじい人口僵住	182
初めての人口減少	183
急速に進む高齢化	185
データが示す晩産化	188
移民大國ゆえの若さ	190
トランプ政権の影響	192
移民キヤラバンの行方	194

楽観的と悲観的な非言値	196
移民政策の打撃の正体	200
白人がマイノリティに	202
アジア系の躍進	204
人口動態への抵抗	206
内部対立という爆弾	208

第8話 **米中人口戦のカレンダー**

211

人口の多寡をめぐる、静かなる戦争	212
人口戦の優劣とは	214
社会の若さを比較する	216
潜在扶養指数が示す深刻さ	220
中国の生産年齢人口の萎化	223
米国の生産年齢人口の萎化	225
少子化の速度を比較する	228

門間一夫

Momma Kazuo

# 日本経済の 見えない 真実

低成長・低金利の「出口」はあるか

低成長と資金余剰は  
ニューノーマル。

その前提で

経済政策論の書き換えを。

- ▶ 経済成長を確実に高める方法は未発見
- ▶ 国民的議論が必要な2%物価目標
- ▶ 政府の借金は減らせば良いというものでもない

日経BP

はじめに

3

## 第一章 アベノミクス景気の日本経済

### (1-1) 金融政策の大転換

24

中央銀行の独立性と民主主義

正義はアフレ脱却にあり

偶然も重なり緒戦大勝利

### (1-2) 成長率が最低の景気回復

31

景気の名前

アベノミクスの足を引く強った個人消費

### (1-3) ゼロに近づく潜在成長率

37

潜在成長率とは何か

TEPから得られる含意は少ない

日本は経済劣等生ではなく普通の先進国

### (1-4) 誠実さを欠く「中長期試算」

45

「超楽観ケース」と「やや楽観ケース」

甘い経済財政諮問会議の議論

クリアすべき3つのハードル

### (1-5) 内部留保のため込み批判は的外れ

51

内部留保が増えているのは事実

企業は海外展開に成長を求める

捨てきれない「合成の謬謬」の可能性

「私的セーフティネット」をどう見るか

(1-6)	個人消費はなぜ弱い	61
	実質賃金の低下	
	家計の肩にかかる負担増	
	将来不安を軽減する方策はあるか	
(1-7)	人手不足でも上がらない賃金	70
	もともと人手不足だったら賃金は上がっていた？	
	有力な仮説は多いが決め手はない	
	分配問題の側面はやはりある	
	メンバーシップ型雇用も論点ではある	
	中小企業の成長力	
(1-8)	格差のマクロ経済的な含意	77
	格差はグローバルな政策課題	
	格差が成長率を低下させるメカニズム	
	大富豪は少ないが中間層も薄い日本	

## 第2章 正しい「成長戦略」の難しさ

(2-1)	日本の生産性は低いという通説	86
	現状の過小評価と将来の楽観	
	サービスの生産性は比較が難しい	
	差があるとしても「埋まる差」なのか	
(2-2)	生産性上昇率は米欧も低い	92
	比較すべきは生産性の「上昇率」	
	先進国はみんな「失われた30年」	
	米国の生産性上昇率が低下した理由	
	先進国の低成長はグローバルな現象	
(2-3)	ミクロからはわからないマクロ	99
	「生産性を高めれば成長できる」の落とし穴	

改訂版

# これからの 地方自治の 教科書

〔著〕 大森 彌  
大杉 覚

koreka

第一法規

column：柳川堀割物語	29
2 ごみの収集	34
3 道路	35
column：歩道橋と道路の哲学	37

第5節 年金・医療・介護	38
1 年金	38
2 健康保険	39
3 高齢者の福祉・介護	40
第6節 安全・安心、防災と「新しい日常」	43
1 「リスク社会」と安全・安心	44
2 警察と安全・安心	45
3 消防と防災	47
column：災害時の自治体間連携の進化	50
4 感染症対策と「新しい日常」	52
◆ 学びのガイダンス	56

## 第2章 憲法が保障する地方自治

第1節 憲法記念日と地方自治	60
1 「国」とは	60
2 憲法第8章の意義	61
第2節 「地方政府」としての自治体	62
1 「地方自治」の規定	62
2 「ローカル・オートノミー」の意味	63
column：日本国憲法第8章条文	65

## 目次

はじめに	i
改訂版発行にあたって	v

## 第1章 暮らしに身近な自治体の活動

第1節 戸籍と住民	2
1 戸籍は国の事務から自治体の事務へ	2
2 住民票の意味	3
3 「住民になること」の意味	4
4 住民の多様性（ダイバーシティ）と包摂（インクルージョン）	5
column：LGBTと自治体によるパートナーシップの証明	7
第2節 相談サービス	8
1 自治体の相談サービスの特色	12
column：災害復興としての「リーガル・ニーズ」対応	14
2 オンブズマン	16
3 受け身の相談からアウトリーチへ	17
第3節 子ども・子育て施策と学校教育	18
1 妊娠・出産	18
2 保育所	19
3 学校教育	22
第4節 日常の暮らしを支える公共サービス	27
1 上水・下水と地域の生活	28



column : 国地方係争処理委員会	104
4 地方分権改革の評価と“地域発”改革への展開	106
column : 地方分権は永久改革?	108
<b>第2節 自治体の種類</b>	111
1 普通地方公共団体	111
2 特別地方公共団体	113
3 都道府県と市区町村	115
4 市町村合併と新たな広域連携の展開	117
column : 自治体行政の総合性	118
column : 広域連携による圏域マネジメント	122
column : 遠隔連携のさまざま	124
<b>第3節 地方議会</b>	128
1 議会の権限	128
column : 議員提案による政策条例	131
2 議会の運営	133
<b>第4節 首長と役所</b>	139
1 首長の権限	139
2 行政の担当者	139
column : 「人材」育成と求められる職員像	141
3 職場組織の特徴	143
column : オフィス改革による職場の風景の変容	146
4 意思決定の方式	148
5 管理職の「選考」と首長との関係	151
column : 管理職の心構え	153

3 市区町村は「最初の政府」	67
column : 「地方自治の保障」の世界的潮流	69
<b>第3節 二元的な代表制の政府形態</b>	70
1 政治のプロの選出原理としての選挙	71
2 「民意」をみえるようにするには	72
3 政治のプロが交代する理由	72
4 首長と議会の特性	73
5 議決機関としての議会	78
6 首長の地位	80
<b>第4節 二元代表制と「与野党関係」の誤解</b>	81
1 国と自治体の違い	81
2 議会と首長との関係	83
<b>第5節 自治体行政の独自性</b>	87
1 最終的な意思決定点の相違	87
2 人事制度の違い	90
3 意思決定の自律性	92
4 仕事の独自性と自治体の責任	94
◆ 学びのガイダンス	96
<b>第3章 自治体の仕組み</b>	
<b>第1節 地方分権と自治体の新しい役割</b>	98
1 「分権型社会の創造」	98
2 国と自治体の新しい役割分担	100
3 機関委任事務制度の廃止の意義と新たなルールづくり	101

# Maas

が都市を変える

移動×都市DX

モビリティ革命のスピードで

都市はアップデートできるか？

移動×都市DXの最前線から

スマートシティの実装を解説

スマートシティの実装のヒントも紹介！

## 6章 日本での実装をデザインする

- 1 MaaS時代の交通まちづくりに向けて 171
- 2 街路の階層をデザインする 172
- 3 速度をデザインする 173
- 4 街路空間をリデザインする 176
- 5 ハブをデザインする 179
- 6 データ連携をデザインする 184
- 7 データ駆動型で街をデザインする 187
- 8 都市開発と移動サービスを一体でデザインする 191

## 7章 withコロナ時代のMaaS

- 1 パリ:グリーン・リカバリーの先進都市 197
- 2 高雄:コロナ禍でMaaS利用が急増 198
- 3 感染症リスクを考慮したMaaSが始まる 203
- 4 人間中心に都市をアップデートする 206
- 5 withコロナ時代のMaaSに向けて 213

おわりに

222

## 1章

## 目次

はじめに

10

## 1章 MaaSの本質とは

1 MaaSの本質とは

17

2 日本版MaaSの始動

18

3 MaaSの先進的な取り組み

24

4 ライドシェアリングの誤解

33

5 実証実験の目的は人々の移動を変えらること

43

6 オープンデータによる政策立案

49

52

## 2章 都市が抱える根本的課題

1 毎年130万人以上が交通事故で亡くなっている

57

2 車は1日の95%は動いていない

58

3 自動車の所有者と非所有者の移動格差

60

4 外出しなくなった若者

63

5 地方の交通を見える化してみると

68

6 運転手不足・高齢化を解決するオンデマンド型交通

71

73

## 3章 MaaSが都市空間を再定義する

75

1 MaaSが都市に与えるインパクト

76

2 駐車場の再定義

78

3 街路空間の再定義

83

4 駅前広場の再定義

106

5 高まる結節点の価値

110

## 4章 アメリカのMaaS先進都市

117

1 シアトル:モビリティ革命を体感できる街

118

2 ロサンゼルス:奏功するデジタル時代向け交通戦略

129

3 コロンバス:MaaSで地域の課題を解決するスマートシティ

138

## 5章 欧州のMaaS先進都市

147

1 パリ:デジタルとフィジカルの両輪で人間中心の街に再編

148

2 ベルリン:行政が移動サービスのプラットフォームに

161

3 ハノーバー:交通事業者が主導する欧州初のMaaS

164

4 ウィーン:行政が設立したスタートアップがMaaSを推進

167

地域交通を持続可能にする方法

Mobility as a Service

# マース MaaSが 地方を変える

森口将之  
Moriguchi Masayuki

## 地方でもできる、 地方だからできる!

地域の足が危機に瀕する地方でこそMaaSが有効だ。  
持続可能な地域を目指す各地の取り組みから、  
政策ツールとしての可能性を探る。

前橋、富山、山口、  
春日井、中津川、  
京丹後、東御、小諸の  
取り組みを紹介!!



学芸出版社

はじめに 3

**第1章** 都市から地方に広がり始めた MaaS .....7

コロナが地方交通の苦境に拍車を掛けた 7

頼みの綱の観光需要が激減 9

豊から質への転換の中での MaaS 12

オンデマンド交通が最善ではない 16

アプリでないと MaaS ではない? 21

顔認証というブレークスルー 22

**第2章** マイカー王国からの脱却目指す—前橋市 .....25

自動車保有率第1位の県都 25

バス改革の3本柱 28

「MaeMaaS」命名の理由 32

JR 東日本との連携とマイナンバー活用 34

自動運転や顔認証にも挑戦 36

地方都市では異例なデジタル志向 41

**第3章** コンパクトシティと MaaS の関係—富山市 .....44

都市経営のためのコンパクトシティ 44

アナログ MaaS の代表「おでかけ定期券」 49

「歩くライフスタイル戦略」を策定 53

歩いて暮らす生活を楽しむアプリ 56

自治体初の顔認証社会実験 61

**第4章** 市民も自主的に参加する交通改革—山口市 .....65

マイカーの長所と短所を明示 65

交通まちづくりへの住民参加を呼びかけ 69

コミュニティタクシーとグループタクシー 73

パークアンドライドの秘策 76

「ぶらやま」以外にもある MaaS 探求 81

**第5章** 高蔵寺はニューモビリティタウンへ—春日井市 .....84

移動問題を抱えるニュータウン 84

高蔵寺ニュータウンの課題 87

リ・ニュータウンとモビリティフレンド 89

自動運転モビリティサービスの実装目指す 92

お出かけを促す MaaS アプリ 97

**第6章** 定住推進から生まれた交通改革—中津川市 .....103

リニアを活かすまちづくりの真意 103

相次ぐバス事業者撤退の中で 106

オーブンデーターで最先端田舎へ 110

データ整備を契機とした様々な取り組み 113

結果的には MaaS になっていた 118

**第7章** Uber や VISA も参入する先進地域—京丹後市 .....122

「200円バス」という革命 122

日本の地域交通で初めて Uber を導入 126

鉄道運営会社による MaaS 展開 130

定額制 AI オンデマンドサービスも開始 133

世界での経験を地域に生かす 138

## 第8章

地元企業が取り組んだ地方型 MaaS—東御市— 141

地域公共交通の厳しい現実 141

なぜ建材事業者がモビリティなのか 146

MaaS 事業などについて協定を締結 148

顔認証 MaaS への挑戦 152

利用者の声に後押しされた半年間 157

## 第9章

産官学連携で目指すウエルネス・シティ—小諸市— 160

交通の要衝として発展してきたが 160

小諸版ウエルネス・シティ 164

サードプレイスとして選ばれるまちへ 167

コンパクトシティとスマートカー 169

産官学連携で MaaS を目指す 176

## 第10章

地方型 MaaS に求められること 179

リーダーシップの重要性 179

交通改革の原資はどこで生み出すか 184

タクシーには改革の余地がある 188

デジタル化の浸透には何が必要か 191

地方移住の流れを味方につける 195

おわりに 198



### コロナが地方交通の苦境に拍車を掛けた

2020年は新型コロナウイルス感染拡大で多くの人々が影響を受けた。車どりにティティ分野も例外ではなく、多くの人が外出を控え、テレワークで通勤需要が減ったなどの理由により、公共交通は利用者が激減した。

当然ながら経営難に陥っている事業者は増えている。とりわけ苦境にあるのが地方の公共交通で、倒産や廃業という結果になった事業者さえある。

地方の公共交通はコロナ禍以前から、経営面で厳しい事業者が多かった。その背景には、利用者減少と運転士不足という2つの理由がある。

利用者の減少は、東京などへの一極集中によるところが大きい。多くの地方で鉄道が廃止され、バスに転換したものの、バスは鉄道に比べると運賃の面で時間にも正確であり、乗客離れが進み、それに合わせて減便という数のバスダイヤルに陥る例が少なくない。

とりよりの運転士不足は、地方だけでなく東京のような大都市でも発生

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	31
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	書籍購入(3冊)		
支払金額	8,580	按分率	100%
		計上額	8,580
按分率の考え方			
備考			

 紀伊國屋書店

お届け明細書

2022年 12月 22日 1 / 1

P-12221176  
M-24

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 22122000372629

商品コード	商品名	数量	価格
9784065294383	世界インフレの謎 講談社現代新書	1	990
9784296114900	データで読む地域再生—「強い県・強い市町村」の秘密を探る	1	2,090
9784313121362	詳解地方財政法—制度運営を条文から読み解く	1	5,500
小計		3	8,580
10%対象 合計金額			8,580
(10%対象 内消費税)			780
クレジットお支払い額			8,580

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

登録番号

2022年12月22日

代金決済の種類

¥8,580-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



# 世界インフレの謎

渡辺 努

## そして、日本だけが 直面する危機とは？

緊急  
大重版

経済システムの  
大変容が  
はじまっている！

日銀OB・物価理論の  
トップランナーが初歩から  
核心まで、明快に説く！

講談社現代新書



目次

第1章	なぜ世界はインフレになったのか	
	——大きな誤解と2つの謎——	7
1.	世界インフレの逆襲	8
2.	インフレの原因は戦争ではない	13
3.	真犯人はパンデミック?	21
4.	より大きな、深刻な謎	35
5.	変化しつつある経済のメカニズム	47
第2章	ウイルスはいかにして世界経済と経済学者を翻弄したか	49
1.	人災と天災	50
2.	何が経済被害を生み出すのか——経済学者が誤り違えたもの	59
3.	情報と恐怖——世界に伝播したもの	70

4・そしてインフレがやってきた 81

第3章 「後遺症」としての世界インフレ 93

- 1・世界は変わりつつある 94
- 2・中央銀行はいかにしてインフレを制御できるようになったか 98
- 3・昇落とされていたファクター 112
- 4・「サービス経済化」トレンドの反転——消費者の行動姿勢 124
- 5・もう職場へは戻らない——労働者の行動姿勢 133
- 6・脱グローバル化——企業の行動姿勢 144
- 7・「3つの後遺症」がもたらす「新たな価格体系」への移行 150

第4章 日本だけが苦しむ「2つの病」 157  
——デフレという慢性病と急性インフレ

1・取り残された日本 158

- 2・デフレという「慢性病」 171
  - 3・なぜデフレは日本に根づいてしまったのか 180
  - 4・変化の兆しと2つのシナリオ 188
- コラム:「安いニッポン」現象 205

第5章 世界はインフレとどう闘うのか 215

- 1・米欧の中央銀行が直面する矛盾と限界 216
- 2・「賃金・物価スパイラル」への懸念と「賃金凍結」 224
- 3・日本版賃金・物価スパイラル 237

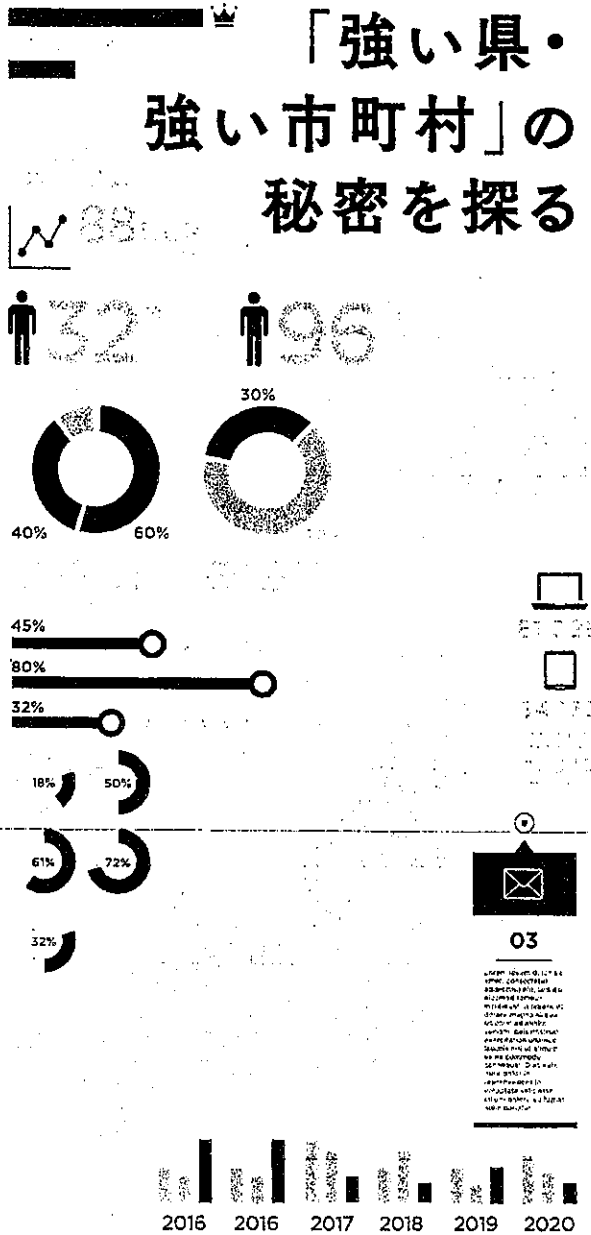
参考文献 268

図表出典: 覧 269

# 地域再生

日本経済新聞社地域報道センター編

「強い県・強い市町村」の秘密を探る



# データで読む

日経記者が47都道府県を

# ランキング!

出生率／子育てしやすい街／スポーツ観戦率／テレワーク移住／女性登用  
 高齢者有業率／SNS発信力／新設法人数／EV普及率／地域キャラクター  
 アニメ聖地巡礼／「酒」特区／農業産出額／漁業の6次化  
 個人住民税／ふるさと納税／災害対応力／AI自治体…

日本経済新聞出版

はじめに……2

# 1 人口減対策

## 1-1 出生率

「出生率1・8」達成は1割……8

## 1-2 人口増減率

人口減脱した87市区町村の対策は……10

## 1-3 子育てしやすい街

「子育て支援」は人口増に直結している……12

## 1-4 集住率

「集住」は滋賀・宮城が先行……14

## 1-5 高齢者独居率

高齢「おひとりさま」対策は山形が先行……16

## 1-6 30〜40代転入超過

31道県で子育て世代が流入……18

## 1-7 生活圏集約

生活圏集約は鹿児島がリード……20

## 1-8 未婚率

30歳時点の未婚率、最も低い県は？……22

# 2 移住促進

## 1-9 若年女性割合

若年女性が増えた市町村の対策は……24

## 2-1 空き家率

「空き家」を生かして移住者呼び込む……26

## 2-2 移住公務員

「移住公務員」全国に5000人……28

## 2-3 スポーツ観戦率

地域スポーツを活かして「町おこし」……30

## 2-4 テレワーク移住

テレワーク、環境充実で移住増やす……32

## 2-5 教育移住

教育移住を新たな呼び水に……34

# 3 雇用・人材確保

## 2-1 女性登用

3-1 障害者雇用率  
障害者雇用、企業の数力……26

3-2 若者就労  
若者の就労、若者派遣の現状……30

3-3 高齢者有業率  
長野・山梨、高齢者の就業……42

3-4 後継者不在率  
企業の後継者不在、若者派遣……44

### 4 経済振興・町おこし

4-1 SNS発信力  
SNS発信力が高い長野の秘密……46

4-2 アニメ聖地巡礼  
アニメ聖地巡礼、経済潤す……48

4-3 10代投票率  
民主主義の未来、10代に……50

4-4 銀行の預貸率  
愛媛の地銀が持つ強み……52

4-5 地ビール醸造所数  
地ビールで地域振興、成功の秘訣は……34

4-6 新設法人数  
起業6・6万社、全国6割増……36

4-7 道の駅  
縁の道の駅の秘密、年商10億円超も……38

4-8 EV普及率  
EVシフトは岐阜、愛知が先行……40

4-9 地域キャラクター  
ゆるキャラを経済の起爆剤に……42

4-10 観光NPO  
観光NPOで旅行消費アップ……44

4-11 ペット共生  
ペットとの共生社会、山口が加速……46

4-12 公共施設の木造率  
国産木材活用、東北が牽引……48

4-13 祭りの経済効果  
ねぶた、青森県のGDPに貢献……50

詳解

# 地方財政法

制度運営を条文から読み解く

小西砂千夫<sup>[著]</sup>

学陽書房

## 目次

序章 地方財政法を学ぶ意義	69
第1章 制定過程	71
1 制定時と現在の対照	71
(1) 制定から現在までの大きな流れ	5
(2) 制定時と現在の条文構成の比較	7
(3) 地方財政法のあり方	14
2 内務省解体を背景とした地方財政法の制定	18
(1) 内務省解体と地方財政への影響	18
(2) 地方財政法制定のねらいと背景	20
(3) 地方財政法制定時の各省の協力	22
3 地方財政法の起草	26
(1) 地方財政法の意義と限界	26
(2) 地方財政交渉法として構想	27
(3) 6度にわたる書き直し	29
4 地方自治法との関係	37
(1) 地方財政法の創設時の地方自治法の改正	37
(2) 地方自治法との関係整理のための課題	41
(3) 規範法としての地方財政法	45
第2章 改正経緯	49
1 地方財政法の制定	49
(1) 地方財政法の改正における5つの時期区分	49
(2) 70年間の改正経緯	50
(3) 地方財政法制定時の国会審議	63
2 224回の改正	67

1 昭和24年から25年の改正	69
(1) 昭和24年4月16日法律第26号〔第一次改正〕	69
(2) 昭和24年5月31日法律第168号〔地方財政法の一部を改正する等の法律〕 1条による改正	70
(3) 昭和25年5月30日法律第211号〔地方財政平衡交付金法〕附則14項に よる改正	71
2 昭和27年から29年の改正	72
(1) 昭和27年5月23日法律第147号〔第二次改正〕	72
(2) 昭和28年8月14日法律第208号〔第三次改正〕	77
(3) 昭和29年5月31日法律第132号〔第四次改正〕	79
3 昭和30年代の改正	81
(1) 昭和32年5月23日法律第127号〔地方財政法及び地方財政再建促進特別 措置法の一部を改正する法律〕1条による改正	81
(2) 昭和35年4月30日法律第69号〔地方財政法及び地方財政再建促進特別 措置法の一部を改正する法律〕1条による改正	88
(3) 昭和36年5月30日法律第99号〔第五次改正〕	93
(4) 昭和38年6月7日法律第96号〔第六次改正〕	95
4 昭和50年代の改正	99
5 地方分権改革に伴う改正	103
6 臨時財政対策債の開始に係る改正	108
7 地方債の協議制のさらなる見直し	111
(1) 平成23年8月30日法律第105号〔地域の自主性及び自立性を高めるため の改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律〕15条による改 正	111
(2) 平成28年3月31日法律第14号〔地方交付税法等の一部を改正する法律〕 4条による改正	117



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	32	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>医科購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(2冊)				
支払金額	2,428	按分率	100%	計上額	2,428
按分率の考え方					
備考					

**紀伊國屋書店**

お届け明細書

2022年12月25日 1/1

P-12251144  
M-24

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 22122217554560

商品コード	商品名	数量	価格
9784480066640	暴走する地方自治 ちくま新書	1	858
9784761526450	世界の地方創生一辺境のスタートアップたち	1	2,200
小計		2	3,058
10%対象 合計金額			3,058
(10%対象 内消費税)			278
ポイント利用額		630	
クレジットお支払い額		2,428円(税込)	

-----切り取り線-----

菅谷寛志様

領収書

登録番号

2022年12月25日

代金決済の種類

¥3,058-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

田村秀

暴走する  
地方自治

CHIKUMA SHINSHO

本当に大丈夫？

地域主権の落とし穴

筑摩書房 定価(本体価格780円+税)



ちくま新書

## 暴走する地方自治官憲

### 序章 暴走する首長たち 007

相次いで誕生する「改革派」首長／混沌を極める国政／彼らはなぜ首長を目指すのか／閉塞感をもたらしたポピュリズム政治／擁護か、暴走か

### 第一章 大阪都、中京都、新潟州 — 相次ぐ大都市再編構想 017

#### 一 不幸な大阪都構想

橋下市長誕生までを振り返る／統一地方選挙を振り返る／大阪府 vs 大阪市、その歴史を振り返る／大阪都構想とはどのようなものか／大阪都構想の問題点／O n c 大阪はN o 大阪／大阪都構想は実現するのか

#### 二 迷走する中京都構想

中京都構想とはどのようなものか／先が見えない中京都構想／中京都というネーミングの怪／住民税の減税を考える／中途半端な減税政策／首長の独断が招く悲劇／中京都構想は実現するのか

### 三 羊頭狗肉の新潟州構想

新潟州構想とはどのようなものか？／弊にも棒にも引っかけられない新潟州構想の問題点／北陸新幹線建設負担金支払い拒否に見られた地域エコ／負担金拒否の頭木／市町村いじめは大人げない／中国総領事館への新潟市有地売却問題を考える／新潟県の中核街構想／新潟州構想は実現する  
のか

### 第二章 「改革派」たちが選じたもの 97

「改革派」首長台頭の背景／革新自治体の栄枯盛衰／「改革派」首長の来し方行く末／青島都政は何を残したのか／ノックアウトされた横山府政／石原都政の光と影／橋本高知県政を検証する／近頃、国にたてつく知事の誤算／三権の長の誤算／鷹タム宮言は長野に何をもたらしたのか？／宮崎はどげんかあったのか？／中川秀氏の貫味期限／竹原阿久根市長の暴走／摩訶不思議な加茂市政／「改革派」首長は何を残したのか／「改革派」首長の登場によって地域経済は好転したのか

### 第三章 地域主権の落とし穴 103

なぜ地方分権が叫ばれたのか／国 地方自治体、財界、関係業多の分権改革／三位一体改革の推

川平成の市町村合併はなぜ進んだのか／地域主権はいつからいわれるようになったのか／そもそも国と地方の法的枠組みはどうなっているのか／外交、防衛、エネルギー政策は国の専管事務／地域主権という言葉の矛盾／なんでもかんでも地方自治体が決めるべきか／全国一律は本当に問題なのか／全国各地に存在する「問題」条例／道州制はどうなるか／道州制導入の是非と「改革派」首長の動向／改めて日本の地方自治制度を振り返る／東京23区は何が特別か／早く市になりたいと切に願う区もある／本来はメリットの方が多い政令指定都市／三重行政悪玉論の虚構／大切なのは団体自治よりも住民自治／地域主権の行き着く先

### 第四章 欧米は本当に分権国家なのか 151

イギリスは実は集権国家？／国主導で地方自治体再編を続けるイングランド／スコットランドは独立するのか／一分権が分断国家を招く？／集権国家フランスの上帝／協調的な連邦制国家、ドイツ／アメリカは世界の異端児？／アジア諸国から学ぶべき点／分権＝集権の軸だけでは中央地方関係は言い尽せない／地方政治のダイナミズム／世界的潮流に逆行する大都市解体論

### 第五章 混迷する国政のあた花か 175

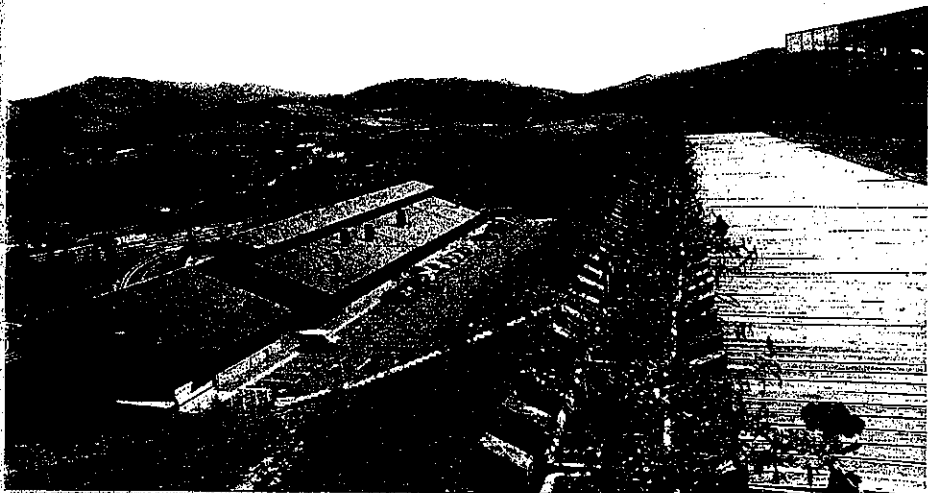
経済は二流 政治は三流／今は昔の「官僚の時代」／リクルート事件の波紋／バブルの崩壊と相

# 世界の地方創生

辺境のスタートアップたち

松永安光・徳田光弘 編著

中橋恵、鈴木裕一、宮部浩幸、漆原弘、鷹野敦 著



## 最先端は辺境にあり

ローカルな考えが世界を動かす

ローカルな考えが世界を動かす

ローカルな考えが世界を動かす

## 目次

はじめに 3

6

### 序章 スタートアップは辺境に生まれる

松永安光 13

- 1 辺境から生まれる新しい時代 14
- 2 スタートアップは辺境から 16
- 3 辺境に生まれる観光の新潮流 18
- 4 辺境の森林資源を活用する 20
- 5 辺境に見る文化の多様性 22
- 6 グローバリズムからローカリズムへ 25

### 1章 スタートアップを集める木造建築最前線——アルプス地方 松永安光 29

1 アルプス地方の概観 30

- 2 ユネスコ・エコパークに建つ先進的な山村行楽——リンドルホルン、ドイツ 31
- 3 地元企業が建設した木造先端建築——ドロンヒルとモントラフォン 36
- 4 企業と人を呼びこむ木造環境共生町役場——ルトデッフェ 40
- 5 森林資源を活かした地域経済循環で生きる国境の村——アリン 44

### 2章 廃村危機の救世主アルベルゴ・デイアーツ——イタリアの村や集落 中橋恵 49

- 1 イタリアの概観 50
- 2 アルベルゴ・デイアーツの誕生 57
- 3 ローマ近郊の野心的アルベルゴ・デイアーツ——サヴォロ 62
- 4 廃村の危機からの脱出の試み——カラブリア州とカンピダウ州 66
- 5 負の遺産から再評価・観光地化まで——南部バジリカタ州の湖屋住居 70
- 6 巨額の資金投資を行ったオーナー——ボルゴ・デイ・エトナート 75

7

### 3章 ガストロノミーからの地域創生——ピレネー南麓地方

鈴木裕一 81

- 1 ピレネー南麓地方の概観 82
- 2 カタルーニャの天才シェフと日本の食文化——ピレネー南麓の村にきた日本酒の酒蔵 84
- 3 新進気鋭シェフのサステイナブル・ガストロノミー——アスルメスチ 88
- 4 トップシェフが切り拓いたグルメ・ケータリング——デ・ボネタイ・ゴスペル・クワス 91
- 5 連帯が生む先進のガストロノミー教育——サン・ピエリとモントラカ 95

### 4章 公共精神あふれる小さな民間事業と公の取り組み——リスボンポルト、山城村 宮部浩幸 101

- 1 ポルトガルの概観 102
- 2 ほとんど手作りの山城村キャンプサイト——ドラウ・エ・スカウト・センター 105
- 3 住民とともに住民のために市が進めた住環境改善——リスボン市の住宅政策 109
- 4 スタートアップたちによる工場群の再生——トウラクトリー 113

- 5 公共事業と民間事業の協働——ポルトガルの都市再生——リスボン市の住宅政策 116
- 6 世界的地域づくりから学ぶ都市再生——ポルトガルの都市再生——リスボン市の住宅政策 118
- 7 公共の整備を民間がうまく受け止めた郊外広場の再生——リスボン市の住宅政策 121
- 8 地域の課題を空間デザインで解く建築家——伊藤雄氏のリスボンプロジェクト 126

### 5章 ガストロノミーとラーニング・ツーリズム——ダブリンとグルメ漁港 漆原弘 131

- 1 アイルランドの概観 132
- 2 スタートアップが持続可能な街を創る——マンアルポ 134
- 3 生業から生まれたグルメのまち——ハウス 137
- 4 一般の人たちが楽しむラーニング・ツーリズム——ハウス・キャスル料理学校 141

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	33
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、 <b>資料購入費</b> 、専務所費、専務費、人件費		
支払内容	書籍購入(3冊)		
支払金額	7,700	按分率	100% 計上額 7,700
按分率の考え方			
備考			

**紀伊國屋書店**

お届け明細書

2023年 2月 4日 1 / 1

P-02011160  
M-19

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 23012920003838

商品コード	商品名	数量	価格
<del>0784065290867</del>	<del>基礎からわかる論文の書き方 講談社現代新書</del>	<del>1</del>	<del>1,320</del>
9784130301855	ポピュリズムの政治社会学—有権者の支持と投票行動	1	4,400
9784776019367	全47都道府県幸福度ランキング(2022年度版)	1	2,200
4910133210138	月刊ガバナンス (2023年1月号)	1	1,100
小計		4	9,020
10%対象 合計金額			9,020
(10%対象 内消費税)			820
クレジットお支払い額			9,020円(税込)

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

登録番号

2023年02月04日

代金決済の種類  
クレジット

¥9,020-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



松谷 満

Mitsuru MATSUTANI

# ポピュリズム の政治社会学

A Political Sociology of **Populism**:

有権者の支持と投票行動

Explaining Populist Support in Japan

橋下徹, 河村たかし, 小泉純一郎……

かれらポピュリストを,  
なぜ人びとは支持するのか?

有権者への意識調査のデータなどをもとに,  
誰が, なぜポピュリストに投票したのかを分析,  
日本のポピュリズム固有の問題を解明する意欲作。

東京大学出版会

目次

序章 ポピュリズムとは何か ..... 1

1 はじめに 3

2 ポピュリズムとは何か 5

3 ポピュリストとは誰か 8

4 本書が対象とするポピュリスト政治家 12

5 ポピュリズム台頭の背景 17

6 本書の構成 22

1章 誰がポピュリストを支持するのか ..... 31

1 誰がなぜ支持するのか 33

2 仮説と変数 35

3 分析 51

4 考察 62

2章 “橋下流” 選挙の勝因 ..... 69

1 問題 71

2 経緯 72

3 前哨戦としての統一地方選 77

4 ダブル選挙 86

A Political Sociology of Populism  
Explaining Populist Support in Japan

Mitsuru MATSUJANI

University of Tokyo Press, 2022  
ISBN978-4-13-030185-5

5 考察 97

3章 河村“庶民(革命)” ..... 103

- 1 問題 105
- 2 名古屋市議会リコール運動 106
- 3 トリブル投票 118
- 4 出直し市議選 130
- 5 名古屋の(革命)とは何だったのか 134

4章 小泉“劇場型選挙”再訪 ..... 141

- 1 郵政選挙とは何だったのか 143
- 2 郵政選挙に関する先行研究 145
- 3 郵政選挙の投票行動分析 147
- 4 考察 151

5章 ポピュリスト市民 ..... 155

- 1 問題 157
- 2 先行研究 158
- 3 ポピュリスト志向の簡易指標に関する検討 163
- 4 ポピュリスト志向は社会意識とどのような関連にあるのか 168
- 5 ポピュリスト志向の帰結 173
- 6 考察 177

- 1 本書の知見 183
- 2 結論 187
- 3 課題と展望 192

文 献 199  
 付 録 215  
 あとがき 253  
 索 引 257


文春新書

1301

# 47都道府県の 底力がわかる事典

葉上太郎

## 元気な地方には 理由がある!



知恵と工夫と  
努力と挑戦が  
ある限り滅びない

あなたの故郷を再生する47のヒント

静岡県	掛川市東山——「草」が育む茶の美味さと生物多様性	165
愛知県	一宮市——夕方までモーニング	173
岐阜県	長良川鉄道——捨てられた路線を黒字列車が走る	180
三重県	多気町——高校生レストランが育む「シモト愛」	188

## 第4章 近畿地方

滋賀県	東近江市君ヶ畑・姪谷——木地師発祥の集落、ギリギリの知恵	196
京都府	京都市——京野菜 千二百年の曲がり角	203
大阪府	堺市など——ニュータウンにレモンを植えよう	211
兵庫県	豊岡市——在宅看取り率ナンバーワンの秘密	219
奈良県	野迫川村——関西最大のアマゴ養殖場を集落が経営する	226
和歌山県	那智勝浦町色川——移住者が半数を超えたムラ	234

## 第5章 中国・四国地方

鳥取県	倉吉市——架空都市の“住民”が地震被災地を応援する	242
島根県	益田市匹見町——シマの中で共生する	249
岡山県	総社市下原——大水害を地区全員で逃げ切った	257
広島県	安芸高田市——汗と涙の神楽甲子園	265
山口県	萩市見島——幻の牛と生きる	272
香川県	豊島——産廃からアートで再生へ	280
愛媛県	宇和島市吉田町——柑橘の多品種化で若者が戻る	287
徳島県	三好市祖谷——市になっても秘境の村を残す	295
高知県	大豊町——幻の碁石茶復活 諦めなければ「限界」はない	303

## 第6章 九州・沖縄地方

福岡県	北九州市——死の海から「環境」のまちへ	311
-----	---------------------	-----

これからの地方自治を創る実務情報誌

1999年6月16日第3種郵便物認可  
2023年1月1日発行(毎月1回1日発行) 通巻285号

月刊

# ガバナンス

—「ガバナンス」は共に地域をつくる共治のこと

2023

No.261 January

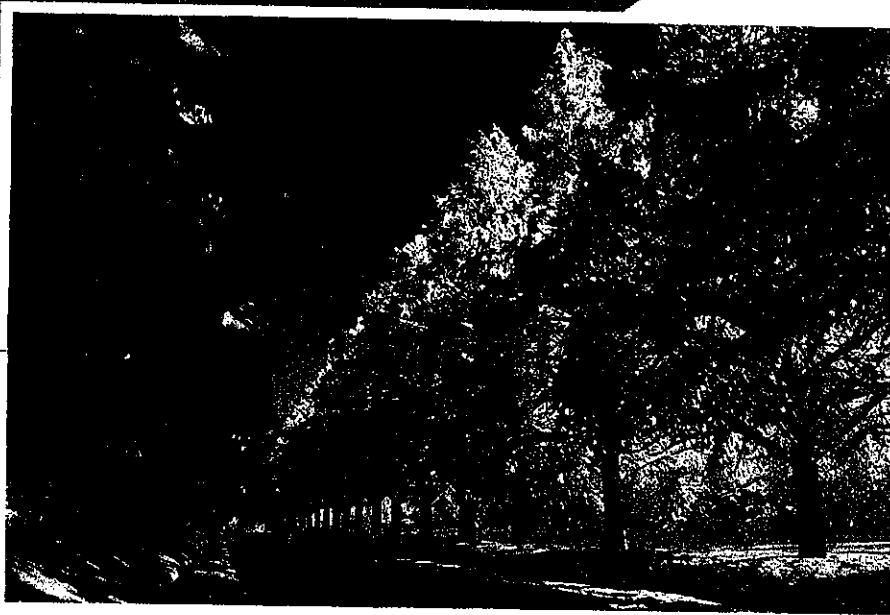
1

GOVERNANCE

特集

これからの自治・地域を  
どう構想するか

— beyondコロナの視点から



【自治・地域のミライ】

## 山梨崇仁

神奈川県葉山町長

キャリアサポ  
特集

経験を共有しよう!

自治体職員コミュニティ  
への誘い

きょうせい

「ガバナンス」は共治の意味。  
共に地域をつくるという願いを込めています。

## これからの自治・地域を どう構想するか

### beyond コロナの視点から

14 これからの地方自治と分権改革／大森 彌

17 beyond コロナで自治体に問われること／大杉 覚

20 加速するデジタル化と自治体ガバナンス／廣川 聡美

23 コロナ禍と現場起点の政策形成／鏡 諭

26 beyond コロナとNPG／石原 俊彦

29 危機の時代と自治体のリスク・コミュニケーション／吉川 肇子

32 地域政策・行政をめぐるポスト・コロナのあり方について  
——コミュニケーションの回復を／山下 祐介

35 地域経済の活性化に向けて——創造的破壊から地域産業の再構築へ／関 幸子

#### 取材レポート

90 新版図の事情——縮む社会の現場を歩く⑬／葉上 太郎

戸別の循環型農業から、村ごと循環システムへ——福島県葛尾村、「和牛の村」復活への道(下)  
原発事故、続く模索③④

100 現場発！自治体の「政策開発」⑬

官民連携で電気料金削減とまちづくりへの還元を推進  
——合同会社とみさとエナジー(千葉県富里市)

104 童門冬二の日本列島・諸国賢人列伝②⑤ 「論語」を古代中国語で——源頼朝たち転生者(二)

#### 特集

これからの自治・地域をどう構想するか  
——beyond コロナの視点から

大森 彌 東京大学名誉教授

地方分権改革は、少なくとも推進論者からは「未完の改革」だといわれてきたが、住民自治の実現は、それより遥かに迂遠な目標である。多くの住民が地域の課題解決を自治体任せにすれば住民自治の内実は形骸化する。地方自治とは住民自治の実現を希求する永続的な企てである。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	34		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(6冊)				
支払金額	12,738	按分率	100%	計上額	12,738
按分率の考え方					
備考					

**紀伊國屋書店**

お届け明細書

2023年 3月 27日 1 / 1

P-03273034  
M-02

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 23032611582006

商品コード	商品名	数量	価格
9784166614004	地銀と中小企業の運命 文春新書	1	990
9784296117192	テックジャイアントと地政学—山本康正のテクノロジー 教養講座 2023—2024 日経プレミアシリーズ	1	1,100
9784334046217	I.O.Tと日本のアーキテクチャー戦略 光文社新書	1	968
9784582544695	アジア・コモンズ—いま考える集住のつながりとデザ イン	1	3,740
9784761528386	北欧のスマートシティ—テクノロジーを活用したウエル ビーイングな都市づくり	1	2,970
9784865280968	ポスト資本主義の欲望	1	2,970
小計		6	12,738
10%対象 合計金額			12,738
(10%対象 内消費税)			1,158
クレジットお支払い額			12,738

-----切り取り線-----

菅谷 寛志 様

領 収 書

登録番号

2023年03月27日

代金決済の種類

¥12,738-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒 3-7-10  
TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-comm@kikyo.co.jp